

福智町告示第117号

令和7年第3回福智町議会定例会を次のとおり招集する

令和7年8月25日

福智町長 黒土 孝司

1 期 日 令和7年9月1日

2 場 所 福智町議会議事堂

○開会日に応招した議員

浦田 大介君

森野 和彦君

田寄みゆり君

石谷 光信君

橋本 騰馬君

尾崎さつき君

小松 繁信君

木戸 勝正君

朝部 壽君

楠木 静則君

堀江 政洋君

沼口 富生君

高津 鶴己君

木村 幸治君

日比生洋一君

矢野 博文君

原田 幸美君

皆川 高司君

○応招しなかった議員

なし

令和7年 第3回 (定例) 福 智 町 議 会 会 議 録 (第1日)

令和7年9月1日 (月曜日)

議事日程 (第1号)

令和7年9月1日 午前8時59分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第3号 町営住宅明渡請求に係る訴えの提起について
- 日程第5 報告第4号 令和6年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等(4指標)の算定結果報告書について
- 日程第6 認定第1号 令和6年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第2号 令和6年度下田川清掃施設組一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 発委第3号 令和6年度福智町一般会計及び特別会計並びに下田川清掃施設組一般会計歳入歳出決算特別委員会設置及び委員の選任について
- 日程第9 議案第50号 福智町議会議員及び福智町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第51号 福智町職員の育児休業等に関する条例及び福智町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第52号 福智町フットサルコート複合施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第53号 令和7年度福智町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第54号 令和7年度福智町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第55号 令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第15 議案第56号 令和7年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第16 議案第57号 物品売買契約の締結について
- 日程第17 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 日程第18 請願第59号 工事請負契約の締結について
- 日程第19 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第20 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第21 発議第1号 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の期中改定、及び緊急財政支援措置を求める意見書について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第3号 町営住宅明渡請求に係る訴えの提起について
- 日程第5 報告第4号 令和6年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等（4指標）の算定結果報告書について
- 日程第6 認定第1号 令和6年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第2号 令和6年度下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 発委第3号 令和6年度福智町一般会計及び特別会計並びに下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出決算特別委員会設置及び委員の選任について
- 日程第9 議案第50号 福智町議会議員及び福智町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第51号 福智町職員の育児休業等に関する条例及び福智町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第52号 福智町フットサルコート複合施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第53号 令和7年度福智町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第54号 令和7年度福智町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第55号 令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第56号 令和7年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第57号 物品売買契約の締結について
- 日程第17 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 日程第18 請願第59号 工事請負契約の締結について
- 日程第19 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第20 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第21 発議第1号 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の期中改定、及び緊急財政支援措置を求める意見書について

出席議員（17名）

1番 浦田 大介君	2番 森野 和彦君
3番 田寄みゆり君	4番 石谷 光信君
5番 橋本 騰馬君	6番 尾崎さつき君
7番 小松 繁信君	8番 木戸 勝正君
9番 朝部 壽君	10番 楠木 静則君
11番 堀江 政洋君	12番 沼口 富生君
13番 高津 鶴己君	14番 木村 幸治君
15番 日比生洋一君	17番 原田 幸美君
18番 皆川 高司君	

欠席議員

16番 矢野 博文君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	森 めぐみ	係長	秀島 慎一
書記	松井 健太		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	黒土 孝司	副町長	竹下 靖
教 育 長	朝部 英晴	会計管理者兼税務課長	森野 道正
総務課長	長野 士郎	企画振興課長	木村貴代美
住民課長	若林 友克	防災管財課長	山本 一博
人権推進課長	白石 貴裕	こども課長	小松 卓美
福祉課長	藤村 成美	保険健康課長	中島貴美子
建設課長	仲村 芳久	農政課長	白石 輝彦
住宅課長	前川 司	診療所事務長	守田裕一郎

学校教育課長 …………… 田中 智和 生涯学習課長 …………… 澤井 秀孝
監査委員 …………… 田丸 孝司

午前8時59分開会

○議長（皆川 高司君） おはようございます。開会前ではございますがクールビズを10月末まで実施することになっていますが、本会議、議事堂におきましてはネクタイ、上着着用でお願いいたします。なお委員会等におきましてはネクタイ、上着の着用はしなくてよいこととしております。マスクを着用している方は発言時にはマスクを取って発言してください。また発言時はマイクの赤いランプがついた後に発言を行ってください。執行部も議会と同じ対応をされるようお願いします。木戸議員につきましては、目の手術後のためサングラスの着用を許可しています。

○議員（8番 木戸 勝正君） 片目の手術をいたしましたのですが、時々眼鏡をかけますのでよろしくをお願いします。

○議長（皆川 高司君） それでは、ただいまより令和7年第3回福智町議会定例会を開会いたします。欠席者の報告をいたします。矢野議員から欠席届が提出されていますので報告いたします。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達していますので、本日の会議は成立いたします。それでは町長、挨拶をお願いします。はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） おはようございます。本日は、令和7年第3回福智町議会定例会の招集にあたり御多用の中、御参集くださいまして誠にありがとうございます。まず初めに、本定例会における追加議案が生じたことにつきまして御報告させていただきます。8月10日から11日にかけての集中豪雨により、道路などに災害が発生し、現在災害復旧に関連する費用の取りまとめを行っているところでございます。その費用につきましては本定例会本会議最終日の追加議案、福智町一般会計補正予算第3号として上程したいと考えておりますので、議員の皆様におかれましては御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。今回の提出議案は、報告が2件、認定が2件、議案第50号から議案第59号までの10議案と諮問が2件でございます。議案の内容につきましては、条例の一部改正が3件、令和7年度補正予算が4件、物品売買契約の締結が1件、工事請負契約の締結が2件でございます。詳しいことにつきましてはその都度、御説明申し上げますので慎重な審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 本日の議事日程は御手元に配付のとおりであります。議事日程につきましては、去る8月25日に開催されました議会運営委員会の答申によるものです。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（皆川 高司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日、定例会の会議録の署名議員は、2番、森野議員、3番、田寄議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（皆川 高司君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

第3回定例会の会期は、9月1日から9月12日までの12日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、第3回定例会の会期は本日から9月12日までの

12日間と決定しました。一般質問通告書は9月3日水曜日、午後5時までとなっております。

お間違いのないようお願いします。事前に通告が分かるものは早めに提出をお願いします。

日程第3. 諸般の報告

○議長（皆川 高司君） 日程第3、諸般の報告。まずは議長報告ですが、私が出席した会議等につきまして回覧をもちまして報告とさせていただきます。次は町長報告を黒土町長。はい黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） それでは報告をさせていただきます。報告は3件でございます。1つ目は、福智町総合体育館整備の進捗状況についてでございます。昨年度より総合体育館の建設地となる方城体育館、方城分館の解体事業に着手し、本年8月に解体工事を終えました。続きます、総合体育館本体工事に向け条件付一般競争入札を6月から進めておりましたが、入札が2度不調となり事業が進んでいない状況でございます。この影響を受けまして全体の建設工事期間を延長する見込みとなりましたので、本定例会の一般会計補正予算におきまして継続費の補正を計上させていただきます。今後につきましては入札を阻害している要因を早期に分析し、総合体育館を少しでも早く皆様へお披露目できるよう取り進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。続きまして2つ目は、敬老会の開催中止についてでございます。これまでは新型コロナウイルス感染症の影響により、敬老会を中止しておりましたが、本年度、来年度につきましても、実行委員会の話合いの中で中止する運びとなりましたので御報告いたします。昨今の異常気象による猛暑が続く状況下におきまして、安心して敬老会を開催するためには、空調設備が整った大規模な人数を収容可能な施設での催しが求められます。高齢者の皆様の安全確保を第1に優先すべきと判断し、やむなく中止いたしております。総合体育館が完成した暁には、皆様にお喜びいただけ

るよう取り組んでまいりますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。最後の3つ目は、平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会についてでございます。平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会につきましては、6月定例会以降、7月14日と8月29日に開催され、今後の平成筑豊鉄道に関する協議を行ってまいりました。これまでの議事内容といたしましては、今後策定される沿線地域における地域公共交通計画及び補助金制度の説明や、鉄道以外の新たな交通モードとして、既存の路線をバス専用道路に再整備して運行するBRTや路線バスへの転換事例の照会がございました。また、今後の在り方を検討する上で重要な判断となる平成筑豊鉄道沿線の県立高校等に通う学生を対象としたアンケート調査の結果報告も受けたところでございます。今後、交通モードにおける、費用面も含めた提案と協議を継続してまいります。福智町としては住民の利用者の皆様の目線に立って、しっかりと意見を出してまいりたいというふうに考えております。状況が進展した際には速やかに御報告いたしますので、不安を抱いている方も多くいると思われませんが、方向性が決まるまでの間お待ちいただきますよう、皆様の御理解と、御協力をお願いいたします。なお協議会の議事詳細につきましては、県のホームページまたは担当課の企画振興課にて御確認いただけますので、ご覧いただきますようお願いいたします。以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は各常任委員会報告ですが、令和7年第2回定例会以降、各常任委員会は開催されていませんので報告はありません。次は一部事務組合議会報告ですが、令和7年第2回定例会以降開催された議会のみ報告していただきます。まずは田川地区消防組合議会報告を堀江議員。はい、どうぞ。

○議員（11番 堀江 政洋君） おはようございます。田川地区消防組合議会報告をいたします。6月2日月曜日、令和7年第2回福岡県田川地区消防組合議会臨時会が、田川地区広域環境衛生施設組合さくら環境センター3階会議室において開催されましたので報告いたします。第2回臨時会の報告及び議案として令和6年度福岡県田川地区消防組一般会計継続費繰越し計算書の報告について、令和6年度福岡県田川地区消防組一般会計繰越し明許費繰越し計算書の報告について、令和7年度福岡県田川地区消防組一般会計補正予算第1号について、財産の取得本署救急車について、工事請負契約の締結について、第2号副管理者の選任について、そのほか条例の一部改正についてが2件。以上の報告及び議案が審議され、全て原案のとおり可決承認されました。詳細につきましては、防災管財課に議案書、議事録が田川地区消防組合より送付されておりますので御参照願います。以上で田川地区消防組合議会報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は、田川地区斎場組合議会報告を楠木議員。はい、楠木議員。

○議員（10番 楠木 諄則君） おはようございます。田川地区斎場組合議会報告をいたします。令和7年度第2回田川地区斎場組合議会臨時議会が7年6月2日に開催されましたので報告しま

す。議案としては田川地区斎場組合副管理者の選任について審議し、原案のとおり同意されました。これは関係市町村長の中から選任された副管理者である、大任町長の永原町長の当該職任期が、満了したことを受け改めて同町長を選任したものです。なお詳細につきましては住民課にお問合せください。以上、報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は田川地区広域環境衛生施設組合議会報告を朝部議員。朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） おはようございます。田川地区広域環境衛生施設組合議会の報告をいたします。令和7年第2回臨時会が令和7年6月2日に開催されました。議案として令和7年度一般会計補正予算第1号について審議し可決承認されました。また、田川地区広域環境衛生施設組合監査委員の選任については、議会議員より小松新一氏、知識経験を有する者のうちから松崎茂彦氏を選任することの2件、いずれも同意を得たものです。なお詳細につきましては住民課にお問合せくださいますよう、よろしく願いいたします。以上で広域環境衛生施設組合の報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は田川地区水道企業団議会報告を橋本議員。はい、橋本議員どうぞ。

○議員（5番 橋本 騰馬君） おはようございます。田川広域水道企業団議会報告をいたします。令和7年第2回田川広域水道企業団7月臨時議会が、令和7年7月30日午前10時より、田川広域水道企業団において開催されました。案件としまして、議長並びに副議長の選挙があり、議長が川崎町の見月康一議員。副議長に糸田町の竹田照美議員が選任されました。議案としまして田川広域水道企業団監査委員の選任が1件あり、議会議員からは私橋本が選任されました。報告事項として、令和6年田川広域水道企業団水道事業会計予算繰越し計算書、債権の放棄についての報告がありました。以上で報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 以上で、一部事務組合議会報告を終わります。次は福岡県介護保険広域連合議会報告を田寄議員。はい、田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） おはようございます。福岡県介護保険広域連合議会の報告をいたします。令和7年7月31日に令和7年福岡県介護保険広域連合議会の第2回の定例会が開催されました。議案案件としては副広域連合長の選任が行われ、筑前町長の田頭喜久己氏が選任されました。監査委員の選任については前宇美町長の木原忠氏及び広川町選出議員の光益良洋氏が選任されました。福岡県市町村職員退職手当組合の規約変更及び条例の一部改正の専決処分の承認及び条例の一部改正に関する議案が2件、令和6年度歳入歳出決算に関する認定などが出されました。介護保険の介護保険料についての意見も出されましたが、いずれも承認、可決、認定をされております。詳しい内容、会議録等につきましては福岡県介護保険広域連合より福祉課へ送付されますので、必要に応じてご覧いただけたらと思います。以上で、福岡県介護保険広域連合議会報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は監査報告を田丸監査委員。はい田丸監査委員どうぞ。

○監査委員（田丸 孝司君） 監査報告をいたします。例月出納検査及び財務監査を6月25日、7月25日、8月27日に実施しました。出納検査をした結果、預金通帳、日計表残高は符合していました。次に、財務監査でございますが、各会計関係書類並びに帳簿を監査した結果、事務処理、事業の執行は適正に処理をされておりました。続きまして事務監査ですが、各課から提出された、事務事業報告書に基づき8月までに全ての課について監査を実施しました。監査の結果、文書はきちんと整理されておりました。以上で監査報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） はい、ありがとうございます。次は特別委員会報告ですが令和7年第2回定例会以降、開催された特別委員会のみ報告をしていただきます。福智町議会広報特別委員会報告を、朝部委員長。はい、朝部委員長。

○議員（9番 朝部 壽君） 広報特別委員会報告をいたします。6月定例会以降、6月11日、7月11日、7月17日、7月28日に、委員会を開催し今回の議会だより61号の発行に向けて作業を行い、今月の発行となっております。今日はまだ1日ですので皆さんのもとには届いていないかと思いますが、今週中には皆さんのもとにですね届くと思いますが、どうぞ御一読いただければと思います。これで、広報特別委員会報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 以上で諸般の報告を終わります。議案審議に入る前に皆様にお諮りします。定例会の審議方法につきましては、本会議で審議を行うもの、委員会に付託して審議を行うものを1議案ごと会議に諮り、議事を進めてまいりたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認めます。なお、本会議審議の議案及び委員会付託審査の議案の討論、採決については最終日の本会議で行いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、討論採決については最終日の本会議で行うことで、議事進行させていただきます。

日程第4 報告第3号 町営住宅明渡請求に係る訴えの提起について

○議長（皆川 高司君） 日程第4、報告第3号、町営住宅明渡請求に係る訴えの提起について議題とします。報告を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 報告第3号につきましては、町営住宅明渡請求に係る訴えの提起についてでございます。内容としましては、町営住宅明渡請求に係る訴えの提起をすることについて、地方自治法第180条第1項及び、福智町債権管理条例第9条第1項第3号の規定により、8月1日付で専決処分したものでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げます。

げますので、本定例会での報告とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を前川住宅課長に求めます。はい、どうぞ。

○住宅課長（前川 司君） 住宅課前川でございます。町営住宅明渡訴訟に係る訴えの提起の補足説明をいたします。議案の2ページに資料をつけておりまして、この資料を読み上げて説明いたします。1件目、団地名、湧淵団地、滞納額25万9200円、滞納期間、令和6年8月から令和7年7月、滞納月数12か月、2件目、団地名、徳市団地、滞納額43万2900円、滞納期間、令和4年1月から令和7年7月のうち、滞納月数39か月、3件目、若草団地、滞納額24万5600円、滞納期間、令和5年8月から令和7年7月の滞納月数24か月です。1ポツの要旨でございますが、相手方は町営住宅の家賃を長期にわたり滞納しており、再三にわたる督促及び催告にもかかわらず、家賃を納付しなかったため、町営住宅の明渡を求めるものでございます。2ポツの趣旨でございます。（1）相手方に対し、町営住宅の明渡を求めるもの。（2）相手方に対し、滞納家賃の支払いを求めるもの。（3）相手方に対し、訴訟費用の負担を求めるものでございます。3ポツ、訴訟遂行の方針です。（1）相手方から滞納家賃を完納する旨の申入れがあり、かつその履行が見込まれる場合は和解するものとする。（2）第1審または第2審の判決の結果、必要と認められた場合は上訴するものとする。説明は以上でございます。

○議長（皆川 高司君） 報告が終わりましたただいまの報告第3号について、質疑はありませんか。はい、高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 件数として以前に比べると少なくなったようには思いますが、滞納月数はですね、39か月、いわゆる3年3か月ということで、非常に長くなっております。通常のものであれば、半年、長くても1年支払わなければ退去していただく、あるいはこういった手続をとるとというのは、通常のところであれば、そういったことではないかと思えます。そういった点で24か月、あるいは39か月という永いものについてこれからぜひですね、何らかのこういった法的措置をとるといようなことを心がけていただきたいと思えますけども、その辺、事務処理上でどうなのかをまずお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。前川課長。

○住宅課長（前川 司君） はい。高津議員のおっしゃるようになりますね、滞納月数が永くならないうちに、また滞納額がですね多くならないうちに、明渡訴訟について、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川 高司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。以上で報告第3号について終わります。

日程第5. 報告第4号 令和6年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等（4指標）の算定結果報告書について

○議長（皆川 高司君） 日程第5、報告第4号、令和6年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等4指標の算定結果報告書について議題とします。報告を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 報告第4号につきましては、令和6年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等4指標の算定結果報告についてでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を長野総務課長に求めます。総務課長。

○総務課長（長野 士郎） 総務課長野でございますよろしくお願いいたします。報告第4号について御説明申し上げます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法は、地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐことを目的としたもので、4つの健全化判断比率について、議会への報告が同法で義務づけられております。4指標のいずれかが早期健全化基準を超える場合は、議会の議決を経て早期健全化計画等を策定することとなっております。それでは算定結果報告書の1ページをお願いいたします。総括表①、令和6年度決算における健全化判断比率の状況でございます。国への報告様式に沿って御説明いたします。上段の表の市区町村名の欄の右横二重線からが4指標となっております。またその下段の表では4指標をそれぞれにおける、早期健全化基準及び財政再生基準の数値が示されております。これら数値以上になりますと、早期健全化団体もしくは財政再生団体となります。まず実質赤字比率ですが普通会計決算ベースで黒字でありましたので比率は出ておりません。次に連結実質赤字比率ですが、これにつきましても普通会計及び特別会計の実質収支の合算が黒字でありましたので、比率は出ておりません。次に実質公債費比率ですが、全会計及び一部事務組合等における公債費負担の適正度をチェックする指数で、3か年平均で算出するものでございます。令和6年度は6.9%で、前年と比較し0.2%増加いたしております。なお下段の表にあります早期健全化基準の25%を下回っております。最後に、1番右端の将来負担比率でございますがこれにつきましても、全会計、一部事務組合等を含め、将来負担額より充当可能財源等が上回っておりますので、比率は出ておりません。以上4指標の算定結果につきましては、いずれも早期健全化基準を下回っております。なお2ページ以降につきましては、各比率の算定式となっておりますので、後ほど御参照をお願い申し上げます。以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（皆川 高司君） 報告は終わりました。ただいまの報告第4号について質疑はありませんか。はい。高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 標準財政規模ということで、73億8456万9000円とい

う金額が出ております。これは国が決めたんであろうかと思えますけども、こういったことでこの金額は決まっているのか、福智町の決算としては229億、3倍以上でありますし、令和7年度予算としては、今のところ260億ということで、この標準財政規模に比べると3倍、あるいは4倍に近くなろうかと思えます。そういったことで、この標準財政規模についてどのように考えたらいいか。前の知識、記憶ではですね、一時期120何億という数字もあったように思いますけれども、この辺もその時々で変わるのかどうなのか、お尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 長野総務課長。

○総務課長（長野 士郎） はい。まず標準財政規模についてなんですが、この数値は標準的な税の収入額と普通交付税額を足した額で算出されます。いわゆる最低限確保できる財源と言えるかと思えますが、これは全国統一の基準で財政状況判断するための指標の基礎となるものでございます。よって、この標準財政規模を根拠に適正な予算規模というものはなかなか導き出しづらい状況でございまして、年々ふるさと納税事業やハード事業、また国の給付金等の施策で予算額というのはかなり、上限、差が出てまいりますので、なかなかこの標準財政規模を根拠とした、定義づけというものは難しい状況となっております。それとこの標準財政規模の推移につきましては、過去からは上昇傾向となっておりますので、この73億をかなり上回るという認識はございません。

○議長（皆川 高司君） はい。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。以上で報告第4号について終わります。

日程第6．認定第1号 令和6年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

て

○議長（皆川 高司君） 日程第6、認定第1号、令和6年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 認定第1号につきましては、令和6年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。内容といたしましては、令和6年度福智町一般会計及び特別会計6会計の決算認定をお願いするものでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしく御願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 続きまして概要説明を長野総務課長に求めます。長野総務課長。

○総務課長（長野 士郎） 認定第1号、令和6年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、議案資料の監査委員決算審査意見書の後ろに添付しております、説明資料9ページ以降に基づきまして、総括的な説明をさせていただきます。少々お時間をいただきますが御了

承願います。まず、説明資料の10ページをお願いいたします。令和6年度福智町会計別決算の状況でございます。まず表の上から4行目、普通会計、計、アの網かけの行をご覧ください。歳入総額A 239億2951万2875円から、歳出総額B 230億3286万9109円を引いた、差引き額Cは8億9664万3766円の黒字となっております。そのうち翌年度に繰り越すべき財源Dが4052万9000円ございますので、実質収支Eは8億5611万4766円の黒字となっております。令和5年度と令和6年度の実質収支を比較した単年度収支Fにつきましては、2億3688万5962円の減額となっております。次に特別会計、計、イ下から2行目の網かけの行をご覧ください。歳入総額Aから歳出総額Bを引いた差引き額Cは5903万4944円の赤字となっております。なお特別会計につきましては翌年度に繰り越すべき財源がありませんでしたので、実質収支Eも同額となっております。また単年度収支Fにつきましては6796万1497円の減額となっております。以上普通会計と特別会計を合計した数値は1番下、合計、ウの網かけの行でございます。全会計の実質収支額は右から2つ目の欄、7億9707万9822円の黒字となっております。また全会計の単年度収支は、1番右下の欄で3億484万7459円の減額となっております。続きまして次の11ページをお願いいたします。この表は令和6年度普通会計等決算統計数値及び財政指標等の状況でございます。表は縦に二重線で5つのブロックに分かれております。まず1番左の列、歳入の内訳でございます。歳入合計は1番左下の欄、238億9096万8000円となっております。歳入の主な内訳につきましては、自主財源の根幹をなす地方税が15億5329万5000円で歳入全体の6.5%、地方交付税の総額は61億4950万円で歳入全体の25.7%を占めております。ふるさと納税を含む寄附金は41億8842万2000円で、構成比は17.5%、地方債は16億6648万6000円で構成比は約7%でございます。続きましてその右横の列、歳出の内訳でございますが、歳出合計は下から8行目、229億9432万5000円となっております。歳出の性質別内訳でございますが、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費が79億7078万1000円で構成比は34.7%、投資的経費の合計額は23億1863万3000円で構成比は10.1%でございます。中央の列の収支の状況につきましては先ほど、会計別決算の状況で説明いたしましたので省略をさせていただきます。次に、右から2列目の財政指標等の状況でございます。上から2つ目の普通税の収入状況でございますが、現年課税分の徴収率は98%で、前年度と同じ率となっております。その下の財政力指数の状況ですが、3年平均で0.27と、前年度からほぼ横ばいの状況でございます。そしてその下の経常収支比率は100を下回るほど財政の弾力性があることを示す比率でございますが、96.9%で前年度と比較し、1%と増加しております。次に、1番右の列でございますが、積立金及び地方債につきましては、次ページ以降で御説明をさせていただきます。それでは次ページの12ページをお願い

いたします。地方債残高の状況でございます。起債区分は、1 公共事業等債から1 5 住宅新築資金等貸付け事業債まで分類しており、1 番下の網かけの行、普通会計合計欄にて御説明をいたします。まず、1 番左の令和5 年度末現在高は1 8 3 億2 0 5 3 万1 6 8 6 円。その右隣、令和6 年度発行額は1 6 億6 6 4 8 万6 0 0 0 円となっております。その右隣からは令和6 年度元利償還額の内訳となっており、そのうち元金を2 1 億3 0 0 0 万6 1 7 1 円償還しておりますので、表の1 番右下、令和6 年度末の地方債差引き現在高は1 7 8 億5 7 0 1 万1 5 1 5 円。前年度と比較し約4 億6 3 0 0 万円の減額となっております。続きまして次の1 3 ページをお願いいたします。基金現在高の状況でございます。これも地方債と同じく普通会計の基金について御説明をさせていただきます。下から7 行目、二重線の上が普通会計合計欄でございますが、1 番左の令和5 年度末現在高は、2 3 9 億3 9 9 7 万9 2 8 9 円、その右隣が令和6 年度中に基金を取崩した額で3 0 億4 7 1 2 万4 2 0 0 円。さらに、その右横の数値が基金への積立てを行った額で、4 9 億5 5 0 3 万5 0 0 0 円となっております。これを差引きした額が、令和6 年度末現在高で、2 5 8 億4 7 8 9 万8 9 円、前年度と比較し、約1 9 億7 9 1 万円の増額となっております。なお、この各基金の運用管理の状況ですが、現金預金等が1 1 1 億4 7 8 9 万8 9 円、また国債等の債権が1 4 7 億円となっております。最後に1 4 ページをお願いいたします。福智町におきます直近1 0 年間の年度別財政指数等の状況をグラフ化したものでございます。左下段の地方債残高ですが、合併時に2 6 0 億円以上あった地方債残高は、新規発行額の抑制や繰上償還の実施などで減少いたしました。令和元年度において一旦、増加したもののその後減少し、令和7 年度末で2 0 0 億円を下回り、令和6 年度末で1 7 8 億5 7 0 0 万円と、合併以降過去最低額に抑えられております。また右下段のグラフは、積立金運用基金の年度末残高をグラフ化したものですが、平成2 9 年度一旦ピークに、令和元年度まで減少ぎみでありましたが、令和2 年度から上昇に転じ、令和4 年度末で2 0 0 億円を上回り、令和6 年度末では2 5 5 億9 6 0 0 万円と過去最高額を更新しております。これはふるさと納税が好調であったことを初め、経費及び事業費等の精査抑制の影響が反映された結果となっております。しかしながら今後、伊方小の建設を初め各公共施設の統廃合に伴う、老朽化施設の解体など、大規模事業が予定されており、合併特例債は本年度をもって期限を迎え、時限立法に基づく過疎事業対策債の発行期限が令和1 2 年度までとなっていることから、財政計画では、福智町の2 0 3 0 年問題として財政危機の節目と捉え令和1 2 年度までに、将来あるべき持続可能なまちの姿に近づけられるよう努めてならなければならない状況となっております。なお次の1 5 ページ以降につきましては、地方消費税交付金が充てられる、社会保障4 経費及びその他社会保障施策に要する経費でございます。それぞれの数値等につきましては、説明を省略させていただきますので、後ほど御参照をお願いいたします。以上で、認定第1 号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 次に、決算審査の意見報告を田丸監査委員に求めます。田丸監査委員。

○監査委員（田丸 孝司君） 先ほど報告ありました、財政健全化判断比率及び一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査意見を報告いたします。まず初めに、先ほど報告第4号、令和6年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、健全化判断比率等、（4指標）の算定結果報告書について審査の結果、適正であることを認めました。続きまして、令和6年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査意見を報告いたします。地方自治法第233条第2項の規定により、審査を求められた一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、関係帳簿、証書類、その他政令で定める書類に基づき、審査を行いました。決算書に添付しています審査意見書に沿って報告をいたしますので、まず3ページをお開きください。第1、審査対象は、（1）の一般会計から、（7）の公共用地先行取得事業会計の7会計と8の財政に関する調書、9の基金の運用状況を示す書類でございます。第2、審査の期間は8月1日から4日まででございます。第3、審査の方法については、監査基準によるほか、1から13に書かれている13項目に重点を置き、審査を行いました。第4、審査の結果について、審査に付された各関係歳入歳出決算書及び政令で定められた書類は、いずれも法令に準拠し作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であることを認めました。また、予算の執行状況は適正妥当であり、おおむね所期の目的を達成したものと認めました。基金の運用の状況を示す書類は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であり設置目的に適合するとともに、効率的に運用されていることを認めました。4ページをお開きください。審査対象別の審査意見については、4ページから5ページに書いておりでございます。6ページをお開きください。監査意見については、6ページから8ページに記載しておりますが、現在事務事業は、真に町民に寄与する事業か否かを十分に見極め、効率的で質の高い行政サービスと健全で経済的な財政運営を目指し、全ての町民に平等に受けられるような行財政とすることを要望し決算意見書の報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 説明が終わりました。お諮りします。認定第1号決算の認定については、決算特別委員会に付託して、審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認めます。よって、本案については、決算特別委員会に付託して審査することに決定しました。

日程第7. 認定第2号 令和6年度下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

て

○議長（皆川 高司君） 日程第7、認定第2号、下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 認定第2号につきましては、令和6年度下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。内容としましては、令和6年度下田川清掃施設組合一般会計の決算認定をお願いするものでございます。詳しいことにつきましては、担当課より御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。続きまして、概要説明を若林住民課長に求めます。若林住民課長。

○住民課長（若林 友克君） 住民課若林ですよろしく申し上げます。認定第2号につきまして補足説明をいたします。下田川清掃施設組合が令和7年3月31日をもって、解散したことによりまして下田川清掃施設組合に係る事務につきましては、下田川清掃組合規約を変更いたしまして、福智町が承継することとなりました。これに伴いまして地方自治法第233条第3項及び地方自治法施行令第5条第3項の規定に基づきまして、福智町監査委員に依頼をいたしまして令和7年8月1日から8月4日にかけて、令和6年度の決算監査をしていただきまして、このたび議会に報告いただくことになりました。令和6年度下田川清掃施設組合一般会計における決算額につきましては、歳入歳出予算現額5億4521万円に対しまして、歳入総額が5億4528万5745円となり、歳出総額につきましては、4億7052万5495円となり、歳入歳出差引額で7476万250円となりまして、それが剰余金となります。この剰余金及び組合の財産等につきましては、糸田町との覚書によりまして、解散後福智町に帰属し、糸田町を含めた連絡協議会で今後審議の上、今後の解体や維持管理等を行ってまいります。なお令和6年度の末における基金残高につきましては、10億6928万2381円となります。以上で認定第2号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 次に、決算審査の意見報告を田丸監査委員に求めます。はい、田丸監査委員。

○監査委員（田丸 孝司君） 令和6年度下田川清掃施設組合一般会計の歳入、歳入歳出決算について報告をいたします。令和6年度末、下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の審査の意見について、地方自治法第292条の規定により準用する同法施行令第5条第3項の規定により、審査を求められた一般会計歳入歳出決算について関係帳簿、証書類、その他政令で定める書類に基づき審査をいたしました。第1、審査対象は下田川清掃施設組合一般会計でございます。第2、審査の期間は8月1日から4日まででございます。第3、審査の方法については監査基準によるほか、審査に付された会計の歳入歳出決算書及び附属書類が関係法令に準拠して作成されているか。決算の計数は正確か、また予算の執行状況は適正であるかなどに重点を置き、会計管理者所管の会計諸帳票等の点検を行うとともに関係職員の説明を聴取し審査を行いました。第4、審査の結果について、審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び政令で定められた書類は、いずれ

も法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であることを認めました。また予算の執行状況は適正であり、おおむね所期の目的を達成したものと認められました。監査意見について、事務を承継する福智町において、余剰金及び基金等財産を適切に管理し、解体及び維持管理について、連絡協議会において十分に審議のうえ、速やかに進める必要があると所見し、決算審査意見書の報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 説明が終わりました。お諮りします。認定第2号、決算の認定については決算特別委員会に付託して審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認めますよって、本案については決算特別委員会に付託して審査することに決定しました。

**日程第8. 発議第3号 令和6年度福智町一般会計及び特別会計並びに下田川清掃施設組合
一般会計歳入歳出決算特別委員会設置及び委員の選任について**

○議長（皆川 高司君） 日程第8、発議第3号、令和6年度福智町一般会計及び特別会計並びに下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出決算特別委員会設置及び委員の選任について議題とします。提案理由の説明を堀江議会運営委員長に求めます。堀江委員長。

○議員（11番 堀江 政洋君） 発委第3号、令和6年度福智町一般会計及び特別会計並びに下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出決算特別委員会設置及び委員の選任について御説明いたします。8月25日に開催いたしました議会運営委員会の決算事項として、福智町議会会議規則の規定により、当委員会より議案の提出をいたします。提案理由といたしましては、令和6年度各会計の歳入歳出の決算を審議するため特別委員会を設置するものです。委員の構成は各常任委員会より2名選出し、合計6名の委員構成としております。議員各位におかれましては、慎重審議の上、御承認賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりましたこれから質疑を行います。本案について、質疑の方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。本案について討論の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決を行います。本案について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、令和6年度福智町一般会計及び特別会計並びに下田川清掃施設組一般会計歳入歳出決算特別委員会設置は、可決されました。引き続き、この特別委員会の委員の選任を行います。委員の選出方法としては、議会運営委員会の答申のとおり、各常任委員会より2名に選出し、合計6名の委員構成にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、各常任委員会から2名を選出し、合計6名の委員構成とすることに決定しました。ただいまより、常任委員会ごとに集まり、委員を選出しその後、委員になられた6名の中から、正副委員長の互選をお願いします。議員の皆様は、議員控室にお集まりください。それでは、暫時休憩いたします。

午前 9時59分休憩

.....
午前10時20分再開

○議長（皆川 高司君） それでは再開します。休憩中に決算特別委員会委員の選出並びに正副委員長の互選が行われましたので事務局に発表させます。事務局どうぞ。

○議会事務局長（森 めぐみ君） 決算特別委員会の委員選出並びに委員長が決定いたしましたのでお知らせいたします。決算特別委員会の委員長に日比生議員、所属委員会は産業建設常任委員会。副委員長に石谷議員、所属委員会は総務文教常任委員会。その他委員に橋本議員、所属委員会は総務文教常任委員会。尾崎議員、所属委員会は厚生常任委員会。沼口議員、所属委員会は産業建設常任委員会。高津議員、所属委員会は厚生常任委員会となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 以上6名の委員構成でございます。ただいま発表したとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認めます。なお、決算特別委員会の日程は9月8日月曜日と9日火曜日の2日間を予定しております。開始時間及び審査場所については午前9時から4階、議会委員会室で行います。委員になられた方はよろしくお願いいたします。

.....
日程第9. 議案第50号 福智町議会議員及び福智町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第9、議案第50号、福智町議会議員及び福智町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。提案理由

の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第50号につきましては、福智町議会議員及び福智町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。内容としましては、公職選挙法施行令の一部を改正する政令により、衆議院議員小選挙区選出議員及び参議院議員の選挙について、選挙運動用ビラ及びポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことに伴い、条例の一部改正を行うものでございます。詳しいことにつきましては、担当課よりご説明申し上げますので、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を長野総務課長に求めます。はい長野総務課長。

○総務課長（長野 士郎） 議案第50号について補足説明をさせていただきます。議案書の2ページ、新旧対照表をお願いいたします。右の列が改正前、左の列が改正後でございます。第8条、選挙運動の公費負担の対象となる選挙運動用ビラ1枚当たりの作成単価の上限額を改正前の7円73銭から、改正後の8円38銭へと引き上げるものでございます。続きまして次のページ3ページをお願いいたします。第11条、選挙運動の公費負担の対象となる選挙運動用ポスター1枚当たりの作成単価の上限額を改正前の541円31銭から、改正後の586円88銭へと引き上げるものでございます。補足説明は以上でございます。ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について質疑の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、所管の総務文教常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については所管の総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

日程第10. 議案第51号 福智町職員の育児休業等に関する条例及び福智町職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第10、議案第51号、福智町職員の育児休業等に関する条例及び福智町職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第51号につきましては、福智町職員の育児休業等に関する条例及

び福智町職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。内容としましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律により、育児と仕事の両立を支援する部分休業制度が拡充されたことに伴い、関連する条例の一部を改正するものでございます。詳しいことにつきましては、担当課よりご説明申し上げますので、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を長野総務課長に求めます。長野総務課長。

○総務課長（長野 士郎君） 議案第51号について補足説明をさせていただきます。議案書の12ページ説明資料をお願いいたします。部分休業制度拡充による各条例の主な改正内容でございます。まず第1条は福智町職員の育児休業等に関する条例の一部改正となっております。

（1）部分休業の取得パターンを追加拡充するものでございます。勤務時間の始め、または終わりにかかわらず、1日につき2時間を超えない範囲で部分休業が取得できるよう緩和された1号部分休業に加え、1年につき10日77時間30分を超えない範囲で部分休業が取得できる2号部分休業のいずれかを年度単位で請求できるよう定めるものでございます。（2）では部分休業を取得できる非常勤職員の子の年齢要件を3歳に達する前から小学校就学の始期まで緩和するものでございます。続きまして第2条は福智町職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部改正でございます。妊娠出産時や育児期の職員に対する面談等を行い、支援制度の周知や制度利用、働き方の意向聴取及び意向への配慮が義務づけられるものでございます。付則といたしまして第1条の施行期日は令和7年10月1日、経過措置として2号部分休業の10日を超えない範囲につきましても、本年度のみ5日を超えない範囲といたしております。第2条の施行期日は公布の日でございますが、交付前におきましても、対象職員に対し配慮するものでございます。補足説明は以上でございます。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について質疑の方はありますか。はい。田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 条例の一部改正の（2）なんですけれども、非常勤職員にも認められるということですけども、この非常勤職員の範囲ってあるんですか。すべての非常勤職員が認められるということでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員マスクを外さんとわからん。もう1回言ってください。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 1条の（2）ですけども、非常勤職員にも認められるということですけども、これはとてもいいことだと思うんですけども、この非常勤職員の範囲というか、すべての非常勤職員が認められるのかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） 総務課長。

○総務課長（長野 士郎君） まず非常勤職員でありますけれども、週に数日の勤務でありました

り、1日7時間45分を勤務しない職員でございます。現在福智町にはおりません。この非常勤職員の取得の要件につきましては、1号部分休業につきましては週3日以上または年間121日の勤務があるものでかつ、いずれも1日6時間15分以上の勤務日があるものが対象等々ですね、その取得要件というものは非常勤職員について別途定められております。

○議長（皆川 高司君） いいですか。はい。高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） お尋ねします。育児休業の場合には、これは賃金というか給与は、この部分は無給になるのか、それとも全部給与として完全に支払うのかどうなのか、ちょっと疑問に思いましたのでお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 総務課長。

○総務課長（長野 士郎君） はい部分休業を取得した場合はその分減算、マイナスの計算と時間給計算となります。

○議長（皆川 高司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、所管の総務文教常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については所管の総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

日程第11. 議案第52号 福智町フットサルコート複合施設条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第11、議案第52号、福智町フットサルコート複合施設条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第52号につきましては福智町フットサルコート複合施設条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。内容としましては、福智町フットサルコート複合施設のコインシャワー利用料金について規定するため、条例の一部を改正するものでございます。詳しいことにつきましては担当課よりご説明申し上げますので、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を澤井生涯学習課長に求めます。澤井生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。おはようございます生涯学習課澤井でございます。よろしくお願いたします。それでは議案第52号の補足説明をいたします。現在FFFの更衣室に

設置しておりますシャワーにつきましては、フットサルコート利用者に限り使用できましたが、スケートパークやバスケットコートの利用者でも使用できるよう、新たにコインタイマーを設置し、料金を徴収することとしたため、条例の一部を改正し使用料を規定するものでございます。議案書2ページをお願いいたします。新旧対照表を掲載しております。別表備考中第5号の次に、6号としてコインシャワーの使用料は10分につき100円とするを加えるものでございます。補足説明は以上となりますご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりましたこれより質疑を行います。本案について質疑の方はありますか。原田議員。

○議員（17番 原田 幸美君） はい。今フットサルコートの使用状況、利用状況っていうんですかね。これは何%ぐらいですか。

○議長（皆川 高司君） 澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） 利用状況何%というのは稼働率ということでよろしいでしょうか。率で言いますと13%程度になると思います。

○議長（皆川 高司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、所管の総務文教常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については所管の総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12. 議案第53号 令和7年度福智町一般会計補正予算第（2号）について

○議長（皆川 高司君） 日程第12、議案第53号、令和7年度福智町一般会計補正予算第2号について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第53号につきましては、令和7年度福智町一般会計補正予算第2号についてでございます。補正額は20億8075万2000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ259億1924万4000円とするものでございます。詳しいことにつきましては、担当課よりご説明申し上げますので、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を長野総務課長に求めます。はい。長野総務課長。

○総務課長（長野 士郎君） それでは議案第53号令和7年度福智町一般会計補正予算第2号の概要を説明させていただきます。まず議案書の1ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20億8075万2000円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ259億1924万4000円とするものでございます。第2条継続費の補正は地方自治法第212条の規定により、複数年度にわたる事業経費の総額と年割額の変更について、第2表継続費補正に記載の通り定めるものでございます。第3条地方債補の補正は地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更について、第3表地方債補正の通り、目的、限度額、記載、利率及び償還の方法を定めるものでございます。それでは議案書の6ページをお願いいたします。第2表継続費補正でございます。10款6項保健体育費、福智町総合体育館建設事業の2度にわたる入札不調により、全体工事完了が延長見込みとなったことに伴い、継続費の年度1年間延長し、令和9年度までとするものでございます。総額は変わらず、主に外構工事等に係る5億5935万円を令和9年度の年割額といたしております。続きまして次の7ページをお願いいたします。第3表地方債補正でございます。過疎対策事業債につきましては地方創生交付金の採択、充当等に伴い3億4770万円減額し、補正後の限度額を22億9460万円とするもので、合併特例事業債及び緊急浚渫推進事業債につきましては、起債限度額を増額し、補正財源に充当するものでございます。3つの記載合わせまして補正後の限度額を2億2590万円減額の40億1070万円とするものでございます。それでは初めに補正予算の総括的な内容を説明させていただきます。資料の8ページをお願いいたします。今回の補正予算の歳入の主なものにつきましては18款寄付金にふるさと納税に伴う寄付金を10億円追加し、35億円の寄付額を見込んだ計上をはじめ、前年度決算の黒字に伴い、20款繰越金において、8億7979万3000円の歳入補正額を計上いたしております。また15款国庫支出金において3億7126万円の地方創生交付金を計上いたしております。その下9ページの歳出におきましては2款総務費でふるさと納税事業に伴う経費を初めとした6億2040万2000円の増額。また13款諸支出金において、ふるさと納税による寄付金及び前年度繰越金の余剰金を各基金に積み立てる基金費として12億978万8000円を増額計上いたしております。今回の補正予算におきましては、ふるさと納税に関連する返礼品等の事業費及び積立金の増額補正が全体補正額の75%を占めております。その他義務的経費でございますが、各項目に跨っております。一般職員の人件費が会計間異動を含む人事異動により、総額2903万7000円の増額となっております。以上が補正予算の概要でございます。続きまして歳出の主な事項について説明をさせていただきます。資料16ページをお願いいたします。2款1項10目ふるさと納税費です。本年度の寄付金見込み額を10億円増加し、35億円としたことによる経費の増額予算として、11節役務費及び12節委託料に5億円を増額計上し、財源に地域振興基金を充当しております。次にその下段、2款1項11目地方創生臨時交付金事業費、高校生通学定期券助成金でございます。11節役務費及び18節負担金補助及び交付金に1357万6000円を計上いたしております。これは高校への通学における経済的負担の軽減及び公共交

通機関の利用促進を図るため、福智町内に居住する高校生を対象として、定期券購入費用の2分の1を助成するための予算計上でございます。助成対象期間は令和7年10月から年度末までで、10月からの平成筑豊鉄道運賃値上げの家庭負担にも資する施策となっており、高校生の定期券購入実績等を踏まえ、544人分で試算をしております。財源に地方創生臨時交付金及び教育振興基金を充当するものでございます。続きまして下の17ページをお願いいたします。2款2項2目賦課徴収費、19節扶助費に住民税定額減税給付金として5300万円を計上しております。これは前年度に実施した税制改正による定額減税において、令和6年度での所得税及び個人住民税の定額減税を全額しきれなかった不足分の差額を調整給付金、不足額給付として支給するもので、財源は全額国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となっております。ページ飛びまして22ページをお願いいたします。3款2項1目児童福祉総務費、22節償還金利子及び割引額で7151万3000円を計上しております。これは保育所運営補助金をはじめとする児童福祉に関する補助金の前年度実績及び決算に伴う過剰分につきまして、国及び県に補助金を返還するための補正計上となっております。次に下の23ページをお願いいたします。ページ下段、4款1項2目予防費、12節委託料に1100万円を計上いたしております。これは予防接種法及び施行令において、带状疱疹がB類疾病に位置付けられたことに伴い、令和7年度から带状疱疹ワクチン接種が、公費助成対象となったことによる助成費用の計上で、主に65歳以上で5年刻みによる節目年齢の方々を対象とした定期接種を実施するものでございます。生ワクチンか組み換えワクチンかの選択により公費負担や自己負担額は異なりますが、対象者数は1577人を想定しており、財源に福祉基金を充当しております。続きまして25ページをお願いいたします。ページ下段、6款1項3目農業振興費14節工事請負費、農業施設整備工事費に6509万1000円を計上いたしております。これは新門、神崎、伊方の各ライスセンターの老朽化等による設備更新に伴う予算計上で、財源に合併特例事業債を充当いたしております。ページめくっていただきまして26ページをお願いいたします。6款1項8目農村環境整備事業費、14節工事請負費に6000万円を計上いたしております。これは弁城ダムの底樋保守に関する補正で、財源に緊急浚渫整備事業債を充当しております。最後に33ページをお願いいたします。34ページにかけまして13款1項基金費でございます。4目地域振興基金費から20目旧下田川清掃施設組合基金費まで8つの目にわたり、12億978万8000円を増額計上いたしております。内容といたしましては、主にふるさと納税増額に伴う各基金への積み立てに伴う補正となっております。以上が歳出補正の主な内容でございます。なおその他の歳入歳出につきましては後程説明資料をご参照くださいますようお願いいたします。以上で議案第53号の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案につい

て質疑の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については配布しています各常任委員会一般会計歳出補正予算分割表案に基づき、各常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め本案については、各常任委員会に付託し審査することに決定しました。

----- . ----- . -----

日程第13. 議案第54号 令和7年度福智町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に
ついて

○議長（皆川 高司君） 日程第13、議案第54号、令和7年度福智町国民健康保険特別会計補正予算第1号について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第54号につきましては、令和7年度福智町国民健康保険特別会計補正予算第1号についてでございます。補正額は1億2679万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ28億4928万2000円とするものでございます。補正内容といたしましては、歳入は一般会計からの職員給与等の繰入金の前年度繰越額の増額でございます。歳出につきましては、人事異動に伴う人件費の減額と前年度交付金の返還金及び積立金を増額するものでございます。ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について質疑の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、所管の厚生常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については所管の厚生常任委員会に付託することに決定しました。

----- . ----- . -----

日程第14. 議案第55号 令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（皆川 高司君） 日程第14、議案第55号、令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第55号につきましては、令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号についてでございます。補正額は93万3000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ4億116万1000円とするものでございます。補正内容としましては、歳入は一般会計からの人件費の繰入金の減額と前年度繰越金の増額でございます。歳出につきましては、人事異動に伴う人件費の減額と、後期高齢者医療広域連合納付金の保険料負担金の増額でございます。ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について質疑の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、所管の厚生常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については所管の厚生常任委員会に付託することに決定しました。

**日程第15. 議案第56号 令和7年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算
(第1号) について**

○議長（皆川 高司君） 日程第15、議案第56号、令和7年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算第1号について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい。どうぞ。

○町長（黒土 孝司君） 議案第56号につきましては、令和7年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算第1号についてでございます。補正額は2589万3000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ4億7895万7000円とするものでございます。補正内容につきましては、歳入は一般会計繰入金を増額と、歳入欠陥補填収入の減額でございます。歳出につきましては、人事異動等に伴う人件費の減額と、前年度繰上剰余金の減額でございます。ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について質疑の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については所管の厚生常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については所管の厚生常任委員会に付託することに決定しました。

日程第16. 議案第57号 物品売買契約の締結について

○議長（皆川 高司君） 日程第16、議案第57号、物品売買契約の締結について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第57号につきましては、物品売買契約の締結についてでございます。内容としましては、児童生徒及び指導者用タブレット端末購入に係る物品売買契約の締結について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例。第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。詳しいことにつきましては担当課よりご説明申し上げますので、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を田中学校教育課長に求めます。はい。田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） おはようございます。学校教育課の田中ですよろしくお願いいたします。それでは議案第57号物品売買契約の締結について概要を補足説明いたします。地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容につきましては、福岡県公立学校情報機器整備事業補助金を一部活用したもので、契約額は1億1250万6430円。契約相手は福岡市の株式会社内田洋行九州支店で、児童生徒及び指導者用のタブレット端末購入に伴う物品売買契約でございます。資料の2ページをご覧ください。契約内容といたしましては、福智町立学校及び教育委員会に児童生徒及び教職員用等のタブレット端末を2250台、児童生徒用は1940台、これは予備機を含んでおります。それと教職員用を228台。その他、学校関係者用に82台を納入するもので、その他にタッチペン、画面保護フィルムを購入し、またその台数に付随するライセンス料及び納入時に必要な作業を加えたものとなっております。契約方法といたしましては、国の補助金を活用してタブレット端末を購入するためには、福岡県の共同調達により端末を購入することが条件になり、令和7年4月に福岡県GIGAスクール推進協議会が実施した共同調達公募型プロポーザルにより事業者を選定され、契約相手が決定されたところです。このことは地方自治法施行令第167条の2項に第1項第2号の規定に該当するため、随意契約をするものでございます。本事業は令和2年に整備いたしまして5年が経過し、GIGAスクール構想第2期の推進により、児童生徒及び指導者が1人1台の端末環境を継続的に確保するため、端末の更新により処理機能や操作性、セキュリティの向上を図り教育現場のICTの活用をより円滑に進めることが可能となります。加えて個別最適な学びや協働的な学びの実現、

教職員による事業改善などを促進し、教育の質の向上を目指します。納入場所にいたしましては、町内の小・中学校、義務教育学校及び教育委員会に設置するもので、納入期間は令和8年の3月30日となっております。なお、資料3ページに端末等の企画や廃棄に関する内容を掲載しておりますので、後程確認をしてください。以上で議案第57号、物品売買契約の締結についての補足説明を終わります。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について質疑のことはありますか。日比生議員。

○議員（15番 日比生 洋一君） 今ちょっと聞きそびれたんやけど、共同調達やね。間違いないね。はい。わかりました。

○議長（皆川 高司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については所管の総務文教常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については所管の総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

日程第17. 議案第58号 工事請負契約の締結について

○議長（皆川 高司君） 日程第17、議案第58号、工事請負契約の締結について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第58号につきましては、工事請負契約の締結についてでございます。内容としましては、旧コスモス保健センター棟の福智町コミュニティセンター機械設備改修工事に係る工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。詳しいことにつきましては、担当課よりご説明申し上げますので、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を澤井生涯学習課長に求めます。はい。澤井生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） 議案第58号、工事請負契約の締結について補足説明いたします。契約の目的といたしまして、令和7年度一般単独事業福智町コミュニティセンター機械設備改修工事、旧保健センター等でございます。契約金額、税込み7106万9900円、契約の相手方、田川郡福智町伊方4098番地3、株式会社スズキ代表取締役鈴木周作氏でございます。工事概要についてご説明申し上げます。説明資料2ページをお願いいたします。旧総合保健施設

コスモスの改修を行うにあたり、旧保健センター棟に教育委員会と学校教育課事務室及び子育て支援機能と、こども課事務室を設置するため、空調設備及び換気設備の改修を行うものでございます。内容といたしましては1階床面積2821.68平米に対し、空冷ヒートポンプエアコン室内機62機室外機を6基、加えて全熱交換機及びダクト用換気扇による換気設備を設置するものでございます。工期につきましては、令和8年3月27日の竣工を予定しております。なお3ページ以降に位置図、配置図、平面図を添付しておりますので、後程ご参照をお願いいたします。補足説明は以上となります。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりましたこれより質疑を行います。本案について質疑の方はありませんか。日比生議員。

○議員（15番 日比生 洋一君） この件に関してですけど、何業者で指名して、落札パーセントを教えてください。

○議長（皆川 高司君） 山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） はい。防災管財課の山本です。よろしくお願いいたします。今のご質問入札のときの業者の数でございますが、指名業者は10業者、そのうち応札をいただいた業者につきましては5社という形になっております。あと落札率につきましては、94.21%となります。94.21%です。

○議長（皆川 高司君） いいですか。他にございませんか。朝部議員。朝部議員。総務文教常任委員会にこれ付託しますが。

○議員（9番 朝部 壽君） いやこの図面がね小さいき、これいつもの通りなんかこう大きくしてこれをもらえんかね。これちょっとね見ても全然わからないよ。今度からでもいいけど、大きく図面はしてもらったらわかりやすいんやけどね。いかがですか。

○議長（皆川 高司君） はい。担当課澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） これ一番最後についてる図面でよろしいですか。5ページについている。大きくするのはこの5ページだけでよろしいですか。承知しました。

○議長（皆川 高司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、所管の総務文教常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については所管の総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

日程第18. 議案第59号 工事請負契約の締結について

○議長（皆川 高司君） 日程第18です。議案第59号、工事請負契約の締結について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。はい黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第59号につきましては、工事請負契約の締結についてでございます。内容としましては、旧コスモス診療所等の福智町コミュニティセンターガス空調設備改修工事に係る工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。詳しいことについては担当課よりご説明申し上げますので、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を澤井生涯学習課長に求めます。はい。澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） 議案第59号は工事請負契約の締結についてでございます。契約の目的といたしまして、令和7年度一般単独事業、福智町コミュニティセンターガス空調設備改修工事、旧診療所棟でございます。契約金額、税込み5958万400円。契約の相手方、田川郡福智町上野3452番地、沼口工務店代表者、沼口祐三氏でございます。続きまして工事概要を説明いたします。説明資料の2ページをお願いいたします。旧総合保健施設コスモスの改修を行うにあたり、公民館機能と生涯学習課事務室を設置し、自主避難所を担う旧診療所棟に、停電時でも稼働が可能であるガスヒートポンプエアコンを設置するものでございます。内容といたしましては、ガスヒートポンプエアコン室内機25機室外機3機を設置するものでございます。工期につきましては令和8年3月27日の竣工を予定しております。なお3ページ以降に位置図、配置図、平面図を添付しておりますので、後程ご参照願います。補足説明は以上となります。ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について質疑の方はありますか。はい。日比生議員。

○議員（15番 日比生 洋一君） これも先ほどと同様で、何業者の指名で落札額をお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） はい。防災管理管財課長、山本さん。

○防災管財課長（山本 一博君） はい。お答えいたします。指名業者数10社のうち、4社の業者さんが応札をしていただいております。落札率につきましては93.32%です。以上です。

○議長（皆川 高司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。お諮りします。本案については、所管の総務文教常任委員会に付託し審査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については、所管の総務文教常任委員会に付託することに決定しました。ここで皆様にお諮りします。

日程第19、日程第20、諮問第4号、諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（皆川 高司君） 日程第19、日程第20は人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議題とします。同一案件でありますので、一括議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、日程第19、日程第20を一括議題とすることに決定しました。

○議長（皆川 高司君） 日程第19、日程第20、諮問第4号及び諮問第5号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） ただいま議長の許可を得ましたので、諮問第4号と諮問第5号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、一括してご説明申し上げます。諮問第4号につきましては、令和6年12月31日まで福智町人権擁護委員であった阿部大美氏が退任された後、後任不在期間が続いていましたが、この度、後任候補者として有松しづよ氏を推薦することにつきまして、議会の意見を求めるものでございます。諮問第5号につきましては、現在、人権擁護委員3期目であります崎山いづみ氏が令和7年12月31日をもって任期満了となりますが、再度委員候補者として推薦することにつきまして、議会の意見を求めるものでございます。それぞれの任期につきましては、令和8年1月1日から令和10年12月31日までの3年間でございます。経歴等につきましては、各諮問の次ページ以降に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。慎重審議の上ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。本案について質疑の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。本案については委員会付託を省略し、本会議で審査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

て質疑のことはありますか。はい高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 田寄議員にお尋ねします。診療報酬の改定ということですが年度途中でやれということでもありますけども、どの程度の改定というのを考えて希望しておられるのか、もう1つは診療所、事務長にもお尋ねしたいんですけども、診療所としてもこれは町長が答弁していただいても結構ですが、診療所として例えば診療報酬を2倍、極端なことをいいますが2倍になったとしても、診療所の会計は健全になるのかどうなのか、今福智町としてははっきり言うと赤字補填といいますか、そういったところは財政措置をやることによって成り立っておりますけれども、この辺をどの程度期待しておるのか、その辺まず田寄議員にお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 診療報酬の改定はどれぐらいが目標かということですが、正直言えば私が実際にそれを知ってるわけではないんですけども、診療報酬の改定が一番気になるのが、それが患者さんに負担がかかってくるのではないかということだと思います。それでその負担を患者さんにかげずに国に補填をしてもらいたいというのが、申し入れの趣旨です。基本は国が頑張っって病院を残してもらいたい。そのための手だてをしてもらいたいということが中心になります。

○議長（皆川 高司君） 高津議員いいですか。これは発議ですから執行部は答えられますか、答えられんでしょう。発議ですから。多分そういうふうになります。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。本案については委員会付託を省略し、本会議で審査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、本案については委員会付託を省略し、本会議で審査を行うことに決定しました。本案の討論採決については最終日の本会議で行います。

○議長（皆川 高司君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。皆様に申し上げます。各委員会の日程は2日火曜日に総務文教常任委員会、3日水曜日に厚生常任委員会、4日木曜日に産業建設常任委員会、8日月曜日と9日火曜日に決算特別委員会となっています。本会議は10日水曜日と11日木曜日を一一般質問、12日金曜日を最終日としております。本日はこれで散会いたします。

午前11時16分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

令和7年 第3回 (定例) 福 智 町 議 会 会 議 録 (第2日)

令和7年9月10日 (水曜日)

議事日程 (第2号)

令和7年9月10日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

出席議員 (16名)

1番 浦田 大介君	2番 森野 和彦君
3番 田寄みゆり君	4番 石谷 光信君
5番 橋本 騰馬君	6番 尾崎さつき君
7番 小松 繁信君	8番 木戸 勝正君
9番 朝部 壽君	10番 楠木 静則君
11番 堀江 政洋君	12番 沼口 富生君
13番 高津 鶴己君	14番 木村 幸治君
15番 日比生洋一君	18番 皆川 高司君

欠席議員 (2名)

16番 矢野 博文君	17番 原田 幸美君
------------	------------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	森 めぐみ	係長	秀島 慎一
書記	松井 健太		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	黒土 孝司	副 町 長	竹下 靖
教 育 長	朝部 英晴	会計管理者兼税務課長	森野 道正
総務課長	長野 士郎	企画振興課長	木村貴代美
住民課長	若林 友克	防災管財課長	山本 一博
人権推進課長	白石 貴裕	こども課長	小松 卓美
福祉課長	藤村 成美	保険健康課長	中島貴美子
建設課長	仲村 芳久	農政課長	白石 輝彦
住宅課長	前川 司	診療所事務長	守田裕一郎
学校教育課長	田中 智和	生涯学習課長	澤井 秀孝

午前9時00分開議

○議長（皆川 高司君） おはようございます。それではただいまより令和7年第3回定例会本会議第2日の会議を開きます。欠席議員の報告をいたします。矢野議員、原田議員から欠席届が提出されていますので報告いたします。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、本日の会議は成立いたします。それでは町長挨拶をお願いします。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） おはようございます。本日、本会議第2日、一般質問につきましては7名の議員より一般通質問通告書を受けております。各議員の質問に対しまして内容によりましては、直接担当課長より答弁をさせていただきます。あらかじめご了承くださいとお願い申し上げます。各議員の質問に対しましては誠意をもって回答させていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 本日の議事日程はお手元に配付の通りです。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（皆川 高司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、4番石谷議員、5番橋本議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（皆川 高司君） 日程第2、一般質問を行います。お手元に一般質問要旨一覧表を配付していますのでご参照願います。また、議会だより発行のため写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。それでは、一般質問に入ります。今回7名の方から通告書が出されて提出されています。まずは森野和彦議員の一般質問を許可します。森野議員。はい。

○議員（2番 森野 和彦君） はい議長。

○議長（皆川 高司君） はい森野議員どうぞ。

○議員（2番 森野 和彦君） おはようございます。今回も1番目で質問させていただきます。通告書に沿ってですね、一般質問させていただきます。まず1番目ですが、子育て支援についてでございます。子育て支援についてお尋ねいたします。今香春町では、福岡県立大学と連携をして、トリプルPという子育て支援活動を行っていますが、近隣の小児科医も活動の趣旨に賛同してですね、乳児健診に入り、親のサポートから子どもたちとの関わり方を学ぶ機会を作り、子どもたちとの関係も変化があり良いものになったと参加された方からお聞きいたしました。子どもが小さいときから親が関わり方を学ぶ場があれば、確実に親と子がよい関係を持ちやすくなり、ひいては子の心が落ち着き、学力向上にも繋がると県立大学の江上先生が語られています。その中で福智町もどのような支援活動をされているのかお聞きいたします。

○議長（皆川 高司君） こども課小松課長。

○こども課長（小松 卓美君） おはようございます、こども課の小松です。トリプルPとはですね、前向き子育てプログラムといいまして、オーストラリアで開発され多くの国で実践されている親向けプログラムとなっております。現在、当町においてはトリプルPを用いた子育て支援活動はしておりません。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） どんな内容の子どもたちに対する支援をですね行っているのか、提示してください。

○議長（皆川 高司君） 小松課長。

○こども課長（小松 卓美君） はい。当町におきましては、妊娠時から出産期、子育て期と寄り添いを大事にですね、伴走型支援を実施しております。初対面であります母子手帳交付時、今後の支援の起点となりますので、担当地区保健師がお母さんとなる方と面談やアンケートを行い、絆を深めることで相談しやすい環境を整えております。出産後は家庭訪問等を行い、育児の相談、また母親の体調等によっては産後ケアの紹介、子育て期における発達支援の相談ではパンダ相談事業の利用を促し、心理の先生等へつないでおります。乳幼児健診時や町内保育所への循環相談、5歳児にはアンケート等を実施し、気になる子の状況確認や就学に向けた不安等の声にも耳を傾けております。限られた職員体制の中ではございますが、新規事業等にも検討を行い、安心して子育てができる子ども子育て支援を目指して参っております。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 今いろいろな施策を提示されましたが、町長もおっしゃってまし

たけど、定住促進という外部からですね、福智町に入ってきていただきたいという状況にですね、やっぱり環境が一番大事なと、子育てもですね。だからそういう中で、福智町も独自政策が本当に必要なと思います。妊娠期から出産前、そして幼少期、小中学生、高校生、そして成人というようなですね、段階に分けた支援が必要と思われませんが町長、その辺について伺いますが、どういった政策を考えてますか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） はい。お答えさせていただきます。福智町としましては、保健師等が関わる子育てから幼少期に向かってはですね、保健師が様々な活躍をしながら勉強しながら、寄り添って子どもたちに、そしてお母さんに寄り添っていくという幼少期を迎えるようにしております。それと今大きく言われましたけども、やはり保育料の無償化、自分の政策の中では保育料の無償化。それと給食費の義務教育学校の無償化。そして高校生あたりに関しては、やはり通学等がございます。その中で、やはり通学定期の半額補助というのをですね、10月より実施したいと考えております。そしてそのあとの部分につきましてはですね、やはり住宅政策、そういうものが必要になってくると思います。しかしながら、やはり多くの方々を呼ぶための政策というのは、まだ手つかずでありますので、やはり空いた土地、新しくできる土地、そういう部分をですね、町の方で整地するとか、業者をお願いして整地するとか、そういう部分を含めて、やはり定住促進につなげていきたいというふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。今町長が提示されました、いろいろな施策、政策がですね、十分発揮できるようによろしくお願ひしたいと思いますが、高校生定期に関してもですね、やっぱり通学生という状況でですね、やっぱり考えてもらいたいというふうに思います。次にいきます。

○議長（皆川 高司君） はい。

○議員（2番 森野 和彦君） 次の質問です。教育政策に関してですが、令和7年度学力統一試験が4月に実施されました。この中で対象が小学校6年生と中学3年生、結果は7月31日なおかつ8月1日のですね、県の広報で発表されてますが、以前全国平均を上回っているのは福岡市とその近隣の自治体です。今年も筑豊管内は県下最低、特に田川地区はより低い位置にあります。こうした中で学力向上に向けて近隣市町村も対策練って実行に移していますが、隣の糸田町は学力向上策として、低学年から希望者、放課後特別教室を開催し、底辺の底上げを行ってきています。そこで1番目の質問ですが、福智町の学力向上策をご提示してください。教育長お願いします。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい。改めましておはようございます。教育長の朝部でございます、どうぞよろしくお願いいたします。今森野議員さんから学力向上のことについての質問でございます。まず福智町7校ありまして1680人ほどおりますが、その学校の中で生徒数がまちまち、学校によってはですね、小さな学校から大きな学校まであります。独自に校長がですね、施策を打っていらっしゃいますが、この中ではですね共通した2点ほどを説明したいと思います。まず1点目はですね、町の学習支援として、町独自で10名の教員を配置しています。町独自の教員を雇用により、複数教員によるティーチンググループの学習や分割事業を行うことが現在可能となっております。また昨年度より教科書がさらに更新されまして、教師用の電子版指導書を導入しています。従来の紙媒体による指導書から電子媒体指導書に変更したことで、より多くの学習指導の情報を得ることができます。そのことにより、より高い学習指導が可能になっております。次に児童生徒等へのデジタルドリルの導入です。令和6年度より全児童生徒のタブレットに小学校1年生から中学校3年生まで振り返り学習のできる内容のデジタルドリルを導入しています。このことにより児童生徒が自分のつまずきのところを再度学習ができるようになっております。また夏休みの宿題もこのドリルに変えた学校もあります。2点目としまして、福智町は学力向上研修委員会を学期に1回、5月、10月、2月というふうを実施しております。ここでは各学校の学力の実施実態分析、各学校の学力向上策を検証し、学力の向上に努めております。教育委員会が定める学力向上の策は、主体的、対話的で深い学びを実現するための授業力を向上させるための校内授業改善研修の推奨、学力を向上させる1手段としてのICTの効果的な活用。そして先ほど申し上げました複数教員による指導TTの学習習熟度別の指導を学級で2分割、または学年を3分割としたやり方を今行っております。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。今教育長が施策学力向上について施策を2点挙げられましたが、学力向上委員会開かれてますよね、5月、10月、2月。これ毎年全国一斉の学力検査の結果をね、もとにやっているとありますが、その成果がですね、出てきてないでしょ。要は皆さんご父兄もですね、心配されるのは、やってきてるやってきてると言いながらも、何ら成果が上がってない。ということはどういうことなのか。その辺はですね、私はほんと十分心配してますよ。なぜ心配するかというと、やっぱり小学校6年生のね、ご父兄がやっぱ福智町には行かしたくないとかね。そういった声も聞いてます。だからその辺が一番心配です。福智町がやっぱよりいい、全部が全部上がるということはないんでしょうけど特にですね、数学とか算数とかそういうのはですねやっぱり基礎が大事なんで、その辺が課外でもいいからですね、その改善策として、少しでも点数の底辺上がるような、支援策をしていただきたいと思います。その辺はどういうふうにご考えてますか。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） 冒頭に申しましたが、福智町7校ありましてすべてが難しいという学校状況じゃありません。また学校人数によってですね、いろいろと問題もありますが、特にまた今不登校の問題も後でまたでも出ると思いますが、不登校の問題等で教員がですね、いっぱいいっぱい状態でやってるのが実情でございます。またそういった中で学力を上げるというような話に繋がってくるわけですが、そういった中で一生懸命ですね校長も考えて手を打っております。また毎年人事の関係になります、やっぱり厳しい学校にはですね、力を持った教員も配置するように努力して、今やっているところでございます。以上です。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 今教育長がそういった現場の実情おっしゃってますが、これどもそうと思います。どこも苦しい状況だと思います。ですけど本当に児童生徒のことをね考えながら、皆さん考えているとは思いますが。しかしもっと今福智町が学力の最下位の位置という位置付け。もうこれは理解してますよね。だからその辺をですね、定住促進するにも福智町良くなりましたよというアピールもですね、必要なんです。その辺町長のお考えをお聞きしたいです。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） はい。この子どもさんの学力については、学力がなかなか上がらないという事情もあります。先ほど教育長が言いました不登校の問題、それがかなりの人数を抱えている。やはり不登校というのは家庭に事情はあるのではないかと、そういう部分もありますけども、それを解決するために教員の力がまた必要になっております。やはり学校別にはですね、学力が上がっている学校もございます。それはやはり先生の力量もあるかなというふうには感じておりますけども、全体を一律上げる、そういうあれじゃなくて大きなですね、福智町の教育についてはこういうことをというのがですね、教育長も悩んでいるところじゃないかなというふうには感じてます。やはりやはり自分たちもですね、やはり教育委員会と一緒に子どもたちを育てる、そのための環境整備というのが必要になって参りますので、それはやはり教育長と今後詰めて話しながら、やはり福智町の子どもたちの成長とそれと学力向上、この部分をトータルに考えてですね、政策として打ち出していきたいというふうには考えております。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 今町長から不登校、教育長もそうですが、不登校という関係で出ましたが、次の2番目の質問が不登校に関しての内容です。不登校児童生徒の学力向上策はどのように福智町は対応しているのか、お聞きしたいと思っております。教育長お願いします。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい。先ほどからも不登校の話が入っておりますが、この中で特段で

すね、福智町がやっておる不登校の対策を3点ほどです、お示ししたいと思います。まず8月末現在です、不登校生がやっぱりもう80名台というような形で、連続30日またはです、ね通算30日超えると、不登校という形で認定されます。1回認定されればです、ね卒業する年度跨ぐまでそれが消えません。年末になるとどんどんどんどん増えていくという状況の中です。そういった中で1点目とすればです、ね不登校支援教室の設置というような形で、学校にクラスには入れないけども、別のクラスには入れるといった取り組みをやっております。すべての学校ではありませんけれども、こういった形を取り入れてです、ね、児童生徒に対し空き教室の利用や保健室を活用して不登校支援教室を設置して、学習支援を行っております。学習支援としましては、直接教師が授業を行ったり、タブレットドリルで学習したり、自分のペースで問題集を解くというような形をとって徐々にです、ね、学校に向くような施策をとっております。また2点目としましては教育支援センター、通称日の山クラブです。学校と教育支援センター日の山クラブとが協力して、学習教材や学習プリントを活用して、センターの指導員が学習支援を行うという方法も2点目としてはとっております。3点目としましてはオンライン授業です。タブレット端末を活用して学習の授業の様子をライブ配信して、家庭にしながら学習ができるという方法ができるように、今現在整備を整えておるところでございます。大きな支援体制は3点でございます。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 今教育長が不登校児童生徒に対する支援策3点おっしゃいました。これいつも毎回私が質問する度にこういう内容を提示してくれます。今5年6年7年、年度です、ね、不登校児童減ってますか。増えてるでしょ。逆に増えてると思うんですよ。それはなぜか、そういった増えてる要因はどこにあるのかということ、ね、検証とかやってますか、教育長。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい。この不登校につきましては福智町だけのあれじゃないと思いますが、幸いです、ね、田川には県立大学というのがあります。そこに教授がおりまして、一応こういう事前にです、ね、未然に防ごうと言うような、不登校になってしまえばです、ね、なかなか厳しいんで、予測がつく生徒については、何らかの手を打って、いこうというような形で、県立大学とです、ね、協同して今取り組みを進めております。また学校に来なくてもです、ね、また学力保障ができる状況も作らなきゃならないというような形から、今はオンラインシステムを利用しながら、自宅で学習ができるというふうな方向にも力を入れていっているところでございます。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 今教育長が対策、検証、県立大学等です、ね、含めてやっているということはおっしゃってますが、まずTP学習もそのうちの1つでしょうけど、不登校支援専門委

員とかですね、それとかスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーは、町独自のですね、採用において予算がつけばですね。そういった支援策というのも1つかなと。今教育総合内容で行政も一体になってやらなければならないというふうになってます。だからその辺でですね、予算関係はまず町長の方が執行者ですけど、ですけど、そういった実現がですねできるような施策を町長にお願いしたいんですが、どうですか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 今教育委員会です、そういった方々に対応する学校のスクールソーシャルワーカー、そういう方も雇用という契約しながらやっていますし、やはり不登校の原因という1つの中にですね、やはり先生方と子どもさんがじかに対応する。言葉だけじゃなくて、子どもに寄り添うという形から開いていって、それが出校に繋がるようにですね、やっぱり根気よくやらないといけない問題になります。義務教育が過ぎたら今度はその先があります。そのためにもやはり義務教育の段階の中で、やはり先生方にもご努力はしていただきますけども、町としてもそれについては十分なバックアップはやっていきたいというふうに考えております。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） はい、次に行きます。次は3番目です。4番目に行きます。福智町総合体育館に関してです。今回補正でもですね上がってますが、当初2か年継続事業を行うという予定でですねやりましたが、今回3か年継続事業予算額は全体で55億9110万というふうに枠の位置付けをされてます。当該年度21億6700万7年度ですね、8年度は28億6415万。9年度は5億5935万というふうに、全体で55億9110万ということになってます。この数字は変更がないのか、お伺いします。

○議長（皆川 高司君） 生涯学習課澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい、おはようございます。生涯学習課澤井でございます、よろしくお伺いいたします。今回の補正につきまして、現時点においてはですね、期間のみの補正で総額に変更はございません。ただし資材費や人件費などはですね、今後今以上に急激な高騰などがあればですね、予算の見直しも否定できないというふうに考えております。以上です。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 何度も言われてますけど総額予算はね、これ大きな数字なんでですね。いちいち変更があっては困ります。町民の税金も含めてですね予算というのはもう国の予算、起債もそうですけど決まっていますよ。だからもうそれ以上増える場合はもう単費でしょ、要は。そういうところも踏まえて、縮小するとか、規模変えるとか、そういったことのお考えはありますか。町長お伺いします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） はい、当然補正をするというのはもう考えておりません。今の予算の中でですね、できるんじゃないかというふうに考えてます。しかし資材がですね、今関税問題でアメリカ等のいろいろなクレームが出てますけども、やはり何が起るかわからないというのが世情でございます。うちは担当も含めて、福智町としてはこの予算の範囲の中で完成したいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） これ福智町にとって一番非常に大きい一大事業ですよ。約60億なんです、60億と数字の事業は本当にここ近年ないですよ。というか初めてだと思いますね。そういった中で町民が心配するような状況にならないような施策、それから政策そして予算執行をですね、ぜひお願いしたいと思いますが、その辺のお考えを町長。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議員のおっしゃる通り、その考えで進んでおります。担当も含めてですね、やはり努力するところは努力する、業者に努力していただく分については当然お願いをするという形で、この予算の中で乗り切りたいというふうに考えております。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 次の質問いきます。その内容で今新しい体育館の駐車場なんですが、公表してる数字は669台ですかね。今施設整備をしているのは336台、9台ですかね。その辺はもう台数の関係は、変更ないんですか、お聞きします。

○議長（皆川 高司君） 澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。駐車場の台数ですけども、最終的な設計においてですね、一般駐車場として156台。関係者駐車場が15台。大型バス用で6台。あと交流センターやほのぼの館などの周辺駐車場が208台となります。それにイベント時はグラウンドを臨時駐車場として利用することで306台、合計691台が駐車可能となっております。以上です。

○議員（2番 森野 和彦君） はい。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） その駐車台数で今のアリーナ、十分ですか。その辺お聞きします。

○議長（皆川 高司君） 澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。アリーナ利用、例えばイベントにおいて満席になった場合、若干の不足が出る可能性も否めないというふうに思っております。なお我々が主催するイベントにおいてですね、駐車場の利用状況などを予測しながら、周辺を臨時駐車場に使うなど臨機応変に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） これ実際イベントがあつて、開催してみないとわからないというのが今の現状でしょ、説明ではね。状況的に足りるのか、足らないのか。それじゃですね、皆さん来たいのに行かれないと、駐車場がなければどうしますか。そういったことで開催、いろんなイベントが開催できるんでしょうか。行きたいんやけど行かれない、車が止められない。そういった状況に地域とか、地域外の人たちに、来てくださいということが言えますか、町長その辺伺います。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 今課長が言いました周辺というのはですね、近隣の学校の駐車場のグラウンド等がございます。その分も確保して満足するという形で、1人で1台ということはまずないと思います。極端な話2人で来れば1000台、それを十分賄えるだけのですね、場所の確保については生涯学習と十分に検討しておりますので、皆さんにご迷惑はおかけしないという感じで考えております。

○議長（皆川 高司君） 森野議員。

○議員（2番 森野 和彦君） 私の質問は以上ですが、この状況の中で私ぜひ町長にお願いしたいのは、本当に予算は非常に大事です。だからそこを町民の皆さんは心配してますんで、十分それに向けてですね、予算範囲内に終わらせるということをしてですね、念頭に置いて事業の遂行をお願いしたいと思います。これで私の一般質問を終了します、終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は高津鶴己議員の一般質問を許可します。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。議長。

○議長（皆川 高司君） 高津議員どうぞ。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。13番高津鶴己です。いつものように4項目にわたって、一般質問をしたいと思います。まず1点目、大きくは防災対策ということについて質問させていただきます。8月10日、11日の大雨で被害が出ておるということで、9月1日最初の議会開催の日に、現在その被害状況取りまとめ中だと。最終日に一般会計補正予算第3号として、追加議案として提出するというのを町長おっしゃいました。今日時点ある程度まとまっておるのではないかと思いますので、大まかなところをまずご説明お願いします。

○議長（皆川 高司君） 建設課仲村課長。

○建設課長（仲村 芳久君） 建設課仲村です、よろしく申し上げます。今回追加議案で提出する内容は道路災害1件、97万5000円。林道施設災害4件、432万9000円。農業用施設

災害3件、302万4000円です。この前にですね、早期に予備費で復旧した箇所がちょうど用水路、林道建設課分合わせて33件あります。以上です。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 700、800、900万ぐらいかなと今の数字を聞いて思いましたけども、これは災害ということで、国或いは県の助成というのは期待できるんですか、全く単費ということになるんですか。

○議長（皆川 高司君） 仲村課長。

○建設課長（仲村 芳久君） はい。これは全部単費になります。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。2点目の質問です。福智山断層というのが上野、上弁城ですね。それから畑地区に走っておると言うふうに、いろんな資料等では聞いておりますけども、この地震対策として事前の準備、或いは場合によっては防災工事といえますか、そういったことは考えられるのかどうなのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 防災管財課山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） はい。防災管財課山本です。お答えいたします。福智山断層が震源の地震による事前対策のご質問でございますが、今現在事前の防災工事などは実施しておりませんが、今後の取り組みとして現在福岡県が実施しています地震に関する防災アセスメント調査の中で、福智山断層帯の被害想定が盛り込まれる予定であります。この福岡県の調査内容をもとに、福智町における地域防災計画、防災ハザードマップ、地域強靱化計画、業務継続計画いわゆるBCPなど、防災に関する各種計画の見直し改定を行い、今後の福智町として地震を含む災害に備えた体制づくり、また事前整備の実施を積極的に検討して参りたいと思っております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 今県で調査をしておるということでありましたが、これ調査結果はいつ完了というのか、終わってそれに基づいて町がいろんな対策を考えるということのようなんですけども、いつ調査終わるのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） はい。県の方との確認では、調査自体は概ね終わっていると。ただ関連するそれぞれの計画なり状況を調整しまして、できるだけ早い公表を目指していると。県の方もその取りまとめができましたら、県議会等で承認をいただく中で、その後に公表という形になりますので今しばらくお待ちくださいということでした。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 今しばらくということでありますけれども、ぜひその調査内容に基づいて、町としてやるべきことを、どういうものがあるかというのをまた議会或いは住民に説明をお願いしたいと思います。3点目の質問です。急傾斜地の対策工事として、6年度決算では8049万2500円の工事費を使ったということであります。7年度予算では3090万円を予算計上しております。そういったことでほぼ急傾斜地の対策工事は終わりつつあるのかなと思いますけれども、今時点残っておるところはどういったところがあるのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 建設課仲村課長。

○建設課長（仲村 芳久君） はい。現在急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けた赤池西町の対策工事を行っております。それは今年度完了します。その後ですね事業完了後、福智町における急傾斜地危険区域の指定はなくなりますので、今後今のところ事業の予定はありません。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 赤池西町の工事が終われば、もうほぼそれで完了ということで理解していいわけですね。はい。

○議長（皆川 高司君） 仲村課長。

○建設課長（仲村 芳久君） 今県の急傾斜地危険区域の指定を受けておる場所がすべて終わってることです。まだ調査すれば他の箇所が出てくる可能性もあるかもしれません。以上です。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 県の指定で終わりということで、あと町でやっぱり見て危険なところについては対策工事をぜひお願いしたいと思います。4点目の質問です。大地震発生後東日本大震災の際、映像ではですね津波が押し寄せてくる映像というのを何度も見せられております。また小さな河川でも津波が川を遡上してくるといったような映像も見させていただきました。質問ですけれども、彦山川について私の知識では直方あたりまで来るのかなというふうに考えておりますけれども、大地震の際彦山川の水が福智町まで遡上というのか、危険になってくるというような恐れがあるのかないのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。防災管財課山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） はい。お答えいたします。津波のご質問ですが、福岡県では南海トラフ巨大地震や、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など、複数の発生元からの津波を想定し、津波浸水想定区域図を公表しております。この調査で想定されている断層は、西山断層帯の地震想定となりますが、この津波浸水想定区域図では、福智町への津波の影響はないとの内容となっております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 福智町には影響がないということの理解でいいわけですね。は

い。わかりました。少し安心しております。次の質問です。これまで大雨で浸水したところもあるかと思えます。或いは河川の堤防が壊れかけた危険だったところもあったろうと思えますけれども、そのところの措置というのか、対策工事というのか、すべて終わっておるのかどうなのか、いや終わってなければこの箇所が終わってないということについてお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 建設課仲村課長。

○建設課長（仲村 芳久君） 近年の大雨で浸水してるところはありません。また町で管理してる河川についても、損傷等は近年起こっておりません。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 近年ないということでありますんで安心しております。樋門等の操作の指定なんですけれども、それぞれ樋門ごとに指名しておられるのではないかと思いますけれども、その辺亡くなった方或いはそそいったところについては新しく指定をしておるのかどうか、現行維持になっておるのかどうかままずお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 仲村課長。

○建設課長（仲村 芳久君） 各樋門全部で49か所ありますが、各樋門については皆さん指定をしております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 49か所について、きちんとやられておるということで安心しました。あと駆けつけ対応等、高齢の方も中にはおられるのではないかと心配しておりますけれども、そういった即座に動ける体制になっておるのか、そういった高齢の方についてはもう健康な方にすぐ対応できる方にしておるのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 仲村課長。

○建設課長（仲村 芳久君） 各樋門について、出水期前に国土交通省の河川事務所がですね操作説明会を開いてます。その時に皆さん出席してもらって、出勤時ですねどういう状況になったら出るのかとかですね、そういうことを説明してですね、適時対応を行っています。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。万全の体制になっておるということで理解しました。大雨のは省略します、飛ばします。猛暑対策として、何かクーリングシェルターなるものを設置したということでありますけれども、どういったところに設置しておって、利用者どの程度あったのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 高津議員、8番でいいんやろ。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい。8番目です、どなた。

○議員（13番 高津 鶴己君） 飛ばしました。

○議長（皆川 高司君） はい。保険健康課中島課長。

○保険健康課長（中島貴美子君） 保健健康課の中島です。よろしく申し上げます。本町では福智町役場、方城分館、図書館歴史資料館ふくちのち、金田保健センターの4か所をクーリングシェルターとして指定しているところです。現在のところ熱中症特別警戒アラートは発表されておられませんので、クーリングシェルターとして開設していないことから、利用者はおりません。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 4か所設置しておったけれども、警報は出てなかったので利用者はわからないということで理解します。最後の質問です、この項目の。北海道本州では人を襲うと、新聞配達の方が襲われて亡くなったという話もありますけれども、クマが大きな話題となっております。九州にはクマがいないという理解でありますけれども、福智町でもイノシシ、シカ、アナグマ、アライグマ、カラス等の被害が出ておると思いますが、捕獲した頭数については、7年度決算書の報告の中にありましたけれども、被害額というのはどの程度というふうに把握、把握されておるのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 農政課白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君） 農政課の白石です。よろしく申し上げます。被害額につきましては、福岡県の筑豊農業共済に届けられた額を把握しております。令和6年度、前年度で134万円ということですが。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 134万円の被害額ということですか。意外と少ないなと思いますけれども、私はもっと大きな被害が出ておるのではないかと思いますけれども。はい。金額が少ないにしても、やはり私の家の敷地内でもアライグマが出没したりしておりますし、これらの対策というのをさらに強化する必要があるのではないかと私は思います。そういったことで、この鳥獣被害について、どういうふうにされるのか、町長にお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） はい。この鳥獣被害というのはですね、やはり深刻な問題を抱えております。これ一気に対策というのは考えられません。地道にやはり対策をしていかないとけないということで、今現在はですね被害防止のためのワイヤーメッシュ柵、捕獲用の箱わな、威嚇用の電動ガンなどの整備を行っておりますけれども、やはりこれは発生したときに連絡を受けて対応するものであってですね、今現在はこのワイヤーメッシュとか捕獲わなあたりが予防で行われ

ているというふうに理解しております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 鳥獣被害の対策として、100万の駆除員への予算なりとなっておりますけども、そういったところも場合によっては増額するというのも私は必要ではないかと。ぜひさらに検討を深めていただきたいと思います。次の質問です。ふるさと納税についてお尋ねします。ふるさと納税は福智町非常に恩恵を受けておると思います。これは先人の努力のおかげだと思っておりますけども、平成20年5月から始まったふるさと納税でありますけども、26年度210万だったのが、どんどんどんどん増えてきて、5年度は55億8300万円、全国で27位という実績もあるし、県内では飯塚市に次いで多いということでもありますけども、これまでのふるさと納税の累計額、福智町の累計額はいくらになっておるのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 企画課木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 企画振興課の木村です、よろしくお願いたします。令和7年8月末現在で259億9042万7352円となっております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 8月末で259億余ということでもありますけれども、このふるさとの納税をしていただいた方に、町としてこういうふうに使ってくれということの選択ができるようになっておったと思っておりますけども、この使い道についてどのように把握しておるのか、町長一任が多分多いんではないかと思っておりますけども、その辺はどのようにお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） まず活力あるまちづくり事業に51%、住んでみたくなるまちづくり事業に13%、魅力ある人づくり事業に10%、町長に一任が26%となっております。町長一任への累計の寄付額としましては、67億303万5091円となっております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 町長一任が26%ということで、意外と少なかったなと思っておりますけども、実際にこの納税額を何に使ったかというのは明確にできるのかどうなのか。あるとすればそのところを教えてください。

○議長（皆川 高司君） 総務課長。

○総務課長（長野 士郎君） 総務課長野でございます。ふるさと納税を寄付金とした基金を充当した事業といたしましては、返礼品に係る事業を初め10事業ございます。事業申し上げます。図書館歴史資料館事業、道路維持管理、予防接種助成、子ども医療助成、保育所運営委託、住宅新築等奨励金。移住定住対策事業。空き家解体支援事業費。農道水路等維持管理の経費に充当い

たしております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 今10事業あるということでありましたけども、それについて金額というのは、ちょっといただいた資料では図書館で9565万だとかいう数字もいただいておりますけども、そういったところについてふるさと納税をしていただいた方に対して報告というのはなされておるのかどうなのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） ふるさと納税の使い道につきましては、福智町の公式ホームページに公開することで報告させていただいております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） ホームページで公表しておるということでもありますけども、残念ながらちょっと私は見落としておりました。基金がどんどん積み上がっていったのは、今基金或いは町債の差が確か60何億、基金と債権の差が60何億ぐらいだったと思いますけども、この積み上がっていったのは私はふるさと納税がどんどん増えておったと。返礼品が当初60何%、今50%以内に収めるという国の指導というかあるようですけども、そういったことで基金が増えたのは、ふるさと納税のおかげではないかと私は考えておりますけども、その辺、実際どうだったのか、見解を求めます。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議員のおっしゃる通り、私もそのように考えております。しかしながらこの寄付額が上がったという部分については、担当職員の頑張り、それと努力、それによるものと理解しております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） そういうことで差額が当初は債権の方が、町債発行の方がかなり多くて、私は当時の町長に意見具申した記憶がありますけれども、それをその辺が増えたというのはよかったと思います。これまで定期的にふるさと納税をしていただいている方々があるかと思いますが、何か数字では42%ぐらいがリピートということの数字もあるようでもありますけども。そういった方々に対してお礼を兼ねて町長名で、こういったことで貴重なふるさと納税を使わせていただいているというような報告書というのは、私は出したほうがいいんじゃないかと思っておりますけども、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この寄付額のお礼という件に関しましては、寄付していただいた方が膨大な数になります。その中で一人ひとりということにはなりませんけども、やはり寄付をいただ

くときにメールアドレスを報告いただいております。その中でメールにて受領確認とあわせてお礼は申し上げております。公式ホームページで公開することで、トータルの報告というふうに理解していただきたいと思っております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 公式ホームページということで、残念でありますけれども。私は42%の方々じゃなくて、例えばある程度の金額、多い方についてはですね、やっぱり個別にやったほうがいいのではないかと私は思っております。次の質問に移ります。

○議長（皆川 高司君） はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 高額の納税の方に対しては個別に行っております。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） ぜひそういったことをお願いしたいと思っております。3番目の質問です。1人1端末の学校教育について、令和2年度小中学校の児童生徒に学習用の端末を1人1台配備するというので、すでに5年が経過しております。今9月定例会でタブレット端末購入契約締結の議案第57号で1億1250万6000円の議案が提出されております。購入するタブレット端末2250台の内訳を、1日の日に言ったということでもありますけれども、もう一度内訳を説明をお願いします。

○議長（皆川 高司君） 学校教育課田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） 学校教育課田中でございます。よろしくお願ひいたします。タブレット端末の台数の内訳です。まず児童生徒ですね、1940台。指導者用228台。教育関係者用82台、合計で2250台となっております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 生徒用で1940台、生徒の数よりもかなり多いように思いますが、当然予備機ということを含んでおられると思っておりますけれども、予備率は何%見ておられますか。

○議長（皆川 高司君） はい。田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） 予備機についてです。令和7年の5月1日時点での児童生徒数は1687名となっております。予備機につきましては15%で253台を確保させていただいております。合計1940台となっております。ちなみに予備機の15%につきましては、補助金の範囲内となっております。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 予備率を15%見たということでもありますけども、これは後で質問します。これまで1人1台端末の利用状況、紙の教科書での勉強もあろうかと思えますけども、半々ぐらいかなと思っておりませんが、どうも最近教育長の先ほどの答弁だと端末利用の需要というのが多いのかなと思えますけど、その辺の状況はどうなんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい。各学校の端末の利用状況ですね、お答えいたします。授業内での調べ学習、生徒児童先生たちとの意見の共有、それとプログラミング教育などで活用されており、全国的なICT利活用の水準と同等或いはそれ以上の実践が行われると認識しております。授業以外ではですね、何ていうんすかね生徒会とかでアンケートの実施とか、そういったことにも活用されております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員ちょっと待ってください。浦田議員、操作やめてください。はいどうぞ。

○議員（13番 高津 鶴己君） そうすると紙の授業と端末の授業というのは、半々ぐらいなのかそれとも圧倒的に端末での授業を多くなってるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） 各学年の状況とかですね、先生方の授業の進め方によっていろんな差がっておりますが、おおよそ私たちが学校見学行ったときには50%以上の先生が活用しているというふうに認識しております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 端末の授業が50%を超えておるということで理解しました。うちの孫4年生と1年生とおるんですけども、4年生はタブレットを持ち帰って何かいじったりしておりましたけども、1年生は全然そういうそぶりないんですが、何年生から家庭へ持ち帰って勉強せいということになっておるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 学校教育課田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） 家庭への端末の持ち帰りにつきましては、教育委員会としては一律での学年の設定は行っておりません。各学校の教育活動や児童生徒の発達段階、保護者との連携状況などを踏まえて、それぞれの判断で運用しております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） それぞれ学校或いは先生の判断ということで、一律ではないと理解しました。端末の破損、盗難、行方不明等の先ほどの予備率とも関連しますけども、そういった事故の状況というのはどうなっておるのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） 端末の事故状況につきましては、盗難や行方不明といった重大な事案はこれまで発生しておりません。ただですね、一方で破損や故障については日常的に使用するのに伴ってですね、軽微な不具合で一定数の故障等が起こっております。その時にですね、端末を改修して、その時に代替機として予備機を使ったりというような形で実際活用しております。そういった場合にはすべてですね教育委員会で修理を行い、可能な限り再利用を図っているところです。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） そうするとこの15%という予備機率を見ておられたようですが、そこまでは数は多くないけども、一応念のため安全サイドを見て15%という理解でいいわけですか。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい。不測の事態も備えての予備機という形で考えております。

○議長（皆川 高司君） はい。高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 端末については、その日によってそれぞれ貸与するんじゃないけども、最初からこの端末は田中さんよと、或いはこれは高津さんよといった活用ということで指定して使わせておるということでいいんですか。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい、そのような形で使用しております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 次の質問に移ります。インクルーシブ教育が叫ばれております。外国人の児童をですね、公園でちょっと見かけたんですけども、福智町の小中学校に在籍しておる外国人の児童生徒というのは、おられるのか。いたとするならば何人おられるのか、まずお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 学校教育課田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい。外国籍の児童生徒の人数の質問です。小学校に1名、中学校に1名在籍しております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 小学校1中学校1ということでもいいわけですね。早くから日本にいて、日本語は堪能なというか、わかる方、理解できる方はいいんでしょうけども、まだ日が浅い場合に、日本語がちょっと理解が不十分だった場合に、例えば英語の先生をつけるとかですね、そういったいろんなサポートの仕方があろうかと思いますが、どのようなサポートをしておられるのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） 現在ですね、在籍する外国籍の2名の児童生徒につきましては、日本語での日常生活には支障がありません。ただですね、以前そういった支援が必要な児童生徒がおった場合にですね、日本語指導の教員を配置したケースもありました。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 今現在支援の必要がないということで理解しました。次の質問です。スマホの1日の使用時間を2時間とするという条例案を、愛知県豊明市が8月25日市議会に提案したということであります。ゲーム等に熱中する子が多くなってゲーム依存症の危険度が高まっておる今日、福智町もこれに見習うべきだと考えておりますけれども、町長の見解はどうでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） はい。豊明市の取り組みについては一定の評価はできるんじゃないかなというふうに考えておりますけども、この2時間に限定したというのはどういう根拠なのかとかいう部分がございます。そこら辺を私どももちよっと勉強する必要があるんですけども、まだ今現在はですね、これを町に採用するという考えはまだございません。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 町長まだ時期尚早というふうに理解しましたけれども、やはり小学校或いは中学校ですね、ゲームに熱中して夜ふかしするというので、確か豊明の場合には小学生は9時まで、中学生は10時まで、あときちんと睡眠を取るよという指導のようでありますし、これは1つの目安であって、ペナルティーというのか罰則はないということで、こういったことに努めなさい、或いは促すといったような内容のようであります。そういった点で全国で豊明市が口火を切ったというか一番先にやったということでもありますんで、ぜひ教育長もですね、そういった子どもたちの生活指導という面でゲームに熱中して、もう夜更かしする子なりが出ないように、またゲームに熱中すると姿勢が悪くなっているんな不都合があるという話も聞いております。そういったことで生徒への指導というのをぜひお願いしたいと思いますが。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） 条例化というような質問でございます。また福智町についてもですね、またスマホの問題、学校でかなり多く起こっております。現実です。これを何とかしないとけないというような形で、今現在ですね、これスマホが出て使い方については、保護者が買い与えたスマホということがもともとの基本というような形から、PTA連合会を通じてですね、また教育委員会、学校長の名前でもう一度ですね、改めて保護者に与えた方として使い方の指導といえますか、この問題につきましてはですね、学校にスマホの使い方がよくないというようなこと

を言われても、なかなか指導がしにくいというところが現実です。またそういったところからですね、改めて保護者にもきちんと責任を持っていただくというような形で、改めて文書をですね、発送する準備をしております。またこのスマホについてもですね、一概に2時間というような制限を持ちますと、良い使い方をすればよい利用価値になりますので、一概になかなかしづらいことになりますので、まずは保護者の方に発信して、あまり過度な使用をさせないというような形でお願いしたいと思っております。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。議長。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） ぜひですねタブレット端末の使用しておる学習の状況を授業風景をですね、議員に見学させていただきたいと考えております。保護者には授業参観ということで、いろいろ授業の内容を見ていただいているかと思えますけども、議員にもそういった機会を与えていただきたいと思いますけども、教育長どうでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい。先ほど課長の方からですね、タブレットの使用率というような形で、福智町は幸いですね、かなりの使用率で50%以上はもう実施をしております。先ほど高津議員が持ち帰りついてはどのくらいかというような質問でちょっとそれについて先に答えさせていただきます。上野小学校ではですね1年生から持ち帰りさせていただいてます。伊方小学校は2年生から、市場小学校では2年生から、弁城小学校では1年生から、金田義務の前期では3年生から、中学校義務教育の後期課程はすべての学年で持ち帰りをさせていただいてます。またそういうような方式とっておりますので、もう使い出して5年なります。もうどの生徒もですね、もう使えないことがないぐらいに使っております。そういったところからぜひ議員さんたちにもですね、その状況を見ていただければというふうに学校長にもお願いもしております。ただし学校の行事等の問題がありますので、そのところは事前に空いた状況ができましたら、事前通達いただければ調整したいと思います。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。議長。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） ぜひ利用状況を見学をさせていただきたいと思えます。最後の質問です。高齢者等の交通手段確保について。かつて福祉バスは乗客、利用者が全くなくて、空気を運んでおる状況もありました。令和5年10月からふく～るバスということで正式に発足して、利用者もかなり増加しているものとも思われますけども、令和6年度の利用者はどれくらいだったか。かつて福祉バスは4年度になるのかちょっとあれですけども、場合にはどれくらいだったのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 企画振興課木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） まず令和6年度のふく～るバスの利用者数でございます。令和6年度は5万6293人でございます。福祉バスにつきましては、令和5年10月のふく～るバス運行時に廃止となっておりますので、令和4年度の年間の利用者数といたしましては3万3635人となっております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 1.5倍、1.6倍ぐらい増えておるといふふうに理解しました。社会福祉協議会に運行委託して5台で運行してるということでもありますけども、利用時間帯というのはどうなっておるのかどうなのか、まずお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） ふく～るバスの運行時間は8時30分から17時までとなっております。

○議長（皆川 高司君） はい。高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 8時半から午後5時までということでもありますけども、この時間帯の延長というもう少し早く或いはもう少し遅くという要望とか声は上がってないのか。上がっておるとすれば、それに対してどのように対処するのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 現時点で時間延長のご要望というのは聞いておりません。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） そういう声が上がってないということで、ちょっと私は質問しましたけども、やはりこの時間もですね、延長するというのも声が上がれば、やっていただきたいと思います。次の質問です。バス停というのは町内に何か所あるのか。そしてバス停設置の考え方、或いは設置基準というのはあるのかどうなのかをお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 現時点ではミーティングポイント、ふく～るバスではバス停と言わずにミーティングポイント、出会う場所という意味でミーティングポイントと言っておりますが、ミーティングポイントの数は177か所となっております。またミーティングポイントの設置の考え方としましては、各ミーティングポイントから半径300メートル以外を基準として設置を考えております。その他にも地域の地形や安全な運行ができるか、乗り降りが安全にできるかなどを検証し、判断する場合がございます。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 177か所あるということで、かなりな数があるのは理解しておりますけども、このバス停というのは確か福祉バスの場合には、陸運局の届け出が必要なというふうに理解しておりますけども、今現在のふく～るバスというのも何か届け出或いは認可というのは必要なのかなのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） ミーティングポイントの増減につきまして、国交省等への届け出の必要ないというふうになっております。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 必要ないということでありまして、町独自で設置できると。年取ってくるとですねいろんな注文、場合によっては自分の家の庭先まで来てくれんかというような話もありましたけども、それは無理だということでお断りしましたが。病院への通院、買い物等でタクシーを利用しようとしても、福智町は利用するタクシーがほとんどないということなんで、頼りになるのはこのふく～るバスだと、次の質問にもありますけども、運転免許の返納者というのは、これまで何人おられたのか、何件だったのか。令和6年度の決算書では53件と6年度53件の返納があったというふうに報告書ではありますけども、これまで累計でどれくらいおられたのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） はい。運転免許の返納により回数券等の交付者は、令和2年4月から現在までの間に累計で258名となっております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 令和2年から258名ということで、超高齢化社会になるとこういった返納者等も含めて足の確保というのは大きな問題になるかと思えます。介護認定要介護1以上の介護認定を受けると移動支援サービスを利用できるということのようではありますが、この利用状況はどうかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 福祉課藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 福祉課藤村です。令和6年度の通院等乗降介助の利用実人数は317名となっております。また延べ件数としましては2355件となっております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 決算書の報告書では3名とか延べ34人59回という数字があったんですけども、今317名で延べ2355人と多くの方が移動支援サービスを利用しておられるということで理解できました。このサービス提供者というのは福智町におられるのか、或い

は田川市、何業者ぐらいあるのかまずお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） はい。藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 福智町には1事業所あります。田川市郡としましては12事業所、それ以外の筑豊地域で5事業所となっております。

○議員（13番 高津 鶴己君） はい。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 先ほどの答弁で多くの方が利用されておられるということですが、けれども、この利用料金というのは一律なのか、距離制なのかどうなっておるのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 福智町の事業所の場合でお答えしたいと思います。利用者負担としましては介護保険サービスを使いますので、利用者1割負担の場合片道1回97円となります。そしてまた交通費は介護保険の対象ではありませんので、別途料金がかかる形になります。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） ということはあんまり明確というか、大体1回利用すれば、何百円500円なのか1000円なのかという理解であったんですけども、一律ではなくてその都度のということでもいいわけですか。

○議長（皆川 高司君） はい。はい。藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 距離によって金額が変わりますので、ちなみに例としまして1.5kmから1.9kmの場合は650円、これは初乗りの運賃を含みます。これにまた介助料金や機材使用料、車椅子などの利用料が追加で含まれる形になります。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） ぜひこういったですね移動支援サービスというのがあるということ、もう要介護1以上の方についてお知らせというか、よく説明をしていただきたいと思えます。もう本当に困っておる方がいて、どうしたものかと泣きつかれたこともちょっとありますんで、こういった高齢者の移動の確保ということはこれからますます必要になってくると思えます。そういった点で十分な説明をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（皆川 高司君） はい。ここで10時35分まで暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時35分再開

○議長（皆川 高司君） はい。それでは休憩前に引き続き再開いたします。次は尾崎さつき議員

の一般質問を許可します。尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） はい。議長。

○議長（皆川 高司君） はい、尾崎議員どうぞ。

○議員（6番 尾崎さつき君） お疲れ様です。6番尾崎さつき。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。最初の質問であります。若者の奨学金返還支援制度について質問させていただきます。日本学生支援機構によりますと、学生の4割にあたる約127万人が貸与型奨学金を利用しています。学生の1人当たりの貸与額は無利子で約245万円、そして有利子で344万円に上り、卒業後には多額の借金を抱えることとなります。また経済的な事情によって返済に苦勞したり、延滞する若者は少なくありません。このような中、国は従業員の返還を企業が肩代わりする代理返還支援制度を2021年から実施しています。現在ではさらに従業員にとっても企業にとってもメリットのある奨学金の返還支援制度が充実されてきて、6月の末までには3700社が登録されています。では質問でございます。この奨学金返還支援制度は、町長はどのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

○議長（皆川 高司君） はい黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 本制度につきましてはですね、学生にとってもまた企業にとってもですね、良い取り組みであるというふうには考えておりますので、はい検討いたします。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 今町長から前向きの検討と思ってよろしいのでしょうか。いい制度ということと、前向きと検討すると言われましたので、前向きということによろしいですか。それではこの奨学金制度を導入することで、民間企業に是正上の優遇措置も設けられるなど、メリットがあることを周知する考えはあるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） これは企業にとっては税制制度で歓迎されると思ってますので、これについてはやはりうちの広報というものを通して周知していく必要があるんじゃないかと、そういうふうには感じております。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） それでは今後広報で周知をしていただけるということでございますね。ということは今のところ福智町にはそういう企業がないということですかね。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） その企業があるのかどうか、そのところはまだ把握しておりません。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） その企業があるかどうかですね、今後調べていただいでですね、

そういった企業にはやはりいろんなですね協力をさせていただけることをですね、町長の方からまた感謝を述べるなりしていただければと思います。こうやって若い人たちにやっぱり困っていることをですね、支援していくのも町の役目だと思っています。大変大事なことでありますので、ぜひ検討の方よろしく願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。はい、そのように取り組んで参ります。

○議員（6番 尾崎さつき君） 議長。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） それでは次の質問へとさせていただきます。誰でも安心して搾乳できる環境づくりについてであります。現在多くの方が利用する施設には、赤ちゃんにミルクを上げる授乳室の設置が進んでいると思います。しかし授乳室で搾乳もできるということは、まだ一般の理解がないようにも思います。これは福智町のことでありませんけれども、入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために、定期的に母乳を絞る必要のあった母親は、1人で授乳室を利用して搾乳していた際に、順番を待っている赤ちゃん連れのママに1人で授乳室を利用していることに不審な目で見られてしまうこともあるそうです。搾乳するママ達は肩身の狭い思いをしながら授乳室を利用しています。そこでお尋ねいたしますが、福智町の施設の授乳室の利用状況をどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） こども課小松課長。

○こども課長（小松 卓美君） はい。当町の公共施設におきましては、授乳室を設置しているのが子育て支援センターとふくちのちの2か所であります。施設を利用するお母さんたちには安心して利用していただいております。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） はい。2か所も設置していただきありがとうございます。その設置の仕方なんです、この部屋は母乳が子どもにあげられますようにといったマークか何かあるんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 小松課長。

○こども課長（小松 卓美君） そうですね、マークというか授乳室でありますよっていう表示はしております。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 母乳室であるマークはしてありますが、では搾乳もできるというマークはどうでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 小松課長。

○こども課長（小松 卓美君） はい。今年の6月にですね、県から授乳室で搾乳ができる旨の表

示についての取り組み依頼がありました。早速当町におきましては、先ほど申しました2か所において搾乳ができる旨の表示を行いました。その後ですね、県の方から調査結果が来まして、表示をした自治体が10自治体、表示予定が10自治体、検討中が32自治体で、授乳室がないため実施をしなかった自治体が8自治体と報告を受けております。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） そんな多くの自治体のある中でいち早く手を挙げていただいて、また搾乳ができるマークももうすでにつけていただいているということで、もう本当に子育てに関しましては、福智町は素晴らしいなと思っております。ありがとうございます。それでは次の質問へとさせていただきます。資源ごみについてであります。資源ごみとは分別して収集されることで、新しい製品の原材料やエネルギー源として利用されます。田川市郡でもペットボトルが回収されています。ではお尋ねをいたします。特にこのペットボトルの再利用はどんなことに使用されているのかお尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） 住民課若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 住民課若林です。よろしく申し上げます。回収したペットボトルの本体であります、処理場で改めて選別いたしまして、圧縮梱包して出荷いたします。そのあとですね、リサイクルをされて綺麗に洗浄しまして、細かく砕き、また熱で溶かしたりして、職員用のパッケージや衣類等に再生されることとなります。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 今いろんなですね、洋服また他のですね物に再利用されるということでありましたが、実はよく町民の皆様からお聞きするのは、ペットボトルは回収業者に持っていけばポイントがいただける。またペットボトルのラベルを剥がし、そして洗浄してキャップを取って手間かけてする割には、それを入れる袋がお金がかかるということで、納得をいかないという住民の方が非常に多いんですけども、この袋を無料にすることはできないでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 若林課長。

○住民課長（若林 友克君） ごみ袋の無料についてであります、ごみ袋の有料化につきましては、環境保護やごみの減量促進等を目的とした制度でありますので、ゴミ袋を無料にすることは今のところできません。また町民の皆様にはお手数おかけしますが、ペットボトルのラベルキャップ等を取っていただき、水ですすいでいただく理由といたしましては、先ほど申し上げましたが、再利用にする際に素材が異なるため、リサイクルの際に品質が低下する可能性がありますので、循環型社会の取り組みといたしまして、分別にご協力をお願いしている次第でありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 今課長の答弁の中に、袋の中に入れるペットボトルでもリサイクルできるものとできないものがあるということでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 若林課長。

○住民課長（若林 友克君） ラベル等キャップとかの素材が混ざりますと品質が低下いたしますので、できるだけ取って分別していただきたいと思っております。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） はい。理解いたしました。しかし北九州の方ではですね、そういった資源ごみに関しましては申請をすれば無料のゴミ袋、ゴミ袋じゃないですね、入れる袋がいただけるみたいなんですけれども、それをすることによって今課長が言われたように、ラベルとペットボトルを一緒に入れることがなくなるんじゃないでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 若林課長。

○住民課長（若林 友克君） そういう事業は初めて聞きましたが、今後調査して参りたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） ぜひ調べていただいて、前向きな検討をよろしく願いいたします。今度3番目の方ですね。またペットボトルのキャップのことなんですけれども、このキャップを外して集めている方もいらっしゃいます。これをまたリサイクルする方法はないでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 現在ですねペットボトルの単独での町としての回収は今行っていないんですが、調べたところ社会貢献の一環として、民間企業や店舗等で集めているとは聞いておりますので、今後そういった社会貢献の一環といたしまして、民間業者等の連携について検討して参りたいと思っています。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） 実はこのペットボトルの負担を集めている会社があるんですけども、福智町に、ご存じないですか。株式会社プラテクノマテリアルっていう会社なんですけど、すぐ近くにあります。方城の伊方のほうにあるんですけども、ここはキャップを集めて、そして次の製品へと変えている会社なんです。そこに持っていくようにしたらどうかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 若林課長。

○住民課長（若林 友克君） 検討して参りたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） ちなみにですねこのキャップなんですけど、1kg10円で引き取

ってくれるそうです。約400個で1kgになるそうです。またこれは命を守るワクチンに変えることもできるので、できたらですね捨てるのであれば、これも利用していくべきではないかと思えます。

○議長（皆川 高司君） 若林課長。

○住民課長（若林 友克君） そういった社会貢献活動の一環として町としても考えていきたいと思えます。

○議長（皆川 高司君） 尾崎議員。

○議員（6番 尾崎さつき君） やはり小さな習慣が大切な命を守ることができるというのは、やはりこの町から進めていただきたいと思えます。以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（皆川 高司君） ありがとうございました。

○議長（皆川 高司君） はい。次は朝部壽議員の一般質問を許可します。朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 議長。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。皆さんお疲れ様です。9番朝部でございます。今回も3月に続きですね、行財政改革それから今年度の行事、事業について計画についてですね、お尋ねしたいと思います。黒土町政2期半ばを今迎えてるわけなんですけど、改革は先送りされてきた各施設は、今年度令和7年急速に進められようとする努力は認められますが、町民目線で考えると、いまいちスムーズに遂行されてないように思えてなりません。今後のですね行財政改革及び今年度の行事、事業計画について質問いたしますので、よろしく願いいたしたいと思えます。まず1番目から伺いたいと思えます。今回の総合体育館は、どのような形で入札を実施されたのかまずお伺いしたいと思えます。

○議長（皆川 高司君） 防災管財課山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） はい。総合体育館の入札形態であります。条件つき一般競争入札で実施をいたしました。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） これ今言われたように、一般競争という形であり過去には一般競争というのはいろいろ皆さんの意見からですねあったと思えますけど、大体基本的には競争入札という形で現在も行われると思えますけど。これ多分プロポーザル方式で公募されたのかなというふうに思えますけど。一般競争であるならば、公募は全国発信でやったのかなと思えますけど。その点はいかがですか。

○議長（皆川 高司君） 山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） はい。おっしゃる通り福智町のホームページに掲載をいたしました。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） その中で今回の入札に関しては、何者来たんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） この件の入札につきましては、2回実施をいたしました。1度目は1者の入札参加者が手を挙げていただきましたけども、この1回目のおきの入札につきましては、複数業者での価格競争を重視しまして、入札の成立には2者以上の入札参加者が必要としておりましたので、1者のため入札不調となりました。2回目につきましては、その1回目の不調を踏まえ、1者でも入札が成立するといった基準として公告をいたしましたが、入札前日の8月19日にすべての参加申込者から辞退届が提出されたため、入札不調となった経緯でございます。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 過去私が聞いた中では7月1日、それから8月19日ですかね、2度にわたって入札を決行されたんですけど、説明があった通り落札まで行かなかったということなんでしょうけどね。議長2番目いきます、いいでしょうかね。一般競争入札なのに、なぜか何か縛りが今回の入札に関してですね、縛りがあったのかなかったのかちょっとわかりませんが。考えるにあたり不調になったということは問題としてですよ、予定価格が低いのか。それとも何か他に原因があるのかですね。そこら辺は定かではないんですけど、応札する業者が少ないのかなあと。全国発信で結局ホームページに掲載するわけじゃないですか。それで1者2者とかいう感じの応札っちゃうか参加者がですね、そこら辺はやっぱり何か原因があると思うんですよ。今言ったように予定価格が低すぎるのか。こんな調査されたんですか。いかがですか。

○議長（皆川 高司君） 山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） はい。入札の不調になった原因についてはおっしゃるように金額或いは工期、その他のあらゆる事項を現在総合的に分析している最中でございます。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 先ほど言うように予定価格が私は今の社会状況を考えるとですね、いろんなものがやっぱ建築資材もいろんな形で物資が上がってますよね。そういう関係で多分金額では応札ができんとじゃねえかなと、現在そう考えてるんですけど。今後やっぱどこかにしてもらわんとこれ完成できませんのでね、そこら辺は町長としてこの問題に今取り組んでる最中なのかどうなのかわかりませんが、考えはおありですか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。はい。

○町長（黒土 孝司君） 入札価格の設定もしくは工期この部分についても、今現在十分配慮しながら、ハードルを少しでも下げるような形になればというふうには考えております。今現在結論は出ておりませんが、もししばらくしますと第3回目でまたやはり一般競争入札、それを実施したいというふうに考えてます。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 次3番目行きます。今回の入札不調によりですね、かなり遅延が生じると予想されておりますけども、入札自体どのような計画に今からなっていくのかですね、今町長の方から答弁がありましたけど、今後どういうふうな形で入札を実行されるのか。私が聞いた中では1者でも、入札ができるんだっちゅうとこで聞いてはいますけど。これは1者で決行していいのかなあと。こういう大事業に関して1者で応札してそれがまかり通ることでもいいのか、違反にならないのか。基準等いかがですか。

○議長（皆川 高司君） はい。黒土町長答えますか。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） そのためにですね1者でも施工できるように、評価点が1600点以上というふうに設定しております。そうすると大手のゼネコンあたりがこれに対応するものとなっており、1者でも十分施工可能というふうに理解しております。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。1者でもできるんだと今答弁がありましたけど。その中でですね、現在遅延になっている状況なんですけども、予想としてどの程度今から遅れていくのかですね。まずお聞きしたいと思います、いかがですか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この予算も含めて今うちが発注しておる金額、その金額をですね上回らないように、この入札も実行はしていきたいと思っておりますし、それに応札できる方々が手を挙げていただくという考えを持っております。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） この予定価格というのは変えないんですね今から。そのまま今まで通り税込みで46億1010万円、これ税込なんですけど、このまま今回の本体工事というか、それでやっていくということでなんでしょうけどね。これ町民がですね、今どのくらい遅れるのかなあということもですね、心配されてるようなんです。迷惑をかけることや、オープン時の支障や危惧として何が考えられますか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この入札についてはうちの予算の範囲の中で泳がれるようにしております。これの校区を分ける、そういう部分も含めてですね、対応できるように考えております。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 次4番目行きます。入札の遅延によりですね工事自体の遅れも生じ、また工事費はかなりはみ出てるのではないかと私は予想してるんですけど。今後この税込の金額は変えないんだと今いう答弁なんですけど、これでやるけど応札してもらえんやったらどうなるんですかこれ。いかがですか。

○議長（皆川 高司君） 生涯学習課澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。今回の入札の不調によりまして、工期につきましては若干ずれ込むことになると思います。しかし先ほど町長が言われましたけども、今回入札の予定額を変えないということではなくてですね、今可決していただいている予算の範囲内で工事を終わらせるということでございます。以上です。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） それけど、何かちょっと今の答弁おかしいかな。全体の金額は結局46億2100万円ね。今回の入札に関しては、これを変えないでしょ。変えるわけですか。今変えるって言ったんですか変えないと言ったんですか。

○議長（皆川 高司君） 澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） 今回の議会で今議会で補正予算計上しておりますので、これ可決していただいた後にですね、再度うちの方から管財課の方へ執行依頼をかけるという手順になると思います。この件につきまして、次の入札で公募する工事入札の工事金額については、今から精査して変更が出てくる可能性も否定はできないと思っております。だからこの入札の金額について変えないということはありません。ただ町長言われたように、今可決いただいています予算の範囲内においてすべての工事を終わらせる。今のところその見込で動いているというところでございます。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 今回この体育館本体工事全体で入札を今しているじゃないですか。これちょっと先に行われた金田義務教育あたりはやっぱ部分的に発注されたんですよね。なぜ

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） 今回この一体型でされたのか、そこに何か意味が意図があったのか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 意味はございません。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。意味はないということですね。次5番目いきます。今回Vリーグカノアラウレアーズ福岡について。まず福智町とのホームタウン協定を締結されたのはいつのことなんですか、ちょっとお願いしたい。

○議長（皆川 高司君） 企画振興課木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） ホームタウン協定を締結したのは令和4年3月30日となっております。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 次6番目。福智町を拠点とするカノアラウレアーズ福岡の事務所は福智町のどこかにあると思うんですが、どこにありますか。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） こちらにつきましては、カノアラウレアーズ福岡のホームページの方で確認をいたしました。福智町金田が所在地となっております。福智町金田582-5になっておりました。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 番地で答弁いただきましたけど、大体どの辺かちょっと私にはわかりませんが、この事務所の設置についてですね、福智町から事務所を作るにあたり、出資金はあったのか、あったとすれば幾ら出資されたのか、お伺いできますか。

○議長（皆川 高司君） はい。木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） カノアの事務所を設置するにあたって、町からの支援はございません。

○議長（皆川 高司君） はい。朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。ありがとうございます。7番目行きます。会社名株式会社カノア代表取締役中村恭輔氏って言われるんですかね、ちょっとわかりませんが、その成立設立年月日はいつなのか。また資本額について幾らなのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） はい。こちらにつきましてもカノアラウレアーズ福岡のホームページ上での確認になりますが、設立が2024年3月15日。資本金は300万円となっております。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） その中で今答弁がありました、資本金300万についてですけどね。これも先ほどと同じ福智町から出資金があったのか。あれば幾らなのかお伺いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） こちらにつきましても、町からの支援はございません。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） カノアラウレアーズ福岡のですね、昨シーズンまでの成績をちょっと見ましたんですが、Vリーグで12チームあるんですけどね。カノアはその中で10位、下から2番目。そんな順位になるわけですが、あまりよくない現状と思います。監督はですね、辞任し一時選手もバラバラになったのではないかと言う憶測が飛び交っていましたが、現在の監督は多分やめられたと思うんですけど、現在の監督さんはどなたでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 今シーズンの監督をされるのは高松卓矢氏となっております。

○議長（皆川 高司君） はい。朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 一時的ではありますが、全監督が辞任しカノア事態危ぶまれているのではないかという憶測が飛んでたんです。この件についてはですね、今後大丈夫なのか、見解を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい。木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） チームの運営のことですので町の方から述べることはございませんが、やはり勝利に向かって頑張っていたきたいというふうには考えております。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。やはりですねやっぱ一応ホームタウン協定をされてるんですね、ぜひ皆さんと一緒に盛り上げて、やっぱ頑張っていたきたいというのは皆さんの思いだろうと思いますけどね。今後も頑張っていたきたいと思いますが。9番目行きますね。過去カノアの飯塚市体育館での試合状況なんですけど、相手チームで入場者数は多少変わるそうです。飯塚市で行われた中でですね、2000席中約半数の1000席ほどしか入らないということ飯塚市体育館の事務局の方にちょっと尋ねたんですね。ただそういうことでありましたが、福智町が今から完成してそういうふうな形でVリーグのカノア中心となって試合を行って行くんだらうというふうに私は考えますけどね。飯塚市体育館でも半数が入るか入らないか、多少の人数は変わるということであったが、これ本当に福智町で2000席あればそれはもう万々歳と思うんですけどね。飯塚市でも1000人しか入らんと、福智町で2000人入るのかなと、もう本当心配今してるわけなんですけど。こういう状況なんですけど、町長以下担当職員はいか

がですか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この観客動員についてはですね、今テレビでから議員もご存じのように、女子バレーが非常に盛り上がっております。その中で関連として、観客数は増えるというふうには自分は思っております。それと先ほどですね、Vチームで12チーム中10位ということで議員報告されましたけども、自分たちが理解してるのは11チーム中のはずね5位でした。去年の結果がですね。だから皆さん間違っただ判断をされていると思いますので、ここで申し上げたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 私が見る限りではそういうふうに見たんですけど、今町長が言われる11チームの5位。ちょっと違うんよね。わかりました。そこでこの飯塚市で満席にならない状況なんですけど、普通に考えてですね、福智町での試合で、1000席入るのか入らないのか、私はちょっと心配になってるんですけど、本当に大丈夫ですかね。町長いかがですか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） これから先はですねこのチームの取り組みにかかるとは思いますけども、北九州市体育館で試合を行った経緯がございますけれども、その時は後のイベントも取り組んでやっておりましたけども、1000人以上の観客は入ったと聞いております。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 10番目行きましようかね。今回の総合体育館の遅延はもう現実を帯びていますが、予定通り完成した場合はですけども、維持管理費、光熱水費、委託管理費の合計の額をですね、今一度ちょっと示して欲しいんですけど、いかがですか。

○議長（皆川 高司君） 生涯学習課澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。年間の維持管理費ということでございます。保守点検や光熱水費など人件費を除いた経費について、類似施設を参考に2500万円から3500万円程度だと見込んでおります。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） あのですね隣接する飯塚市体育館事務局に、先ほど言ったように問い合わせた結果なんですけども、福智町が今予定している今言われた、まあ人件費がどれだけかかるかちょっとわかりませんが、2500万という金額ですけども、私が聞いた中でこんな金額で終わらんとするんですが。飯塚市は町長が3月議会のときにいろいろ説明を私も聞きましたけど、体育館と別にいろいろな施設があるんだと。私が今回聞いた中で飯塚市体育館、福智町も体

育館と飯塚市ほどいろんな施設はなかろうとは思いますが、聞いた中での話になりますけどね、今言われた維持管理費、光熱水費、委託管理費合計が飯塚は1億2000万超えてる。いろんな施設は今あると。若干の福智町差はあってもね、1億ぐらい違うんですよ。本当にこの2500万で1年間のいろんな委託費から維持管理費から光熱水費から人件費もありますね。本当に2500万、この2500万の中に今人件費は入ってないという答弁なんですけど。大丈夫なのかな、本当にものすごい額の違いがあるもんでですね。これはやっぱり町民にきちっと出た形でですね、報告会1度あっただけなんで、やっぱり皆さんこれ本当この体育館を建てるのに、本当は反対の声もどんどん上がってきているんだろうと私も思いますし、そういう声を今どんどん聞いてるんですよ。それで建てるのは建てて大丈夫かなと思いますけど、維持管理費ですよ。あと心配されてるのは、これ本当に今2500万プラス人件費どのぐらいかかるかわかりませんけどね。答弁しないからわかりませんが。本当大丈夫なのかなあというのはもう率直な意見なんです。これ町民の意見です。そこへん町長どういうふうにご考えてますか。いかがですか。

○議長（皆川 高司君） どなた。はい。パチッと説明しない、はい澤井課長。はい。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。今議員ご指摘のですね、飯塚市の1億2000万というのは指定管理費まですべて含んだ金額だというふうに私ども理解しております。現地の方でうちの方も現地に視察に行かしていただいたときにですね、実際にかかっている経費一覧で本来は出せないものということですといただきました。その中で今私どもがこの場ではっきり言えるところですよ。例えば空調であったり、音響、エレベーターや自動ドアなど、付属する機材の保守点検、それから光熱水費に対して2500万円から3500万円程度と見込んでおります。それ以外にですね、人件費を除くっていうのが私どもが直轄で維持管理していくのか、それとも飯塚市のようにどこかに指定管理に出すのかというところを踏まえてまだ決定しておりませんので、今この場でお答えできる数字を持ち合わせていないからですね。その関係で前回の議会からですね、ご説明させてもらっているこの2500万から3500万、これはあくまでも申し上げた通り保守点検だったり、光熱水費の維持管理費ということになります。当然指定管理すればこれに指定管理料というのが大きくかかってきますので、当然その1年間にこの2500万から3500万円で体育館が維持できるという数字ではないということでございます。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。はい。

○議員（9番 朝部 壽君） 今答弁の中で、まだわからない部分があるかということなんですけど、わからない部分があったらだめですよ。きちっとこれ今から大事業をしていくんやからですね、全体的な金額とかいうのを把握してもらっておかないと。町民にどうして説明するん。私たちはできませんよ。何のために一般質問しようかわからないやないですか。これはもうまた

12月にまたするかもしれんですけどね、きちっとした形を出してもらって、町民に納得するような形で広報誌であろうが、議会だよりも載せるかもしれないんですけどやっていかないと、これはもう見切り発車しかもう言いようがないじゃないですか前から言ってるように。そこら辺はですね、本当町長はじめとしてね、やっぱり町民に納得してもらわんと。こういう事業ちゅうのはですね、やはりやっぱ大事やなど私は思うんです。今後よろしく町長、きちっとどれだけの金額がかかるものか出してくださいよ。ちょっとお願いしておきたいんですけどいかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 先ほど言ったように電気代とかそういう経費ですね、それについては2500から3500というのは間違いないと思います。あとは人件費がそれに含まれるということで、飯塚あたりの分と比較にはなりませんけども、かなり縮小できるんじゃないか。飯塚は1億幾らと言っていましたけど、その半分ぐらいに収められればいいかなというふうには考えております。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） そのようにですね、ぜひ金額がわかるようにお示しをしていただきたいと思います。議長11番目いきます。

○議長（皆川 高司君） 次11番。はいどうぞ。

○議員（9番 朝部 壽君） 現在の計画ではバレーボールをはじめとするバスケット、バドミントン、前回の答弁の中でも卓球、Tリーグですかね、その他各種イベントを考えているようなんですけど。この中でスポーツ関係、それからイベントですよ。イベントに関しては今現在です、どういうふうなものを催すのか、歌手を呼んだりするのか。そこら辺はちょっと私もわかりませんが、プロリーグを呼んだ中での入場チケット、1席当たり幾らにするのか、またされるのかですね、この辺もちょっとお伺いしたいと思うんですけどいかがですか。

○議長（皆川 高司君） 生涯学習課澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。まず町民体育館として町民の皆様の健康増進に寄与することが一番の目的であります。続きまして中体連や高体連など学生スポーツの県大会レベルでの公式生の誘致。またホームタウン協定を締結しておりますカノアラウレアーズ福岡のホームゲームやフレンドリータウン協定を締結しているライジングゼファー福岡によるバスケットでのエキシビションなどを行い、町民の皆様にプロのすごさを身近に体感してもらうイベントの開催を計画しております。加えてボクシングなどプロスポーツ興行の誘致にも積極的に行って参りたいというふうに考えております。その他にもですね町内保育園の運動会や敬老会の会場、文化祭の会場としても利用していただければというふうに考えております。また入場チケットの金額についてということでございますが、私どもとしてはあくまでも体育館を貸し出して体育館の使用料を

いただくということのみでございますので、チケットの金額等々につきましては主催者が各々で決定していただくことだというふうに考えております。なお料金の設定を行うときにはですね、公共で利用する場合と興行目的で利用する場合について利用料の金額については差をつけたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。各イベントについては、それをお借りして、その中で町はもう全くタッチしないということで理解していいんですか。

○議長（皆川 高司君） はい。澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。基本的には町はイベントであったりそういう各種大会、誘致には努めますけども、実際に歌手がきました、プロの試合がありますっていうときに関しましては、そのチケット等については主催者側でありやはり私どもはあくまでも利用料をいただくというところだけでございます。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） ありがとうございます。その辺がようわからないんですね、質問させていただきましてけど。議長12番目いきますね。

○議長（皆川 高司君） どうぞ。

○議員（9番 朝部 壽君） ふるさと納税返礼品の一環としてですね、神崎地区の居酒屋さんがあったところなんですけど、私たちがいろいろ利用させていただいた経緯があるんですけども。今回カノアと福智町は提携しとるのは事実ですよ。このかの福というなぎ料理屋さんやったと思うんですけど、私も1回だけ知り合いとですね行ったんですけど、大変美味しくいただきましたけど、今回閉鎖っちゃうことに今なってるんですけど、この鰻屋さん。運営をしていたのは事実なんだろうけども、これ町長ね。これも噂がもう飛び交ってる。福智町がこれまた提携していろんなそのリフォームなんかされてるんですよ。かなりの金額がかかったということなんですけど、福智町は一切関与してるのか、してないのかもはっきり答弁してもらえますか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 関与しておりません。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。

○議長（皆川 高司君） はい。朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。それ当たり前のことなんだろうけど、安心しました。これ万が一関与してたら大変なことなんかなあと思ったりもするんやけど、これもう火のないとこ

ろに煙は立たんとですよ。いろんなやっぱ福智町がすぐ憶測が飛んだりなったりしますよね、これお伺いしたんですけど。ないということで理解しました。その中でオープン当時から福鰻なんですけど、当時はですね株式会社miraiという形でされてたと思うんですけど、熊本比奈さんという方が当時された代表取締役をされてたと思うんですけど、退任し今現在は森さんという方が代表取締役に就任し、ここまで来てると思いますが、一定期間休業となっているという形で今閉鎖になってるんですけど、今後のめどは立っているのかどうなのか、町として把握されているのかですね、もしされてるんやったらちょっと教えていただけないですかね。

○議長（皆川 高司君） どなた。はい。木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 株式会社miraiの方からですね、経営が困難であるということで閉店をするということで報告を受けております。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） そしたらもう一時的に閉鎖やなくて、もう完全に閉店という形なんでしょうか。はい。ありがとうございます。次行きたいと思えます。大きく2番目のですね1番目。合併後3代目の町長として現在町政運営を任されている黒土町長なんですけど、就任して以来公共工事のですね、入札制度について矛盾が生じていることをどのようにですね考えているのかですね、見解をお伺いしたいと思うんです。3月議会でも私は答弁をもらえませんでしたけど、もう当時からいろんなこの入札制度について、いろんな方からも連絡をいただくんですよ私に、何か知らないんですけど。この件についてはいかがでしょうかね。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この入札制度に対する矛盾というのは、矛盾は何を指してるのかというものは理解できませんけども、合併してですね3町の合併しております。それが1つの町になるわけですから、10年20年で1つの町になるとは自分は考えておりません。やはりそこにも地域性というのはまだまだ多くの年数がかかるんじゃないかというふうに考えております。工事についても何でここをよそのがするんだとか、そういうことを多々言われることもあります。それはできるだけ配慮した中でのことなんですけれども、やはり3つの町が1つになるということで、初めて1つの工事の中に3つの地区から業者が入るといえるのは可能であるというふうに考えますけれども、業者数が何せ100以上の業者さんがいらっしゃいます。その中で満遍なくというのはもう不可能に近い部分がございます。しかしそれを実現するためにはやはり地域性というものも考えないといけないんですけども、徐々にですがその地域性を外していった公共性を伴うものについては、やはり多くの方々に入っていただくというのを徐々にですけども、今現実的にやっているところでございます。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 町長の今の答弁を聞いた中でね、それができてないからこういうふうは何回も何回も一般質問させていただいてる。いいですか。令和2年から5年までこれだけある、入札。それから今6年度と今7年に入ってますけどね、これ見てくださいよ。こういった私の付箋貼ってる数。これを何を指しているか町長わかります。わかります。何を指してるのか、これだけ貼ってるんですよ。まず今100何業者がおられる中でね、今回ってる業者が半分以下じゃないですか。指名に入って応札して落札する業者。これだけ入ってる。これ何を意味するかという。ちょっと言っときますよ。令和2年度から7年度まで±0。何を指すかという、予定価格と満額一緒なんです。それがかなり件数がある。それから1万円未満。これ全部そうなんです。もう他に貼ろうと思ったらもう付箋がない、貼れんやっ。それだけ多い。こういう状況をですね、今町長どういうふうを考えているのかですね、公共工事。もう私はくどくど言ってきました。皆さんに行き渡るようにしてください。けど全然できてないと私は思うんですよ。思いません。これだけのこと。辞退数もうめちゃくちゃ多い、辞退する方っちゃうのは私はわからんけど、仕事が要らん人か、それとも仕事を選んでる人か、どっちかと私は考えるんですけどね。それと辞退する人はもう入れんでいいやないですか。本当に今入ってない業者かなりおる。いやそれはわかりませんがね。もう考える中でかなりおる。もうこれ1つ1つここではもうできませんけど、やはりねざっくり言ってもこれだけの件数があるわけなんです。いいですか。令和6年度だけでもね。物件数が90件あったんです。1つ2つぐらいはずれてるかもしれないですよ。その中でプラスマイナス0から1万円未満、約半分。50%もあるんですよ。こんなことはようありえるなど。なんぼ偶然とか言うたって数が多すぎますよなんぼなんでも。官製談合と疑われてもしょうがないと私は考えます。そうきですね、もう町長にお願いしたいのはもうこういう一般質問を私もしたくない。何度も何度も。だけどきちっと町長がですね、約束した通りやってくればね、しなくていいやないですか。お互いにそこ辺は協力し合うていきましょうや。今度からはもう今まで進んだことはもう仕方ないですよ。だけど今から先はですね、もうくどくど言うごとあるけどもね、やっぱり皆さんに行き渡るように、地域地域で選定はしよるんかもしれんけど。ぜひこれを切にね、黒土町長他担当課職員もおられるけど、ぜひねお願いしたいんですよ。きちっと答弁ここでいただけるんですかね。いかがですか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長ちょっと待って。朝部議員お願いやないで、質問やろ。

○議員（9番 朝部 壽君） やっぱ皆さんの意見を集約してお願いするしかないやないですか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長、お願いっち言いよるばい。はいどうぞ。

○町長（黒土 孝司君） その意思是引き継いでいきたいというふうに考えます。お願いに対して。

○議長（皆川 高司君） はい黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） はい。この地域性の部分、指摘の部分についてはですね、やはり自分も心痛い部分もあります。なんでこんな価格なのかというの也有ります。それも自分としては誤解を招くところないようにですね、やはり自分の価格について、最低制限の価格について、皆さんがもう次はいくら次はいくらだというふうに話を聞きます。そういうことのないように、こちらでも発注の仕方を考えていきたいと考えてます。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員、次行つて。

○議員（9番 朝部 壽君） 3番目いきますね。各公共工事の入札参加の選定について、これ指名委員会で決定していくんだろつと思ひますけど。その中で担当課長が5名やったかな、その中で副町長が委員長されてると思ひんですけど、指名委員会で決定した業者は、最終的に町長の考えか思ひかわからないんですけど、変更もありだということ、もうこれは上の人がするんで、私たちには何も言えないんだというよふな意見も聞いたことがあるんです。何のための指名委員会なのかね、わからんですよ。町長が最終的に業者を入れ替えたりなんなり、決定してた委員会で決定していたものをあなたが入れ替えたりするんだということ、を伺つてるんですけど、なぜそういうことするんですか。いかがですか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この指名については自分は尊重しております。しかしながら地域地域にですね、やはり地域の業者じゃなくてよその業者が来ると仕事させるとかそういうこと、おっしゃる、地域性がかなりあります。その中でやはりその地域にある業者を入れんといかんということでそれを入れたりとか、そういう部分については考えていかないといけないということで、これは執行権の範囲というよふに考えてます。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） そしたらですねさっきのもうあれに戻るんやけど、やっぱ業者数が少ないからそういうことが生まれてると思ひます。地域地域で選定するのに今の現状で業者数はちょっと少ないんじゃないですかね。これ見たらわかる。そき今入つてない業者がたくさんおるやないですか。その中の選定ずっと地域地域でしていただければ、よその人間がパーンと来て仕事したりしたらやっぱ地元の人面白くないですよ、そら。やっぱ人間としてはそう思ひますか、地元の目の前をね、関係ない業者がしたりしたら、やっぱ逆に考えたらそう思ひますけどね私は。私も業者長くしてましたんで。そこら辺はね本当にわかる。そきそういうことがないよふにやっぱりしててもらわんといかん。それと同じ校区で2回取つたりもしよる。いやもう最近のことやき町長に進言していったじゃないですか。前同じ工区ですよ。1工区から4工区の中で同じ業者が2か所した。もう最近やき町長が一番わかつてると思ひんですけど、そういうこと

をするから、やっぱ問題が起きてくるわけ。そこら辺はやっぱ選定選定で考えてもらわないと、こういう事態が起きるわけですよ。だからそれを一番やっぱ皆さんが望んで。皆さんやっぱ企業努力しよんですよ、業者で今指名願出してる人は。そこら辺をですね勘案してもらって、今後はやってもらえれば、私も質問はしなくて済む。まだいろいろ質問せないかんことがあるんです、私には。

○議長（皆川 高司君） はい。町長答弁して。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。お願いします。

○議長（皆川 高司君） はい。

○町長（黒土 孝司君） 議員のですね質問に対して、自分もちょっと言わしていただきたいと思えます。業者をその地域に特定すると何で全体で考えないのかとか、議員さん以前おっしゃったことありますけども、広域にきなさいと言いながら、地域を守りなさい、自分たちはですねやはり1つの町ですから、全体で考えていきたいというふうに考えてますし、先ほど言った1つの業者が2工区取るというのは自分は承知しておりません。それはどこのことをおっしゃってるのかわかりませんが、自分の中では1つの業者が2つ取ったということはなかったと思ってます。

○議員（9番 朝部 壽君） あるから言いよるんよ。後で見せますよ。

○議長（皆川 高司君） はい朝部議員、後で見せて。

○議員（9番 朝部 壽君） もう言っても押し問答になりそうなので、この入札に関してはですね、もう切にお願いをしておきます。そうしないとまた12月議会でやりますからね、お願いしたいです。お願いします。じゃあ次4番目いきますね。

○議長（皆川 高司君） はい。

○議員（9番 朝部 壽君） 毎月の広報誌についてお伺いしたいと思います。ちょっと時間も迫ってきたんですけど。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。急がなあと9分しかないばい。

○議員（9番 朝部 壽君） わかったわかった。一昨年10月よりですね、このクロネコヤマトに委託し配布されていますが、最近ですよ全戸に配布されているはずが、届かないという苦情を聞くことがあるんです。自分にも連絡が来て、うちは届いてないということがありました。これ現実の話ですから、しっかり受けとめて欲しいんですけど、行政にもそういう連絡は来てないのかですね、まずちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 企画振興課木村課長、

○企画振興課長（木村貴代美君） 役場へのお問い合わせも含めまして、月初めに10件程度未配達だったり、部数の増減の要望というところの連絡を受けております。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） やはりあったんですかね。この件については何度となく進言してきたところなんですけど、元の各行政区の組長さんに配布していただくのが一番いいと思うんですよ。これ何回も言ってきました。区長会でも私は言ってきました。それです、組長が配ることによって、独り暮らしの独居老人とのコミュニケーションが取れるわけです。そういうことで一石二鳥に私はなると考えてるんですよ。無駄な税金もこれ年間1千何百万かかかっているんですよ。県のあれが入ったときはちょっと金額が大きいんだというようなことも答弁されましたけど、いずれにしてもやはり元に戻したほうがいいですよ、町長。いかがですか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。はい。

○町長（黒土 孝司君） この配布についてはですね全戸配布というのを前提にしておりますので、今のままでいかしていただきたいというふうに考えてます。

○議長（皆川 高司君） はい。朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） はい。考える気はないようなんですけど、もうぜひですねこれやはり自分とこの、やはり組長会議とかね、役員会議でやっぱそういうのがもう意見は出てますよ。やっぱり元に戻していただいた方が確実に入るし、地元のことは一番わかるのは、区長であり組長である。これはもうくれぐれも言ってきました。その中で5番目、令和7年度に入り現在も生活環境はなお且つ厳しさを増している状況です。行政として今後どのようなことを考えるのか、また住民サービスの一環としてどういうことを今から計画を立てているのかですね、そういうのがあればちょっとお伺いしたいと思いたしますがいかがでしょうか。

○議長（皆川 高司君） はい。木村課長。

○企画振興課長（木村貴代美君） 現在の物価高騰などによる生活環境の厳しさに対しましては、プレミアム商品券の発行や給食費の無償化などの支援を実施しております。今後は子育て世代の支援といたしまして、新たに高校生を対象とした通学定期の定期券購入補助等を予定しております。

○議長（皆川 高司君） 朝部議員。

○議員（9番 朝部 壽君） 今後もより一層ですね、住民が喜ぶようなものを一体となってですね、やっていただければありがたいかなと思います。ちょっと時間も迫ってきましたんで、次行きますね。3月定例会の折にも質疑しました。各行政区の防犯灯の助成金について、今回の補正予算にはまた計上されていないと思いますけど、先の答弁では前向きに考えていきますということで町長は答弁されましたが、この前向きな答弁っちゃうのがねよくわからないんですよ。答弁、検討。よくわからないんですけどね。もう少し町民に対して、行政区の存続について、今一番私はですね福智町にとって、20年目を迎えた中でですよ大変な事案だなあというふうに思う。

そこはですね、もうちょっときちっとした形で、いついつやると言えよ。（5分前のチャイムが鳴る）終わったん。

○議長（皆川 高司君） 終わってないよ。

○議員（9番 朝部 壽君） 3分前。

○議長（皆川 高司君） 町長これ区長会で決まっちゃろうもん。町長答えない。はい黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この議員からご指摘を受けている防犯灯なんかの助成金についてはありがたいと思っております。これについては令和8年度の当初予算で計上予定になっております。令和8年度で計上します。

○議長（皆川 高司君） はい。朝部議員。あれは5分前っち。

○議員（9番 朝部 壽君） いやもう終わったんかと思ってびっくりした。

○議長（皆川 高司君） もう終われっちゃうことです。

○議員（9番 朝部 壽君） もうちょっとで終わりますけん。すいません。今はっきり町長の答弁、もうこういう形です、何のために一般質問しよんかわかんような状況で、今までやってきたような気がしてならん。検討、検討でずっと今回までもう去年の12月からこれしてるんですよ。だから今やっとならんと次年度に計上するんだという形でね、とりあえず安心しました。ぜひ実行してくださいね。町長お願いします。それで次行きますね。各行政区も年々会員数が減少し、81行政区のうち成り立たないところも増えつつあるわけです。それで町長今始めとして、執行部の皆さんは事の重大さを少し真剣に取り組んで欲しいと思いますということでですね、今見解を聞きましたんで、ぜひ8年度によろしくお願ひしたいと思います。最後いきますね。これが一番私は先ほど言ったように福智町にとっても、行政区にとっても重大なことと考えて欲しいし、物事は小さいうちに決断実行しないで放置していると大きくなって行ってですね、取り返しのつかないことに発展することも危惧しているわけなんです。けど今はっきりこの件についてはですね、町長の方から8年度にちゃんと計上し決行するんだということを伺いましたんで、私にいろんな相談をしている方には早速報告させていただきますので、今後ともですね皆さん町長をはじめとする20年間の、今20年目に入ってる、来年の3月には丸20年になるんですけど、一層ですね町長はじめとして、町民にこれをやりたいんだというのが今体育館だろうと思いますけどね。ぜひですね一段となって、完成していただいてですね、町民が喜ぶような形でして今後も行っていればありがたいかなど。いろいろ質問してきましたけど、ぎりぎりでした。ありがとうございました。

○議長（皆川 高司君） はい。次は木戸勝正議員の一般質問でございますけど、時間がもう12時になりよりますんで午後からします。13時開会いたします。暫時休憩です。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（皆川 高司君） はい。それでは、休憩前に引き続き再開します。次は木戸議員の一般質問を許可します。はい。木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） はい議長。

○議長（皆川 高司君） 木戸議員どうぞ。

○議員（8番 木戸 勝正君） 8番、木戸議員です。ただいまより一般質問を行います。住宅の家賃滞納についての関係でございます。町営住宅家賃滞納者及び滞納額は、今年の令和7年9月1日現在のことでございます。赤池地区は162人で、6546万756円。金田地区は196人で7628万6834円。方城地区は92人で3673万584円、合計で450人で1億7847万8174円でございます。滞納者が。この対応のとり方どのような方法で現在取っておりますか。

○議長（皆川 高司君） 住宅課前川課長。

○住宅課長（前川 司君） 住宅課前川でございます。家賃滞納者への徴収方法ですが、口座払いを指定している入居者で口座引き落としができなかった入居者には、毎月口座引き落としができなかった旨のお知らせとあわせて納付書を送付し、納入を促しています。また督促状を年に2回、催告書を年に1回送付しておりますし、職員が直接入居者宅を訪問するケースもあります。それでも支払いがない方については、住宅明け渡し訴訟の手続きを行っております。

○議長（皆川 高司君） 木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） 1番それでいいと思ひまして、次の2の方に移りたいと思ひます。町営住宅申し込み手続きをするときの資料の中に、入居者の指名と連帯保証人の受診をして提出する誓約書がある。それは誓約書の内容は1から7項目であり、第3項に住宅家賃滞納及び組への対応は絶対いたしません。3ヶ月以上滞納した場合は住宅を退去いたしますと、あるが現在はきちんと実施できておりますか。

○議長（皆川 高司君） 前川課長。

○住宅課長（前川 司君） お答えいたします。3ヶ月以上家賃を滞納している方の対応につきましては、先ほどの家賃対応の質問で回答した内容と重複いたしますが、定期的に督促状また催告書を送付しております。それでも分割納付誓約や全く支払いに応じない悪質な滞納者に対しましては、顧問弁護士と連携を図り、住宅明け渡し訴訟の手続きを行っております。

○議長（皆川 高司君） 木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） 要するに実施はしてないんですかね。そこんところはっきりしてもらいたいんですが。退去しておられますか。その方法で手続きをしておりますけど。そこんこ

を聞きたい。

○議長（皆川 高司君） 前川課長。

○住宅課長（前川 司君） 3ヶ月以上を滞納している方で自主的に退去をする方については、何ら引きとめるものではありませんが、強制的に退去をさせる場合につきましては、まず明け渡し訴訟を行って、裁判所より住宅を明け渡せという判決が出て、強制執行ができるものでございますので、悪質な家賃滞納者につきましては、顧問弁護士と連携を図りながら、引き続き住宅明け渡し訴訟のお手続きを行って参ります。

○議長（皆川 高司君） 木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） その場合ここでの議会では2、3件、裁判所でしておりますけど、私はそれじゃないんですね。何でこの誓約書を作るんですか、この誓約書。これはっきり第3項にうたわれてるんです。保証人をつけて本人の実印と保証人の実印をつけてまで出してるんですよ。なぜこれ守らない。それならしない方がいいでしょう。守らなかつたら。退去の手続きしてないでしょう。はっきり言うと。これには退去するって書いているでしょ。

○議長（皆川 高司君） 前川課長、しようかしてないかはっきり言うて、何でしてないかっていうのを言ってください。

○議員（8番 木戸 勝正君） これに求めてするかせんかそこを聞きたいんですが。退去をさせなかつたらね、こういうとを書きなさんな。実印とかね、本人の保証人をつけて出しようでしょうが、町長宛に。これ知らないですかこのこと。それを私が聞きたい。するかしないかです。

○議長（皆川 高司君） 前川課長。

○住宅課長（前川 司君） 3ヶ月以上を滞納しているということだけでですね、退去させているということではないんですけども、明け渡し訴訟の対象としましては、住宅の家賃の滞納額が高額なもの、また滞納月数が多い方をですね対象に顧問弁護士とですね、連携を図りながら、明け渡し訴訟を実施しているものでございます。

○議長（皆川 高司君） はい。木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） そういう長ったらしいことを言うたってですね、私が聞くのはですね、これから今後こういうことがあるから、検討していくなら行くとはっきり言えばいい。それをもうだらだら言うて、はっきりしてないでしょうか。なぜはっきりせんとですか。それを言いたい。私は。そうでしょう。違います。議長がさっき言ったようにね。するかせんか。それを聞きたい。

○議長（皆川 高司君） 課長。しようか、しようらんかちゅうことを、そういうことをしてないなら、していないって言えばいやい。もう木戸議員次行きましようや。もうこれ4回ですよ。前川課長今言ったようにちゃんと答えてください。

○住宅課長（前川 司君） 退去をさせることにつきましては、明け渡し訴訟をもとに実施して参ります。

○議長（皆川 高司君） 違う、違う。それはそうやろうけど、誓約書を書いとるその通りしよるかしようらんかっちゅうことをしようらんとやろ。そしたらしておりませんって言えばいいやないですか。木戸議員してないみたいなんで行きましょうね。

○議員（8番 木戸 勝正君） してるか、してないかそれだけ。はい。議長次に行きます。

○議長（皆川 高司君） はいどうぞ。

○議員（8番 木戸 勝正君） 次はですね町営住宅で、しおりではね団地の中では動物を飼うことは禁止されていると、いろいろ禁止されております。その団地の維持管理のために入居者間でトラブルもあります。円満な集団生活の大きな支障となるため絶対に飼わないでくださいと書いているのは、現在それは守られておりますか。この中に書いておりますが。この書類の中に。ただ守られているかないか。先ほどみたいにだらだら言わんでね。いるかないかね。してなかったらしてなかったらしてなかったでいいんです。そしたら私次に言うことがありますから。

○議長（皆川 高司君） はい。前川課長。

○住宅課長（前川 司君） ペットの飼育について残念ながら守られていない入居者も見受けられます。

○議長（皆川 高司君） はい。木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） 守られてないでしょう。そうでしょ。こういうこといろいろ書いております。守られてないでしょうが。そしたらねこういう資料を作ってもいっしょ。いらんお金。町民の税金から出る金。作らん方がいいじゃないですか。それを聞きたい。あなたが言うようにグダグダグダグダ言ったような、ただやっぱ議長がはっきりわかるように、みんなわかるようにするかしないかそれだけです。そこまではわからん。わかるやろ。誰が考えてもわかるでしょうが。私が言うのは。資料を見せたでしょ。さっきも資料見せた。これ町長も知ってるはずですよ。それ町長見てここんところですよみたいな。あなたを怒りようんやないよ。そういうことで、はっきり言うてください。

○議長（皆川 高司君） 答弁して。今度から徹底しますっていう。そう言えばいい。今してないけど今度から徹底します。努力しますって。

○住宅課長（前川 司君） はい。議長。

○議長（皆川 高司君） はい課長。

○住宅課長（前川 司君） 当然町営住宅でペットを飼うことは禁止となっております。個人がですね、特定できる場合は注意や指導を行っております。個人が特定できない場合についてはですね、団地全体にポスティングなどして注意喚起を行っております。

○議長（皆川 高司君） はい。木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） そうやってはっきりと言ってもらいたい。これから実行するなら実行するということをね。これも町民のお金ばい。税金で作ってるんですよ。それを言いたい。次行きます。

○議長（皆川 高司君） はい、木戸議員どうぞ。

○議員（8番 木戸 勝正君） 次は平原公民館の移転問題についてです。この件については、2、3年前より一般質問をした際の中で、町長より順番があると言われました。その順番は何番目ぐらいですか。それをちょっと聞きたい。

○議長（皆川 高司君） はい黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 町内に80ヶ所以上の公民館がございますけども、13区以上はかなり傷んでる公民館もあります。だから順番として1番とか2番とかいうことは申し上げられません。他にもひどいところはまだございます。

○議長（皆川 高司君） 木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） 町長この前ですね順番があると言われたんですよ。私耳にしております。だからそれ聞いてるんですよ。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） はい。順番というのは要するに順位をつけて、要するに修理をして解消するもの、どうしても現状で維持するもの、そしてどうしても改築をしないといけないものこの3段階に一応位置付けられますけども、その3段階の3番目ということで解体の方にかかりますので、3番目ということで予算の伴うものについては、どうしても3番目の方になってきます。修理できるものから先やっていきます。

○議長（皆川 高司君） 木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） 回答は3番目と聞きました。分かりました。また平成30年4月23日に要望書を嶋野町長に提出し、令和2年3月21日と令和3年7月24日について黒土町長に要望書を提出していますが以前に、回答を出しておるのも含めて、現在はどうなっているのかそれを聞きたいんです。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） その順番を早期にと言われますと、ちょっと返答に困るところですけども予算が伴います。改築した場合にどのくらいになる。というのはあります。自分が考えているのは、移転先として元住宅跡地、それが最適であるとは考えておりますけれども、この費用の捻出というのが単費でございますので、その公民館の改築に伴う予算ができましたらということしか今の返答はできません。

○議長（皆川 高司君） 木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） 町長分かりました。2番目にですね、令和2年10月27日と令和3年7月14日に平原行政区との懇談会の申し込みを提出しております。全国的に新型コロナウイルスの感染の終息が見えない状況に鑑み、断られました。今後この件について引き続き行政部と協議するため、再度要望書を提出する。対応をお願いしたい。懇談会は実施してもらえるのか、それ町長にお聞きしたいんです。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この要望書を受けてですねうちの方がまずするのが、公民館をどういふにするのかというのが必要になってきます。今、木戸議員が移転と言われてますけども、それが修理でまかなうものなのか、移転しないといけないものなのかをですね計画を出していきたい。そこで方針がまとまり次第、木戸議員の方に連絡するという形になります。

○議長（皆川 高司君） 木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） これはですね、文書は一応町長宛に出しておりますけれども、嶋野町長のときにですね、平原公民館及び山笠の移転、新築の件で当局から町長、副長、総務課長、財政課長、教育長その他等職員が視察に来ております。そのとき町長はまだ係長ぐらいですかね。係長ですね。来てくれました。嶋野町長がですね、あそこに公民館を移転した場合ですね、残りの土地は、町長はですね一般に売り出したいと。一般にですね、公募して売りたいと。50坪か100坪に分けてですね。そういうのはかなりあったから、町長に協議したら町長がそれはいいです、やりたいと。了解を得ております。前の町長としては検討していきたいとの返事はいただきました。それでその後町長が代わって今日まで何度も回答はしてありませんが、最後に町長から文書は来ております。その中でいろいろ町長がですね、補助事業の中でもいろいろありますけど、今後ですね、平原地区と引き続きの協議の上に、ご理解くださいますようお願いいたします。ということで、令和3年8月21日に来ております。この件については引き続き行政区と協議をしたいと町長からきております。それは間違いないですかね。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 公民館移転については議員のおっしゃる通りで自分もその方向で考えてるんですよ。残った跡地については売却したいということで、公募しましたけども応募がございませんでした。残りの土地についてはですね、公民館を一部公民館建てたその残りの土地がございますけれども、それについても売却の方向で公募しましたけども、応募者がございませんでした。

○議長（皆川 高司君） 木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） 平原地区の方の跡地ですか。よそじゃないですか。平原はその覚

えがないんですよ。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 以前ですねそこに住宅があったところですので、平原の平屋の住宅があったところを壊してますよね。それについては募集をかけました。その土地を買ってくれということで公募しました。しかしながら応募がなかったということでございます。引き続き、これは応募はかけたいというふうに思っています。

○議長（皆川 高司君） はい。木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） そしたら平原公民館の移転問題は後3番目と町長さっき言われましたけど、時期が来れば実施するというので、いいですか。それで再度また公募しますということで、それでいいですかね。はい。わかりました。

○議長（皆川 高司君） 生涯学習課澤井さん。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） すいません補足いたします。町長が先ほど3番目って言われたのは、保存ですかねそのまま現状のまま利用していただく。2番目が改修をする。3番目が新築を建て替えるという順番の3番目でありまして、今順番待ちで平原が3番目にあるということではないのですよね、そこはご理解いただきたいというふうに思います。公民館の建て替え等につきましては、今現在ですね、町内に80ヶ所以上の公民館がございます。当然何らかの計画なりを立てながら策定しながらですね、今後管理していかないと、管理が行き届かないというような状況になってくると思っております。その中で町長の方から、今後どういうふうに公民館を管理していくのか維持管理していくのかっていうことをですね、計画を策定するように今私ども指示を受けてますので、それを我々今後どういうふうな形でですね、管理していくことが適切なのか含めながら、いろいろ検討していきたいというふうに考えております。

○議長（皆川 高司君） はい。木戸議員。木戸議員。今度で6回目になります。次行きましょう。

○議員（8番 木戸 勝正君） 平原行政区長としてですね、期待してます。3番目に。これあの区の総会のとときに報告せなさい。平原地区が240坪で一番大きいと思うんですね。よろしく願います。

○議長（皆川 高司君） 立って言ってください。木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） はい。次に移ります。水と灯火の夕べについてですね、第1回目、水と灯の夕べでは平成4年8月30日に実施された。夜7時から9時半まで英彦山川と中元寺川の合流地点の河川敷でふるさと川を大切に子どもの頃の思い出つくりのために灯籠流しや盆踊り打ち上げ花火を行っていた。バレーボールなどのスポーツに力を入れるのもいいんですが、町民の皆さんと行政が手を取り合って町民の活性化に向けて、もっと文化に力を入れて、再度計画していただきたいと思いますが、町長どのような考えを持っておりますか。

○議長（皆川 高司君） はい。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 福智町の総合計画というのがあります。その中で各種のイベントの選択と集中、これについて見直しを行っております。その中で町主催でなければイベントができないイベントを町が行い、各種団体のイベントは精査の上で、町が助成する方針となっております。その中で水と灯火の夕べという部分については、各種団体のイベントと位置付けられているところがございますので、町の方針としてはそこに助成をするという形をとらせていただきたい。文化的なイベントについては、文化連盟や山笠競演会、その地域行事がそれぞれございます。それを支援するという形ですね、町の活性化に取り組んで参りたいというふうに考えております。

○議長（皆川 高司君） はい。木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） 今の町長のことでありますが各団体にしてもらって、助成を出すということですが、私ちらっと噂を聞いたんですが、一時ある団体がしたときにですね、席を作って、その椅子に座ったら3万円。座るのにそういう噂はかなり響いております。響いておりますよ。3万円。その席に。いいところの席に座ったたら3万円本人から貰いますという内容を聞いております。私だけでなく、ほとんどが聞いております。そういうところにまたその団体に補助金出す必要もないんです。町長聞いてないですか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 木戸議員のおっしゃる3万円というのはですね、個人でやったものと思います。花火大会だと思えます。あれは町は関与しておりません。関わっていません。主催する個人の方がですね、料金の区画を分けて3万、2万、1万とかいうふうに席の販売をしていた、そういうふうに理解しています。

○議長（皆川 高司君） はい。木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） 昔からですね水と灯火の夕べはですね、非常におじいちゃんおばあちゃんたちがですね、非常にこれなかなかいいことであってですね、私も福智町あっちゃこっちゃまいますけど、これをもう1回ですね、新型コロナももうほとんどなくなっておりますんで。あのときはコロナがあるからということで閉鎖したんですけど、もうコロナもありませんですね。是非とも、もう少し昔のことを思い出して町長もですね年をとるんですけど、できるだけ川を大切にですね、そして昔のことを思って再度イベントを計画してもらいたいと私は思っております。私だけの意見じゃないんです。町民の意見もかなりあります。昔これですね、あそこで私が小さいとき太鼓たたいて南無妙法蓮華経とかしよったですよ、なかなかいいと思ってですね。宗教をさせるのもいいけど、できたらそういうのをもう少し町長、今後検討していただければと思います。お願いします。町長。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。最後締めて下さい。

○町長（黒土 孝司君） この件に関しましては、やはりイベントというのは多くの方々が集まり、町民が集まり、そこから賑うというのが基本になると思います。その中で、やはり前回の水と灯火の夕べ、コロナ前に行った分なんですけども、その部分は踊りだけで終わった。以前は花火大会もございました。そういうふうに結びつけていくとですね、これが町のイベントとして位置付けられるというふうに考えてます。もっと提出の仕方を考えていただいて、町民が納得のいくような形で応募をお願いしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 木戸議員。

○議員（8番 木戸 勝正君） 町長よろしくお願ひします。いい返事を持っておりますので。これで終わります。

○議長（皆川 高司君） はい。お疲れ様でした。次は木村幸治議員の一般質問を許可します。木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） 14番の木村です。一般質問を行いたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。今日は3点についてまずお伺いしていきたくと思います。まず1番目として8月の豪雨について、日にちははっきり覚えてませんでしたけども、以前質問された方の書類見ると8月の9日、10日、11日ということで非常に激しい雨で今まで私の経験をしたことのないような大雨だったというふうに認識しております。この件について5点ほど質問していきたいと思いますが、まず災害状況はどういうふうな状況であったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 防災管財課、山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） はい。お答えします。8月10日、本年8月10日から11日にかけての大雨による災害状況でございますが、町全体として建設課所管分で41件、農政課所管分で3件、合計44件の災害があったとの報告がっております。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） 相当な被害があつて私どもの近くでも日吉神社の横に平成筑豊鉄道に沿って町道が通ってますけども、その間についても雨で泥が流れて、踏切のところに泥が堆積して非常に車が通るたびに轍で車のタイヤが泥を引きずっていくような形で、大変初めて経験するような状況で、これについては役場の方で対応していただきましたけれども、そんな状況がありました。次に2番目として職員の配置状況はどうであったのかお尋ねいたします。

○議長（皆川 高司君） 山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） 職員の配備の状況でございます。まず災害対応の担当課として、我々防災管財課が6名、避難所の運営対応として生涯学習課及び学校教育課、交代人員を含め

12名。保健師、看護師、それぞれ各1名。災害現場対応としまして、農政課4名、建設7名の計31名の職員を配置いたしました。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） それなりの体制は取られたということでありまして、次に3番目としまして自主避難者の状況がどうであったのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） 自主避難所は町内3ヶ所を開設いたしました。自主避難者は計1名でございます。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） 避難者は1名ということで、非常に少なかったということでありまして、あまり身の危険は感じなかったということだろうと思います。次に災害対策避難情報というものは、私も携帯電話なんかで飯塚市なんかの情報は入ってきましたけれども、福智町の情報は入ってきませんでしたけれども、ただ1度行政無線で情報は聞きましたけれども、そこら辺の避難情報というのはどういう状況だったのか。

○議長（皆川 高司君） 山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） まず避難情報、災害対策の避難情報でございますが、8月10日の日曜日の夕方にかけて、福智町では気象庁が発表する危険度分布いわゆるそのキキクルが警戒の赤表示となりました。それによって警戒レベル3相当ということで同日19時に高齢者等避難を発令いたしました。その後8月11日翌日の19時に避難所閉鎖とあわせて、高齢者等の避難解除をいたしました。この情報の伝達につきまして、こちらは5番目の質問とちょっとかぶるかもしれませんがよろしいでしょうか。引き続きいいですか。はい。今回の大雨でも防災無線を活用したお知らせについて合計で3回実施しております。まずは8月10日の18時に自主避難所開設についてのお知らせをいたしました。次に同日、19時に高齢者等を避難発令時に放送をいたしております。最後3回目には翌日の11日、19時の高齢者等避難の解除及び3ヶ所の自主避難所閉鎖のお知らせを防災無線にて放送をいたしております。以上です。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） それなりの情報発信を行ったということですね。ただこの中で1点気が付いたことはあるんですけども、実は防災無線の中で毎回放送の内容として小学生の皆さん、もうすぐ6時ですと、外で遊んでいる人はおうちに帰りましょうという案内がありますけれども、この大雨の降る中に同じ内容で放送されてるんですね。これ聞くとですね、何だと。これでもう本当町の防災無線は何やってるんだと、いうふうに受けとめられた方がたくさんいるんじゃないかと思うんです。やはりここら辺をね、もう少し気をつけていただきたい。こうしたこ

とでね、もう信頼性を失うんですね。ぜひここら辺ね、もう少し考えた上での放送体制をとるように、おそらく録音したやつをタイマーで流してるんだろうと思いますけど。せっかくこうして災害に備えてね、職員が集まられて出てきてる中でもう少し気をつけていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（皆川 高司君） 山本課長。

○防災管財課長（山本 一博君） 議員のおっしゃる通りでこのような災害有事のときにはですね、通常の防災無線の放送等しっかり気を止めてですね、調整を事前に図って、しっかりと町民の皆様に必要な情報が提供できるように進めて参りたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） 次に2番目の方に行きたいと思います。福智町総合体育館建設事業についてお尋ねします。この件に関しては、総務委員会でちょっと質問いたしましたけども私が新聞の記事を見ていまして福岡市がアリーナの建設を行うということで、新聞記事載ってまして、内容を調べていくと、6000人規模のアリーナ建設でVIPルームなんかを備えた施設ということで、よくよく調べてみますとBリーグの対応でBリーグについては5000人以上の収容人員が必要だということで、一方福智町はカノアがありますけども、カノアはどっちだったのかなというふうにちょっと疑問に思いましてよく調べてみると、バレーボールということで、一応Vリーグという形になるんですけども、そういう形で調べてみると、SVリーグそれからVリーグのホームアリーナ検査事業っていうのがあって、2024年から30年シーズン用というのが、インターネットで検索すると出てきました。これによると、現在2025年ですけども、2000人の収容人数でホームタウンとしてそしてカノア自体はVリーグの資格をやられると。ただし2030年からは3000人以上の収容人数が必要だ。これは必ず必須項目になっているということで見まして、ん、というふうにちょっと思います。知り合いからも体育館の入札関係については中止というふうな形の問い合わせもありました結果、本議会で予算の方も26、7、8ということで3ヵ年で分割されて編成されているということで、完成するのが遅くても28年。そうすると使用できるのはわずか2年かなというふうな形で質問したところ、担当課長が2030年の3000人については、承知してませんというふうな返事でした。その中で今回その返事はどうなったのか今日改めてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（皆川 高司君） 生涯学習課澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい、お答え申し上げます。ご質問の件につきまして、先日の総務文教委員会の中で議員からご指摘いただいた後ですね、直ちに一般社団法人ジャパンバレーボールリーグのクラブVライセンス交付規則並びにSVリーグVホームアリーナ検査要綱2024年から2030年シーズン用についてすぐに再確認を行いました。これ今、議員ご質問

の中にあったものと同じものですので、おそらく同じ資料を再度確認したということでございます。議員ご指摘の2030年から3000席以上という記載ではなくてですね、必ず具備しなければならない条件としては、ともに2030年から2000席以上となっておりますので我々の理解とですね、相違ないものというふうに考えております。なお報告が遅くなりましたけども、Vリーグ機構の方にもこの件を当てて、質問として充てております。先日、昨日ですね、回答が返ってきて我々の理解で間違いないということでの確認もいただいております。以上です。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） そうすると私の調べたこの資料とはちょっと違うなど。同じもの。そやけど2030年には3000人というふうになってますけど。

○議長（皆川 高司君） 澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） おそらく議員が今見られてる資料と同じになりますので、2024年シーズンからと、2027年シーズンからっていうのは750人以上のところに丸がついてると思います。だからこれ具備しなければならない条件として750名以上ということになります。2030年からは2000隻以上の観客席を有するというところに丸印がついてると思います。これについては、2030年から2000隻以上を確保しなければならないという意味でありますので、我々の理解では相違ないというふうに理解しております。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） どうも私の間違いで、今課長が述べられた2000席というのがどうも正解みたいで、大変失礼しました。福岡の方のアリーナについてはBリーグっていうことでバスケットのチームということであります。ただスカノアっていうのはどういうチームなのかっていうことでちょっと調べてみたんですけども、先ほどの質問の受け答えの中でありましたけれども、V2と、カノアは去年はV2であったというふうな町長の説明がありましたけども、質問もありました。今年度についてはV3になっているというようなV1になるとまたちょっと違うんですね。企画は、V3じゃないかと。V3を4チームあってその中の3位というふうな形でネットを検索すると出てたけども、これ違うのか。

○議長（皆川 高司君） 答えんかったら質問回数がもう来ますよ。いいですか。はい。澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。お答えします。当初カノアがVリーグに昇格したときはV1、V2、V3というカテゴリーに分かれておりましたのでV3という機記載が過去のものを見れば出てくると思います。現在においてはSVリーグとVリーグというくくりしかありませんので、カノアラウレアーズについてはVリーグに所属している。従って今回の要綱についてもVリーグの要綱と照らし合わせて条件を網羅しているということになります。以上です。

○議長（皆川 高司君） 澤井課長。

○生涯学習課長（澤井 秀孝君） はい。現在はS VリーグとVリーグの2つしかありませんので、カノアはVリーグに所属しているということになります。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） どうも私の解釈が違ってたみたいです。そういうことでちょっと私の方はちょっと早とちりしたかなというふうな感じです。大変申しわけございませんでした。次にいきたいと思いますが、次3番目行ってよろしいでしょうか。次3番目はですね農政課の方についてお尋ねしたいと思いますが、現在鳥獣害被害対策について猟友会に依頼しているというふうなことをよくお聞きしますけれども、現在鳥獣対策についてどういうふうな状況であるのかということでお尋ねして資料を提出していただきました。その中で皆さん方にもお手元に届いているんじゃないかと思いますが、まず福智町の中には旧3町がありましてそれぞれ猟友会の会員数、それからイノシシの箱罾の数、それから鳥害獣のいわゆる駆除件数、あたりはどうなってるのかということでお尋ねしたわけですけども、この資料についてちょっと農政課の課長の方からでもお答えいただきたいな、どういう状況になったかこの資料に基づいて結構ですけども。

○議長（皆川 高司君） 農政課白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君） この資料の説明ということでいいですかね。

○議員（14番 木村 幸治君） 私の方から逆にもうこの資料に基づいて質問させていただきます。まずこの資料を見て私は一番感じたのは非常にイノシシの駆除頭数が多いなというのは正直びっくりしました。令和2年度から6年度にかけて出ていますけれども、捕獲頭数についてイノシシの場合は約年間400頭近くとらえられたと。ただし令和5年度については195頭非常にこの年だけ少ないんですね。これはどうしてこういう状態になったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 農政課白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君） こちらの方につきましては、猟友会の方に聞いたところ、やはり前年度捕獲頭数が多いから個体が減ったんじゃないかということです。6年度もちょっと多い数字になってますので今年ですよ。7年度も少ないんじゃないかという予想です。

○議長（皆川 高司君） もう1回大きな声で。

○農政課長（白石 輝彦君） 4年度ですね、捕獲頭数が多すぎまして5年度は個体が減ったんじゃないかという予想です。見解ですね。6年度も400頭を超えていますので、7年度につきましても少ない個体数ではないかという予想を今しております。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） よく聞き取れませんでしたけども、非常にこの資料だけで見るとね、そういうその頭数の違いがあるんでなしかなど。イノシシだけとらえてると、このイノシ

シの捕獲頭数例年は400頭近く捕獲してたのに、令和5年度だけは、195頭。

○議長（皆川 高司君） はい。白石課長

○農政課長（白石 輝彦君） すいません、ちょっと説明が悪くて申し訳ありません。4年度にです、ね、400頭獲ったということで、次年度5年度が個体数が減ったんじゃないかということです。

○議員（14番 木村 幸治君） はい。なるほど。大体猪は1度に多くて8頭ぐらいの子どもを産むらしいんですけども。そうすると令和4年度に捕獲頭数をうまくいって捕り過ぎたと。そのために頭数が全体数が減少したということの解釈ですか。そしてその翌年には、また頭数が増えて、数量的に400頭近くの数量になったと言うことですね。はい。なるほど。そういうような状況があるんですね。はい。次にお尋ねしたいのは、ここ最近カラスの駆除を行われてますけれども、このカラスの駆除の中で、猟銃によって落としてるんだろーと思えますけども、この猟銃で駆除したカラスの後処理は、どういうふうな状況になってるんでしょうか。つまり撃つてその場で落ちるのか知らないし、ある程度飛んでいって落ちるのかわかんないけども、すべてそういうカラス、を撃ち落としたものは回収しているのか。と言うのはですね、私あの飛石池近くに水田がありますけども、そこに行って大豆の管理をしようと思ったところところもカラスが腐敗してたんです。道のすぐ横の崖下で。田んぼと庭入口との間ですけど。これひょっとして猟友会が苦情したのかな。臭くてちょっと近寄る気になりませんでしたので極力避けてましたけども、すべてやっぱりこういうカラスなんかの駆除したものは片付けているのかどうなのかお尋ねします。

○議長（皆川 高司君） 白石課長。

○農政課長（白石 輝彦君） カラスの駆除につきましては銃器で撃ってますので、死んだカラスの回収が全部ができてないっていうところも聞いております。

○議長（皆川 高司君） 木村議員。

○議員（14番 木村 幸治君） こういったね道路の近くなんかでカラスの死骸があるということは多分そうじゃないか、自然に死んだカラスっていうのはあんまり見たこともありませんので、人目につかないところで多分息を引き取ってるんじゃないかと思います。だから多分駆除によるものであろうというふうに思います。やはりもう少しやはり後までね、責任を持って回収するようにはしていただきたい。腐敗の臭いってのはもうたまりません。この暑い中でまた腐敗も早いです。そこら辺を気をつけていただきたいなというふうに思います。以上私の質問内容は終わりましたので、これで終わりたいと思います。はい。ありがとうございます。

○議長（皆川 高司君） 次は、田寄みゆり議員の一般質問を許可します。田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） はい。議長。

○議長（皆川 高司君） はい。田寄議員どうぞ。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 最後になりました。お疲れ様です皆さんよろしくお願ひします。3番田寄みゆりです。一般質問させていただきます。まず1番目にですね、町内の訪問介護事業所の現状についてお聞きをいたします。新聞で介護事業所の倒産、閉鎖が増えていると報道がありました。令和7年6月末の時点で、訪問介護事業所がゼロになった自治体が全国で115町村あるということです。これまでも安い賃金と業務の繁雑さでヘルパー不足となり、ヘルパーの高齢化も進んでいる現状でした。その状態に追い打ちをかけたのが令和6年4月からの介護報酬の引き下げではなかったでしょうか。福岡県介護保険広域連合内では、訪問介護事業所ゼロの自治体はありませんが、残りが1事業所は5町村、残り2事業所は町村ということです。それで①の質問なんですけれども、現在町内に訪問介護事業所は何ヶ所あるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 福祉課藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） お手元に資料お配りしております。これは厚生労働省が公表している情報となりまして、公表日は令和6年12月16日時点のものとなります。この時点では9事業所となっておりますので、資料にはそういうふうに記載をしておりますが、令和7年度、今現在につきましては福智町では8事業所となっております。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） すいません。この中でどの事業所が閉鎖したのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 一番下の事業所となっております。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 資料を作っていただいて本当にありがとうございます。次は2番目の質問なんですけど、1ヶ所の事業所には何人のヘルパーさんが登録されておられるのか、またその平均年齢は何歳なのかお尋ねします。ということで、また説明をお願いします。

○議長（皆川 高司君） 藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） これ公表ではですねヘルパーではなく、従業員として公表されておりますのでそのように記載しております。また平均年齢ではなく年代でそれぞれ公表されておりましたので、これもそのように記載しております。合計の従業員数が113人、年代につきましては20代が3人、30代が15人、40代が27人、50代が26人、そして60代以上が42人となっております。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） はい。ありがとうございます。この60代以上の42人という方が本当は何歳なのかがちょっと知りたいところなんですけれども、60代以上ということでもと

められているので、私が実際にあったヘルパーさん80代のヘルパーさんとかおりましたので、どうなってるのかなとちょっと思いました。はい。では次の質問③の質問に参ります。庁内で訪問介護を利用している利用者さんは何人おられるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 令和6年度につきましては、実利用者数が191人となっております。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。はい。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 191人という数は思ったよりも少ない数のような気がします。ただ施設に、入っている方の数が結構多いので、その施設の取引をしている訪問介護ステーションから見えてるヘルパーさんが多いのかなというふうに想像ができます。④の質問ですけども、町内の事業所で倒産や閉鎖をしたところはここ最近であるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 令和6年度につきましては、福岡県介護保険広域連合からの通知では1件となっております。そして令和5年度が2件、令和4年度が1件、そして令和3年度が4件、そして令和元年度が3件となっております。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 私が思ったよりも多い数であんまり閉鎖とかはしないのかとちょっと思っていたんですけど、思った以上にちょっと閉鎖の数がありました。その原因はどういうことかというのはわかるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等につきましては福岡県の管轄になっておりますので、福智町としましてはそこまでの分析等は行っておりません。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） それでは逆にこの1・2年間の間で新規に開設した事業所というのはあるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 質問にないので答えられませんち言いなさい。質問にないやねんな。

○議員（3番 田寄 みゆり君） これに書いた質問を全部じゃないですよやっぱり。これはあくまで申告の何だっけ、主立ったところだけですから。

○議長（皆川 高司君） わかるんやったら答えてください。

○福祉課長（藤村 成美君） 資料につきましては後程お渡ししたいと思います。

○議長（皆川 高司君） はい。田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） はい。それでは⑤の質問なんですけれども、それぞれの事業

所の経営状態については、町は把握をされてるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） はい。先ほどのお答えと重複するかもしれませんが、介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等につきましては、県になりますので、福智町では把握していません。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 訪問介護事業所の経営状況はどこも厳しいと思いますけれども、町へ例えばもうやめたいんですけどどうしたらいいでしょうかよみたいな相談はあるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 藤村課長。

○福祉課長（藤村 成美君） 私が把握している限りでは直接お受けしたことはありません。

○議長（皆川 高司君） はい。田寄委員

○議員（3番 田寄 みゆり君） そしたら相談とかがなくて、経営状況の把握もなかなか難しいという状況であれば、町で何かを支援しているということはないですね。はい議長。

○議長（皆川 高司君） はい田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） そうですか。はい。次⑥の質問なんですけれども、今年の4月より訪問介護のみ介護報酬が引き下げられました。この介護報酬引き下げについて、町としてはどうとらえておられるのでしょうか。ぜひ町長に。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） この介護保険事業につきましてはですね町単独というのは考えられません。やはり経営が厳しい条件がありますので、広域で考えるべきだというふうに考えます。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 次⑦の質問です。在宅介護の要とも言われる訪問介護事業所の経営が困難となり、サービスが利用できないということになれば、要介護者が自宅で暮らすことが困難となってしまいます。町として訪問介護事業所への支援を考える必要があるのではないかと思うんですけど、それについてはどうでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） すいません。7番で回答するつもりでしたけども6番で回答いたしました。やはり6番についてはですねちょっと戻りますが。6についてはですね介護保険の引き下げは小規模な事業所にとっては経営悪化に陥る可能性もあり、在宅介護の基盤がゆらぐことも考えられております。そして7番目につきましてはそういうことを鑑みまして、やはり町単独ということじゃなくて、広域で考えていく必要があるんじゃないかというふうに考えます。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 実はこの問題については7月にありました介護保険広域連合議会でも話題となりました広域連合として実態調査を行うことや、国に対して国庫負担割合を引き上げるよう求めて欲しいという意見が出ました。議員の方から。また全国の自治体の中には引き下げられた介護報酬分を独自に補助している自治体があるんですね。そういうことから広域連合でも補助金を支給することはできないかという質問もありました。しかし残念ながら広域連合としては、一般財源化の支出は困難である国に対しては、介護報酬引き上げの要望を求めていく。ただ、各自治体で支援することについては反対するものではない。という返答でしたので、今回一般質問をいたしました。広域の方から町の方に投げられた状況です。訪問介護事業所は22年度の決算ですでに4割が赤字だったというふうに言われています。報酬引き下げとなったために現在は6割が赤字となっています。福智町としてはその訪問介護事業所への報酬の不足分を補助していただくことはできないでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） それに関しましてはもう少し勉強させていただきたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） もう少しはどれぐらいでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） これについてはですね担当課を含めての協議の後にさせていただきたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 政府は団塊の世代が後期高齢者となることで、2025年までに今年ですね、25万人の介護職員を増やす必要があると言っていましたが、去年は介護従事者数が2万8000人減少したそうです。中でも訪問介護職員不足は深刻で、ヘルパーの減少と高齢化が進んでおり、要介護者の在宅生活維持ができなくなる不安が広がっています。そのため介護保険料を納めても介護サービスを受けられない事態が広がっているのではないかと、厚生労働省の介護保険部門でも話題になったということでした。介護職員不足の最大の要因は、全産業の平均を8万3000円下回る低賃金、そして劣悪な労働条件ではないでしょうか。介護職員の減少を食い止め、介護職員を確保することは私たち自身の問題でもあります。内緒ですけど私も70になりました。介護施設の多い福智町では特にこれ重要な問題であると思います。町としての支援を検討していただくように求めて、次の質問に移ります。

○議長（皆川 高司君） はいどうぞ。

○議員（3番 田寄 みゆり君） では2番目の質問に移らせていただきます。体育館の空調整

備についてです。昨年のですね6月議会でもこの小中学校体育館の空調設備について質問いたしました。しかし今年の夏の暑さがですね、もう尋常ではなくて体育館を使う子どもたちはもちろんですが、緊急時や災害時の避難場所として早急に空調設備が必要であると思いました。空調設備の現在の進捗状況はどうなっているのかをお尋ねいたします。①の質問です。今年6月過ぎには一気に暑さが強くなりました。運動場も暑い中で、学校での体育授業や行事など、体育館の使用は問題なく行われたのでしょうか。まずこのことをお聞きいたします。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい。体育館の空調の関係でまずは学校の体育館の使用状況でございます。このことにつきましてはですね毎日学校の先生、教員たちがですね、暑さ指数計というのがあります。それをもとにですね学校体育館使われるか、プールを使われるかとかいろいろなことをですね判断しております。また今年の夏についても使われないときがありました。現実にはですね、プール等もですね、使われないときもあります。そういった関係でですね体育館の使われないときのそれに代わるものというような形で利用しないという形で判断した場合はですね、空調のある多目的室や、そういったところでですね活動を行うということと、体育館での集会がある場合はですね、オンラインなどに切り換えて行くと。また体育館にはですね大型扇風機やスポットクーラーを配置し学校内では水分補給のためのウォーターサーバーを設置。塩分補給のためのタブレットや飴などの準備を行い、暑さ対策をしているところでございます。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 様々な対策を今されていると言う事でした。これで特に問題なく今年の夏は通り過ぎてきたということですかね。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい。学校の先生たちもですね苦勞しております。はっきり言ってですね、いろいろ決められた行事がどんどんどんどん変わっていくと非常に臨機応変な対応を求められております。今年についてはですね特に熱中症だとかそういう発生した件数は今のところ上がっておりません。ただし、今後行われる体育祭につきましては少し時期をずらしていくとかですね、運動開始を10月から始めるだとか、そのところはもうアレンジかけて行っております。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。どうぞ。

○議員（3番 田寄 みゆり君） はい。本当に大変な夏になりました。これから先多分もっと酷くなると思うんですけども、②の質問に行きます。昨年この質問をしたときに町長は計画を立てて順番に空調設備を行っていきたいというふうにお答えられたんですけども、この1年間で体育館の空調設備は進んだのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） これ順番はまだ進んでおりません。っていうのは指示してですね、まず優先するのが体育館をどういうふうにするかが、その順位を決めていくという中で、室内競技を含むクラブ活動、それを優先していくのか普通の体育の中の授業それを優先するのかというのを指示しておりますけれども、今学校長含めてですね、その分については教育委員会の方で順番づけを行っていくというふう聞いております。

○議長（皆川 高司君） はい。田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 委員会の方で順番をつけると今町長が言われたんですけど、教育委員会の方ではどういうふうに対応するようになってるんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい。体育館の空調につきましてはですね今、多角的な状況調査を行っております。例えば補助金の内容とかランニングコストとか、先ほど町長が言われたような優先順位とかも含めてですね、あらゆる面から調査を行っておりますので、ちょっと今現時点でここで答えはできないんですけども、スケジュールにのっとったですね、整備計画を作っ

て行っていきたいと考えております。

○議長（皆川 高司君） はい。田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） はい。③の質問ですけれども今年の夏は本当に暑くて、9月に入っても体調を崩すような暑さがまだ続いております。来年以降もこの暑さは続くと思われませんが、豪雨や台風による災害も起こる危険があり、避難場所としての役割を考慮すれば、やはり急いで空調対策を検討する必要があるのではないかと思います。私の答えが今のお答えですかね。そうですね。はい。わかりました。④の質問に移ります。全国の体育館の空調設備導入率はまだ22.7%なんですけれども、昨年質問したときには15%でしたから、確実に増えています。国は交付金を継続して、導入を促すような対策を立てております。福智町の今後の設備計画について、具体的に今わかってることがあれば教えてください。

○議長（皆川 高司君） 学校教育課田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい。先ほど2番3番と同じ回答にはなるのですが、いろんな面、補助金等も含んだところですね、整備計画をきちっと作成しながら、順次配備に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） 少し補足させていただきます。今この暑さはですね福智町だけじゃございません。全国的に暑いというような形で、国もですねおそらく対策を打っていくことになると思います。今のところ、いろいろと補助金も課長の方が探していただいておりますが、福智町7校8館ほど体育館がございます。また原資がですね潤沢にあればすべて設置すればいいんでし

ようけども、設置すれば残留コストがかかっていきます。またそういった形からですね、先々の条件を見通したですね財政のこともありますんで、少し時間がかかってくると思います。

○議長（皆川 高司君） はい。田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 先日、宗像市では学習環境の向上と災害機能強化を目的として、市内全部の学校体育館21ヶ所に19億円をかけて空調設備を行ったと報道がありました。福智町でも19億円出せないかなとちょっと私は思うんですけども、安全のためにですねぜひ早目に取り組んでいただきたい。特に今年は何とか乗り越えてきたんですけども、来年またどうなるかわかりませんので、1施設でも2施設でも早く取り組んでいただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。では3番目の給食を食べない児童の給食費についてというところに移ります。給食費がですねこの福智町で無償化となって町内の多くの子どもたちと保護者は大変に喜んでおります。国も少子化対策や教育格差の是正、子育て世代の負担軽減を目的として無償化を検討しているとのことでした。給食費の無償化がですね、全国に広がる一方広がるその一方で、例えば食物アレルギーの子どもや、それから不登校の子どもたちなど給食を利用できない子どもへの補助を行うという自治体が出てきています。①の質問です。アレルギーなどで給食が食べられない子どもさんが福智町にもおられるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） はい。アレルギーに関してですね、全児童生徒、福智町には1687名児童生徒がいます。その中でアレルギーの関係で、弁当を持参している方が1名います。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） そしたら②ですけど、不登校で給食を食べない子どもさんというのは何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） まず福智町の教育委員会といたしましては、不登校の児童生徒がですね、いつ学校に来ても給食が食べれるような体制を整えております。よってですね給食を止めない、準備しないっていうような形をするのはですね、保護者の申し出があったときのみ給食の停止の措置を行っております。ですので該当の児童生徒ですね、今不登校で準備してない児童生徒2名です。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） ③なんですけど町外の学校に通学する子どもさんっていうのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） 福智町外に通っている児童生徒数ですね、全体で90名となっております。90名です。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） お子さんが福智町以外の学校に行ってるんですか。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） 90名の内訳をちょっとお伝えしようと思います。小学校では全体で51名。中学校では全体で39名。小学校の内訳ですが、私立4名、県立学校29名。これは特別支援学校になります。他の市町村の学校純粋にですね、公立の他の市町村の学校という形になると18名です。中学校につきましては、私立が8名、県立が19名、この県立につきましては、直方特別支援学校を含んだところでの人数です。そして純粋に他の市町村の学校、公立学校に行かれてるのは中学校では12名です。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） ちょっと思いもかけない数字でちょっとびっくりしたんですけど、10人ぐらいかなと思ってたので、ちょっとびっくりしました。その90人の子どもたちの給食及び給食費はどういう扱いになってるんでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 田中課長。

○学校教育課長（田中 智和君） こちらの方ではですね、把握してなくてですね、行かれている学校の市町村とか県立学校の状況に合わせて、給食費の関係が定められていると思います。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員どうぞ。

○議員（3番 田寄 みゆり君） では④の質問に移りたいんですけども、給食費の無償化がですね今全国的に広がっているんですけども、それに伴って、今私が質問しましたアレルギーや不登校などで学校給食を食べられない子どもにも、昼食代の助成を行うべきではないかという声が広がって、そういう自治体が実は今増えているんです。福智町でも保護者の方の意見を聞いて、そういうことも検討していく必要があるんじゃないだろうかという、これ一般質問だったんですけどどうでしょうか。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい。福智町は今1689名ほど通っておりますが、その他にですね90名ほど外部に行かれてるというような形でございます。まずみずからですね進んでよその学校に行かれた方、やむを得ずよその町に行く方、いろいろケースがあると思いますが、できる限りですね福智町で福智町の子どもは福智町で育てるといった観点からですねぜひ魅力ある学校の方に来ていただいてよそに行かないようにですね、なるべく努めていただきたいと思います、やっぱり全員にですね公平にするっていうのはなかなか今、難しい状況にあります。いろいろ検

討してみましたけれども、もうやむを得ない場合はですね、検討するケースもあるかも知れませんが、今のところはそういう状況です。

○議長（皆川 高司君） 田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 給食費がですね無償化となったことで、さっき言ったようにアレルギーの子どもや登校できない子どもたちがですね、家族に自分が給食を食べないことで、余分な負担をかけているのではないかと、負い目を感じているケースがやっぱりあるそうなんです。また家族の方もですね、町が無償化の給食無償化なのに、それと別にお昼代を出さなくちゃいけない。子どもたちが学校に行かなければお昼代を出さなければいけないと、そこが不公平じゃないかという、その不公平感を持っていると言うことが今ちょっと日本のあちこちでひそかな話題になっているわけなんですよね。そのためにですね、給食を食べない子どもにも給食費相当額を給付給付して欲しいという家族からの声があつて、子どもの権利保障の観点から実施している自治体があるということなんです。例えば福岡県内では福岡市や大野城市などがすでにその取り組みを行っています。その条件はいろいろこうそこそこで違うんですけども、そういう給食を食べられない子どもたちにも給食費を返すという取り組みなんですよね。町内のすべての子どもたちが公平にやっぱり恩恵を受けられるように、町は配慮する必要があるのではないかなと私は思ってこれを一般質問としたわけですけども、今後の議論や検討はですね、ぜひしていただきたいと思います。そういうふうを考えている子どもたち、そしてそれが不公平ではないかと思ってる親御さんたちがいると言う事なんでぜひそういう声を聞いていただいて、検討をしてみてもらえないでしょうかねということで最後は終わりたいと思います。

○議長（皆川 高司君） 朝部教育長。

○教育長（朝部 英晴君） はい。同じ回答になるかも知れませんが基本はですね、福智町の町立学校に通ってる子どもに対しては無償化すると、町長のあれでございますので、他の学校に行く部分につきましては、今のところですね、少し外れるのかなというところでございます。

○議長（皆川 高司君） 以上で一般質問を終わります。本日の日程はすべて終了しました。皆様にお諮りします。明日予定していた一般質問もすべて終了しました。明日予定していた一般質問を休会日とし、議事日程の通り最終日を12日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、明日11日を休会日とし、議事日程の通り12日を最終本会議とすることに決定しました。会議を閉じます。本日はこれにて散会いたします。

午後2時23分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

議事日程 (第3号)

令和7年9月12日 午前8時59分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 各常任委員会委員長報告
- ・総務文教常任委員会
 - ・厚生常任委員会
 - ・産業建設常任委員会
- 福智町一般会計及び特別会計並びに下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出決算特別委員会委員長報告
- 日程第3 認定第1号 令和6年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第2号 令和6年度下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第50号 福智町議会議員及び福智町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第51号 福智町職員の育児休業等に関する条例及び福智町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第52号 福智町フットサルコート複合施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第53号 令和7年度福智町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第54号 令和7年度福智町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第55号 令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第56号 令和7年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第57号 物品売買契約の締結について
- 日程第13 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 日程第14 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第16 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第17 発議第1号 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の期中改定、及び緊急財政支援措置を求める意見書について
- 日程第18 議案第60号 令和7年度福智町一般会計補正予算（第3号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 各常任委員会委員長報告
- ・総務文教常任委員会
 - ・厚生常任委員会
 - ・産業建設常任委員会
- 福智町一般会計及び特別会計並びに下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出決算特別委員会委員長報告
- 日程第3 認定第1号 令和6年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第2号 令和6年度下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第50号 福智町議会議員及び福智町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第51号 福智町職員の育児休業等に関する条例及び福智町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第52号 福智町フットサルコート複合施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第53号 令和7年度福智町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第54号 令和7年度福智町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第55号 令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第56号 令和7年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第57号 物品売買契約の締結について
- 日程第13 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 日程第14 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第16 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第17 発議第1号 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の期中改定、及び緊急財

政支援措置を求める意見書について

日程第18 議案第60号 令和7年度福智町一般会計補正予算（第3号）について

出席議員（16名）

1番 浦田 大介君	2番 森野 和彦君
3番 田寄みゆり君	4番 石谷 光信君
5番 橋本 騰馬君	6番 尾崎さつき君
7番 小松 繁信君	8番 木戸 勝正君
9番 朝部 壽君	10番 楠木 静則君
11番 堀江 政洋君	12番 沼口 富生君
13番 高津 鶴己君	14番 木村 幸治君
15番 日比生洋一君	18番 皆川 高司君

欠席議員

16番 矢野 博文君	17番 原田 幸美君
------------	------------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 森 めぐみ	係長 秀島 慎一
書記 松井 健太	

説明のため出席した者の職氏名

町 長	黒土 孝司	副町長	竹下 靖
教 育 長	朝部 英晴	会計管理者兼税務課長	森野 道正
総務課長	長野 士郎	企画振興課長	木村貴代美
住民課長	若林 友克	防災管財課長	山本 一博
人権推進課長	白石 貴裕	こども課長	小松 卓美
福祉課長	藤村 成美	保険健康課長	中島貴美子
建設課長	仲村 芳久	農政課長	白石 輝彦
住宅課長	前川 司	診療所事務長	守田裕一郎
学校教育課長	田中 智和	生涯学習課長	澤井 秀孝

午前8時59分開議

○議長（皆川 高司君） おはようございます。それでは、ただいまより令和7年第3回定例会本会議第3日の会議を開きます。欠席者の報告をいたします。矢野議員、原田議員から欠席届が提出されていますので報告いたします。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、本日の会議は成立いたします。町長挨拶をお願いします。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） おはようございます。町長挨拶の前でございますけども、1点謝罪をさせていただきたい案件がございます。先日の9月10日の一般質問、木戸議員の質問の中で上金田の住宅跡地、その分について公募のための応募をしましたが、業者がありませんでしたみたいな旨の話をさせていただきました。しかしながら、その業者に発注する前の段階でこの案件が中止になっておりました。そこら辺を自分の勘違いで木戸議員に対して、それを売却するという公募までしたという、そういう答弁をさせていただきましたけども、その分については自分の誤りでありましたので、ここで謝罪させていただきたいと思っております。改めましておはようございます。本会議初日で上程いたしました議案第50号から議案第59号までの8議案につきまして、各常任委員会で慎重審議をしていただき、また認定第1号と認定第2号につきましては、決算特別委員会におきまして慎重審議をいただきまして、本日最終日を迎えることができました。また本会議初日にご報告いたしましたとおり、本日追加議案が1件ございます。追加議案としては議案第60号、令和7年度福智町一般会計補正予算第3号を上程させていただきたいと思っております。追加議案を含め、本定例会で上程いたしました議案等につきまして、慎重審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（皆川 高司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、6番、尾崎議員、7番、小松議員を指名します。

日程第2. 各常任委員会委員長報告

○議長（皆川 高司君） 日程第2、各常任委員会報告及び特別委員会報告を議題とします。まずは総務文教常任委員会報告を橋本委員長。はい、橋本委員長。

○総務文教常任委員長（橋本 騰馬君） おはようございます。総務文教常任委員会報告をいたします。お手元に配付しています報告書の1ページから4ページです。9月2日、議会委員会室にて総務文教常任委員会を開催しました。今定例会で当委員会に付託された案件は議案7件です。

慎重に審議した結果、すべて可決すべきものと決定しました。委員会での主な質疑等については報告書に記載しておりますのでご参照願います。以上で総務文教常任委員会報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） 次は厚生常任委員会報告を堀江副委員長。はい。堀江副委員長。

○厚生常任副委員長（堀江 政洋君） おはようございます。厚生常任委員会報告をいたします。お手元に配布しています報告書の5ページから8ページです。9月3日、議会運営委員会にて厚生常任委員会を開催いたしました。今定例会で当委員会に付託された案件は議案4件です。慎重に審議した結果、すべて可決すべきものと決定しました。委員会での主な質疑等については報告書に記載しておりますのでご参照願います。以上で厚生常任委員会報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） はい、次は産業建設常任委員会報告及び決算特別委員会報告を日比生委員長。日比生委員長。

○産業建設常任委員長・決算特別委員長（日比生 洋一君） おはようございます。産業建設常任委員会報告をいたします。お手元に配付されています報告書の9ページから11ページです。9月4日、議会委員会室において産業建設常任委員会を開催いたしました。今定例会で当委員会に付託された案件は議案1件です。慎重に審議した結果、すべて可決すべきものと決定しました。当委員会での主な質疑等については報告書に記載しておりますのでご参照願います。以上で産業建設常任委員会報告を終わります。続きまして、決算特別委員会報告をいたします。お手元に配付しています報告書の12ページから16ページです。令和7年第3回福智町議会定例会において当委員会に付託されました、令和6年度福智町一般会計及び特別会計並びに下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出の決算について、9月8日に決算特別委員会を開催いたしました。当委員会の主な意見としては、不用額の大きい項目については、3月の補正予算で減額措置をし、決算時には最低の金額を残すことを指摘しました。審査の結果、当委員会に付託された案件は、すべて認定すべきものと決定しました。なお、その他審査意見については報告書をご参照ください。以上で決算特別委員会報告を終わります。

○議長（皆川 高司君） ただいま行った報告について、質疑等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。以上で各常任委員会報告及び特別委員会報告を終わります。

日程第3．認定第1号 令和6年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

て

○議長（皆川 高司君） 日程第3、認定第1号、令和6年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について議題とします。これより討論を行います。認定第1号について討論の方は

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案は表決システムにより採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。どうぞ。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。賛成多数。よって本案は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第4. 認定第2号 令和6年度下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（皆川 高司君） 日程第4、認定第2号、令和6年度下田川清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について議題とします。これより討論を行います。認定第2号について討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案は表決システムにより採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。どうぞ。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。賛成多数。全員賛成です。よって本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

日程第5. 議案第50号 福智町議会議員及び福智町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第5、議案第50号、福智町議会議員及び福智町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することについて、賛成または反対のボタンを押してください。

[ボタンにより表決]

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。賛成多数。全員賛成です。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

**日程第6. 議案第51号 福智町職員の育児休業等に関する条例及び福智町職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（皆川 高司君） 日程第6、議案第51号、福智町職員の育児休業等に関する条例及び福智町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することについて、賛成または反対のボタンを押してください。どうぞ。

[ボタンにより表決]

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数。全員賛成です。よって本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7. 議案第52号 福智町フットサルコート複合施設条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（皆川 高司君） 日程第7、議案第52号、福智町フットサルコート複合施設条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告の通り可決することについて賛成または反対のボタンを押してください。

い。

[ボタンにより表決]

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数。全員賛成。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8. 議案第53号 令和7年度福智町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（皆川 高司君） 日程第8、議案第53号、令和7年度福智町一般会計補正予算第2号について議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はありますか。田寄議員。

○議員（3番 田寄 みゆり君） 議案第53号、福智町一般会計補正予算第2号について反対の討論をいたします。今回の補正予算の中で、高校生への通学定期券助成が子育て支援として、とてもよかったと思いますけれども、その他の町民への支援が見られませんでした。この夏の猛暑の中、物価高騰に日々悪戦苦闘している町民へも町から何らかの支援が必要だったのではないのでしょうか。この補正予算では、基金費1億3452万円が補正されています。その中から町民の方々、農家や中小企業の方、訪問介護事業所などへの支援を行うべきであったと思います。

○議長（皆川 高司君） はい。他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めますこれより採決します。本案に対する各委員長報告は可決です。各委員長報告のとおり、可決することについて賛成または反対のボタンを押してください。

[ボタンにより表決]

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9. 議案第54号 令和7年度福智町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（皆川 高司君） 日程第9、議案第54号、令和7年度福智町国民健康保険特別会計補正

予算第1号について議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することについて、賛成または反対のボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数。全員賛成です。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10. 議案第55号 令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（皆川 高司君） 日程第10、議案第55号、令和7年度福智町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することについて賛成または反対のボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。賛成多数。全員賛成です。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11. 議案第56号 令和7年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算
（第1号）について

○議長（皆川 高司君） 日程第11、議案第56号、令和7年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算第1号について議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することについて、賛成または反対のボタンを押してください。どうぞ。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数。全員賛成です。本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12. 議案第57号 物品売買契約の締結について

○議長（皆川 高司君） 日程第12、議案第57号、物品売買契約の締結について議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することについて賛成または反対のボタンを押してください。はい。どうぞ。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。賛成多数。全員賛成。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13. 議案第58号 工事請負契約の締結について

○議長（皆川 高司君） 日程第13、議案第58号、工事請負契約の締結について議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めますこれより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することについて、賛成または反対のボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。賛成多数。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14. 議案第59号 工事請負契約の締結について

○議長（皆川 高司君） 日程第14、議案第59号、工事請負契約の締結について議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり可決することについて、賛成または反対のボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15. 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（皆川 高司君） 日程第15、諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて議題とします。これより討論を行います。諮問第4号について討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案について適任と答申することに賛成または反対のボタンを押してください。どうぞ。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数。全員賛成です。よって本案は適任と答申することに決定しました。

日程第16. 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（皆川 高司君） 日程第16、諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて議題とします。これより討論を行います。諮問第5号について討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案について適任と答申することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数。よって、本案は適任と答申することに決定しました。

日程第17. 発議第1号 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の期中改定及び緊急財政支援措置を求める意見書について

○議長（皆川 高司君） 日程第17、発議第1号、医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の期中改定及び緊急財政支援措置を求める意見書について議題とします。これより討論を行います。本案について討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案について原案のとおり採決することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め確定します。賛成多数。よって、発議第1号は原案のとおり採択されました。ただいま採択されました意見書の事務処理については、議長一任ということでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 異議なしと認め、事務処理については議長一任と決定いたしました。

日程第18. 議案第60号 令和7年度福智町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（皆川 高司君） 日程第18、議案第60号、令和7年度福智町一般会計補正予算第3号について議題とします。提案理由の説明を黒土町長に求めます。黒土町長。

○町長（黒土 孝司君） 議案第60号につきましては、福智町一般会計補正予算第3号についてでございます。今回の補正は8月10日から11日にかけての集中豪雨により発生した、災害の復旧に伴う補正予算でございます。補正額は832万8000円を追加し、歳入歳出予算総額を

それぞれ259億2757万2000円とするものでございます。詳しいことにつきましては、担当課よりご説明申し上げますので、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（皆川 高司君） 補足説明を長野総務課長に求めます。長野総務課長。

○総務課長（長野 士郎君） 総務課長野でございます。よろしくお願いいたします。それでは議案第60号、令和7年度福智町一般会計補正予算第3号の概要を説明させていただきます。議案書の1ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ832万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ259億2757万2000円とするものでございます。補正予算の内容は先ほど説明ありましたように8月10日から11日にかけての大雨による町内8か所の災害復旧に伴う予算計上となっております。まず歳出について説明をさせていただきます。説明資料7ページをお願いいたします。11款2項1目道路橋梁災害復旧費でございます。14節工事請負費97万5000円。内容は町道法面の陥没に伴う復旧で箇所は市場地区の1か所でございます。その下段11款3項1目林業施設災害復旧費、14節工事請負費に432万9000円を計上いたしております。内容は林道の側溝浚渫及び補修落石に伴う林道補修などで、伊方地区、弁城地区それぞれ2か所ずつの復旧でございます。その下、同項2目区農業用施設災害復旧費、14節工事請負費302万4000円。内容は農道の倒木撤去、水路補修、堤体補修などで、上野地区2か所、伊方地区1か所の復旧でございます。以上被災箇所計8か所の災害復旧に伴う歳出でございます。続きまして歳入上の6ページをお願いいたします。19款1項1目基金繰入金でございます。財源として財政調整基金から832万8000円を繰り入れ充当しております。一方で災害復旧に伴う特別交付税算入がなされるよう手続きを進めているところでございます。以上で議案第60号の説明を終わらせていただきます。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川 高司君） 提案理由の説明が終わりましたこれより質疑を行います。本案について質疑の方はありませんか。高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 8月10日、11日の大雨で8か所ということでありましたけれども、危険な箇所については応急措置というのか、やられているかと思うんだけど8か所について、どのように応急復旧というのか或いはすでに終わっておるということはないと思うんだけど、その辺の状況をちょっと説明をお願いします。

○議長（皆川 高司君） 建設課長仲村さん。

○建設課長（仲村 芳久君） この議決をいただいた後から順次補修に入っていきたいと思っております。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） 聞こえなかったのもう一度お願いします。

○議長（皆川 高司君） 仲村課長。

○建設課長（仲村 芳久君） この議決をいただいた後に順次補修に入っていきます。

○議長（皆川 高司君） 高津議員。

○議員（13番 高津 鶴己君） ある程度の補修というのか、例えば道路内に法面から落石なり土砂なりが、落ちておったとするならば、支障のないような形に現在はなっていると、あとこの予算が通った段階で正式な復旧工事に入るという理解でいいわけですか。

○議長（皆川 高司君） 仲村課長。

○建設課長（仲村 芳久君） はい。そういうことです。

○議長（皆川 高司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。本案について討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） 討論なしと認めます。これより採決します。本案について賛成または反対のボタンを押してください。

〔ボタンにより表決〕

○議長（皆川 高司君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（皆川 高司君） なしと認め、確定します。賛成多数。全員賛成。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（皆川 高司君） 以上で本日の日程はすべて終了し、今定例会に付された事件はすべて終了しました。これをもちまして、令和7年第3回福智町議会定例会を閉会します。

午前9時30分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員